

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第15期) 至 2023年3月31日

パーソルホールディングス株式会社

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	20
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
5. 経営上の重要な契約等	45
6. 研究開発活動	45
第3 設備の状況	46
1. 設備投資等の概要	46
2. 主要な設備の状況	46
3. 設備の新設、除却等の計画	48
第4 提出会社の状況	49
1. 株式等の状況	49
(1) 株式の総数等	49
(2) 新株予約権等の状況	49
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	49
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	50
(5) 所有者別状況	50
(6) 大株主の状況	51
(7) 議決権の状況	53
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	54
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	58
(2) 役員の状況	68
(3) 監査の状況	75
(4) 役員の報酬等	79
(5) 株式の保有状況	93
5. 経理の状況	98
1. 連結財務諸表等	99
(1) 連結財務諸表	99
(2) その他	146
2. 財務諸表等	147
(1) 財務諸表	147
(2) 主な資産及び負債の内容	158
(3) その他	158
第6 提出会社の株式事務の概要	159
第7 提出会社の参考情報	160
1. 提出会社の親会社等の情報	160
2. その他の参考情報	160
第二部 提出会社の保証会社等の情報	162
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第15期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 徳永 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	925,818	970,572	950,722	1,060,893	1,223,967
経常利益 (百万円)	43,982	39,361	28,453	49,484	53,693
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,361	7,612	15,341	31,906	20,578
包括利益 (百万円)	15,984	5,099	19,762	37,822	29,987
純資産額 (百万円)	170,925	163,906	173,600	204,367	200,732
総資産額 (百万円)	370,839	370,993	381,179	425,110	442,159
1株当たり純資産額 (円)	666.50	639.91	676.03	793.91	815.36
1株当たり当期純利益 (円)	104.39	32.76	66.50	138.51	89.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	104.39	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	39.9	40.8	43.1	42.0
自己資本利益率 (%)	16.2	5.0	10.1	18.9	11.2
株価収益率 (倍)	17.2	33.2	32.5	20.0	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,353	28,592	36,805	50,692	52,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,141	△17,576	△13,188	△7,057	△22,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△48,165	△1,987	△17,973	△21,145	△38,268
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	68,969	78,037	82,991	106,558	99,658
従業員数 (人)	38,954	45,179	49,434	54,458	60,540
(外、平均臨時雇用者数)	(6,480)	(5,595)	(5,326)	(6,217)	(6,734)

- (注) 1. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、第14期の第3四半期連結会計期間より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会(IFRIC)によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト(IAS第38号)」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、第13期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、第14期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。
- なお、第13期以前に係る累積的影響額については、第14期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	22,844	12,978	23,602	31,207	33,765
経常利益 (百万円)	11,615	741	14,115	18,091	16,953
当期純利益 (百万円)	12,306	3,103	14,005	18,054	6,709
資本金 (百万円)	17,479	17,479	17,479	17,479	17,479
発行済株式総数 (千株)	236,704	236,704	236,704	236,704	236,704
純資産額 (百万円)	102,853	92,499	99,641	109,555	97,515
総資産額 (百万円)	238,337	265,590	282,211	308,966	303,667
1株当たり純資産額 (円)	440.58	400.35	433.00	475.16	428.59
1株当たり配当額 (円)	25	30	26	42	61
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(15)	(13)	(20)	(21)
1株当たり当期純利益 (円)	52.73	13.36	60.71	78.38	29.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	52.73	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	34.8	35.3	35.5	32.1
自己資本利益率 (%)	12.4	3.2	14.6	17.3	6.5
株価収益率 (倍)	34.0	81.3	35.6	35.2	90.8
配当性向 (%)	47.4	224.6	42.8	53.5	208.8
従業員数 (人)	341	355	395	397	497
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(66)	(55)	(56)	(58)
株主総利回り (%)	58.7	36.9	72.5	93.3	91.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,175	2,691	2,352	3,685	3,240
最低株価 (円)	1,540	838	906	1,913	2,165

(注) 1. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2. 第12期、第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当事業年度より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、第14期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、第13期以前に係る累積的影響額については、第14期の期首の純資産額に反映させております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社グループのルーツは、1973年に創業したテンプスタッフ㈱（現：パーソルテンプスタッフ㈱）です。日本にまだ人材派遣という考え方がなかった時代に生まれ、当時の新しいはたらき方として多くの方にサービスを提供してきました。以降、当社グループは、はたらく一人ひとりの想いと時代の要請に合わせて、総合人材サービスとして多くの企業と歩みをともし、業容を拡大してきました。

当社は、2008年10月1日付にて、テンプスタッフ㈱とピープルスタッフ㈱（いずれも現：パーソルテンプスタッフ㈱、以下同じ）の経営統合により、両社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

当社の当連結会計年度末までの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1973年5月	テンプスタッフ㈱(現：パーソルテンプスタッフ㈱)設立
2006年3月	テンプスタッフ㈱が東京証券取引所に株式を上場し、市場第一部に指定
2008年10月	テンプスタッフ㈱とピープルスタッフ㈱が経営統合し、共同持株会社テンプホールディングス㈱（現：パーソルホールディングス㈱、以下同じ）設立
2008年10月	テンプホールディングス㈱が東京証券取引所に株式を上場し、市場第一部に指定（テンプホールディングス㈱の上場に伴い、2008年9月にテンプスタッフ㈱は上場廃止）
2009年11月	専門分野への積極展開を目的とし、㈱日本テクシード（現：パーソルクロステクノロジー㈱）と資本業務提携契約を締結、同社株式に対する公開買付けの結果、子会社化
2010年5月	グローバル市場への積極展開を目的とし、従前から協力関係にある米国の人材サービス会社であるケリーサービス（Kelly Services, Inc.）と同社の株式買取契約を締結し株式を取得、協力関係強化に向けた協議開始
2013年3月	専門分野への積極展開並びに専門事業領域における技術系人材基盤の強化を目的とし、パナソニック AVCテクノロジー㈱およびパナソニック AVCマルチメディアソフト㈱（いずれも現：パーソルAVCテクノロジー㈱）を子会社化
2013年4月	㈱インテリジェンスホールディングス（現：パーソルキャリア㈱、パーソルプロセス&テクノロジー㈱等）の株式を取得し、子会社化
2013年5月	専門分野及び新たな職種領域への積極展開を目指し、㈱DRD（現：パーソルクロステクノロジー㈱）を子会社化
2015年3月	主力事業並びに収益基盤の強化を目的として、パナソニック エクセルスタッフ㈱（現：パーソルエクセルHRパートナーズ㈱）の株式を取得し、同社及び同社子会社3社を連結子会社化
2015年6月	主力事業並びに収益基盤の強化を目的として、㈱P&Pホールディングス（現：パーソルマーケティング㈱）の株式を公開買付により取得し、同社及び同社子会社6社を連結子会社化
2015年11月	コーポレートベンチャーキャピタル機能として、Temp Innovation Fund合同会社（現：パーソルベンチャーパートナーズ合同会社）を設立
2016年7月	新グループブランド「PERSOL（パーソル）」導入
2016年7月	アジア・パシフィック（APAC）地域における事業強化を目的として、Kelly Services, Inc.との合弁事業化契約に基づき、同社のAPAC地域の子会社であるKelly Services (Singapore) Pte. Ltd.（現：PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.）及び同社子会社である16社を連結子会社化
2017年7月	当社をパーソルホールディングス㈱へ商号変更。また、グループ中核会社などを商号変更
2017年10月	APAC地域における事業強化を目的として、豪州証券取引所に上場する豪州人材サービス・メンテナンス会社のProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得し、連結子会社化

年月	事項
2018年10月	主力事業の体制強化を目的として、派遣事業子会社7社をパーソルテンプスタッフ㈱へ統合し、BPO事業3社を㈱日本アイデックス（現：パーソルワークスデザイン㈱）へ統合
2019年1月	主力事業の競争力強化を目的として、㈱アヴァンティスタッフの株式を取得し、連結子会社化
2019年7月	教育事業の強化を目的として、㈱富士ゼロックス総合教育研究所（現：㈱パーソル総合研究所）の株式を取得し、連結子会社化
2019年11月	経営資源の最適化を目的として、アルバイト求人情報サービス「an」を終了
2022年3月	APAC地域におけるビジネスをより積極的に展開するため、Kelly Services Inc. が保有するPERSOLKELLY PTE. LTD. の株式を追加取得し、出資比率を引き上げ、業務提携体制を見直し
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	競争力強化を目的とし、技術系の派遣・請負事業に係る3社（パーソルR&D㈱、パーソルテクノロジースタッフ㈱、パーソルプロフェッショナルアウトソーシング㈱）を統合し、パーソルクロステクノロジー㈱に商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、「はたらいて、笑おう。」をグループビジョンに、人材派遣サービス、転職サービス、ITアウトソーシングや設計開発など、人と組織にかかわる多様なサービスを提供しております。さらにそれにとどまらず、人とテクノロジーの融合による次世代のイノベーション開発、またAPAC地域を中心とした海外でのサービス拡大にも積極的に取り組んでおります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2023年3月31日現在、当社グループは、当社（パーソルホールディングス㈱）と連結子会社136社及び持分法適用関連会社11社により構成され、「Staffing SBU (Strategic Business Unit)」「Career SBU」「Professional Outsourcing SBU」「Solution SBU」「Asia Pacific SBU」の5つのセグメントで事業を展開しております。

なお、当社グループは中期経営計画2026の戦略に沿って、経営体制を2023年4月1日より変更しており、Staffing SBU, BPO (Business Process Outsourcing) SBU, Technology SBU, Career SBU, Asia Pacific SBU の5つのセグメント体制にて、企業価値のさらなる向上を目指します。

2023年3月31日現在、当社グループの各セグメントにおける主な事業内容は次のとおりであります。

Staffing SBU
<p>本セグメントは、日本国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBusiness Process Outsourcing (BPO) 事業等を行っております。</p> <p><人材派遣事業></p> <p>当社グループが行う人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）の規定に従い、労働者派遣事業の許可を受けて行う人材派遣事業であります。</p> <p>人材派遣（労働者派遣）を行うにあたっては、派遣での就業を望む労働者を広く募集し、当社グループが定めた登録基準及び登録手続きに則り登録した労働者（以下「派遣スタッフ」という。）の中から、企業の依頼内容（期間・業務内容・必要とされる経験や技能等）に適した派遣スタッフを選定し、企業と当社グループとの間で派遣契約（期間・業務内容等を定めるもの）を締結、また派遣スタッフと当社グループとの間で期間を定めた雇用契約（期間・業務内容・就業条件等を定めるもの）を締結したうえで企業に派遣しております。労働者派遣は、派遣スタッフの雇用者(当社グループ)と使用者(派遣先企業)が異なることが特徴であり、派遣スタッフは派遣先企業での就業において派遣先企業から指揮命令を受け、派遣契約で定めた業務を行います。</p> <p><Business Process Outsourcing (BPO) 事業></p> <p>当社グループが行うBPO事業は、企業と業務委託契約を締結し、業務コンサルティング及び業務設計、業務の運営・管理等を行うものであります。</p> <p>業務委託契約に基づき、受託対象となる業務について業務フローや工数、運用上の課題把握等、現状分析を行い、新たな業務フローの設計や運営体制の構築、業務マニュアルの作成等を含めたBPOサービスを提供しております。受託する業務は、受付や受注処理等の事務業務、給与計算、データ入力、テレマーケティング等、多岐にわたっており、また事業遂行にあたっては受託する業務の特性や顧客企業の要望などに応じ、顧客企業内において業務を行う場合や当社グループ内で行う場合があります。当該受託業務の規模により多くの契約社員等の雇い入れや事業所の確保が必要な場合があります。</p> <p>ビジネスモデルは以下の通りとなります。（左：人材派遣事業 右：BPO事業）</p>

Career SBU

本セグメントは、「doda」ブランドを主体とした顧客企業の正社員の経験者採用活動を支援する人材紹介事業、求人広告事業等を展開しています。

<人材紹介事業>

「職業安定法」に基づいて厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受け、主に「doda」ブランドにて行う有料職業紹介事業等を行っております。有料職業紹介を行うにあたっては、企業に直接雇用されることを望む労働者（以下「求職者」という。）を広く募集し、企業の求人依頼における諸条件（業務内容・必要とされる経験や能力、雇用条件等）と求職者の希望条件とを照合し、求人企業へ求職者を紹介しております。求人企業と求職者の間で面接等を行った結果、双方の合意によって雇用契約が成立した場合、当社グループは求人企業から対価（紹介手数料）を得ます。また「doda」ブランドでは正社員領域における転職フェアの開催等を行っております。

なお、有料職業紹介の対象となる業務は職業安定法によって定められており、港湾業務や建設業務を除く業務とされています。

<求人広告事業>

「doda」ブランドの正社員領域における求人メディアの運営を行っており、顧客企業から出稿された広告を編集し、効果的なWEB広告掲載を行う事業であります。

ビジネスモデルは以下の通りとなります。（左：人材紹介事業 右：求人広告事業）



Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT・エンジニアリング等の専門家・技術者集団として、技術革新を支える製造・開発受託請負事業や人材派遣事業を行っております。主に「IT領域」「エンジニアリング領域」「IT・エンジニアリング派遣領域」の3つの領域で事業を運営しております。

「IT領域」では、通信ネットワークやシステム関連の企画・開発、ICTアウトソーシング、ソフトウェアの受託開発等を行っております。遠隔地や海外に拠点を設けることによるグローバル環境下における次世代のIT技術人材の育成等により総合ERPシステムの提供を行っております。

「エンジニアリング領域」では、主に機械設計、電気・電子設計、開発等の専門的技術開発に携わる技術系人材領域に係る人材サービスに特化した事業を行っております。顧客企業における製品企画・構想、設計開発等の設計開発の工程から試作・評価・試験までの全工程について、プロジェクト内容や規模に応じた支援体制を顧客企業へ提案し、人材派遣や業務の受託等により研究開発の支援を行う事業であります。

「IT・エンジニアリング派遣領域」では、企業の依頼内容に基づき、ITやエンジニア分野に係る技術系社員もしくは登録スタッフの中から、適した人材を企業に派遣しております。

当社グループと顧客企業、また労働者との関係は「Staffing SBU」に準じております。

Solution SBU

本セグメントでは、採用支援サービス、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供や、インキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。転職アプリやクラウドPOSシステムなどデジタル活用を前提としたソリューションで、世の中の最先端をサービス化し既存事業領域にとらわれない広い視野で新規事業創造やオープンイノベーションを推進しております。

Asia Pacific SBU

Programmed

本事業は、「Programmed」ブランドで、豪州を中心にProgrammed Maintenance Services Limited及びその傘下の連結子会社が事業を運営しております。提供するサービスの特性より、Staffing事業、Maintenance事業に区分しております。

<Staffing事業>

Staffing事業では、鉱業・製造業向けのスタッフ及び技術者等の派遣や紹介、トレーニングプログラム等の提供を行っております。当社グループと顧客企業、また労働者との関係は概ね「Staffing SBU」における<人材派遣事業><BPO事業>、「Career SBU」における<人材紹介事業>と同様であります。

<Maintenance事業>

Maintenance事業では、主に豪州において商業施設や学校等の施設管理や塗装・用地整備、鉱山施設等のメンテナンスサービスを行っております。当社グループと顧客企業、また労働者との関係は、概ね「Staffing SBU」における<BPO事業>と同様であります。

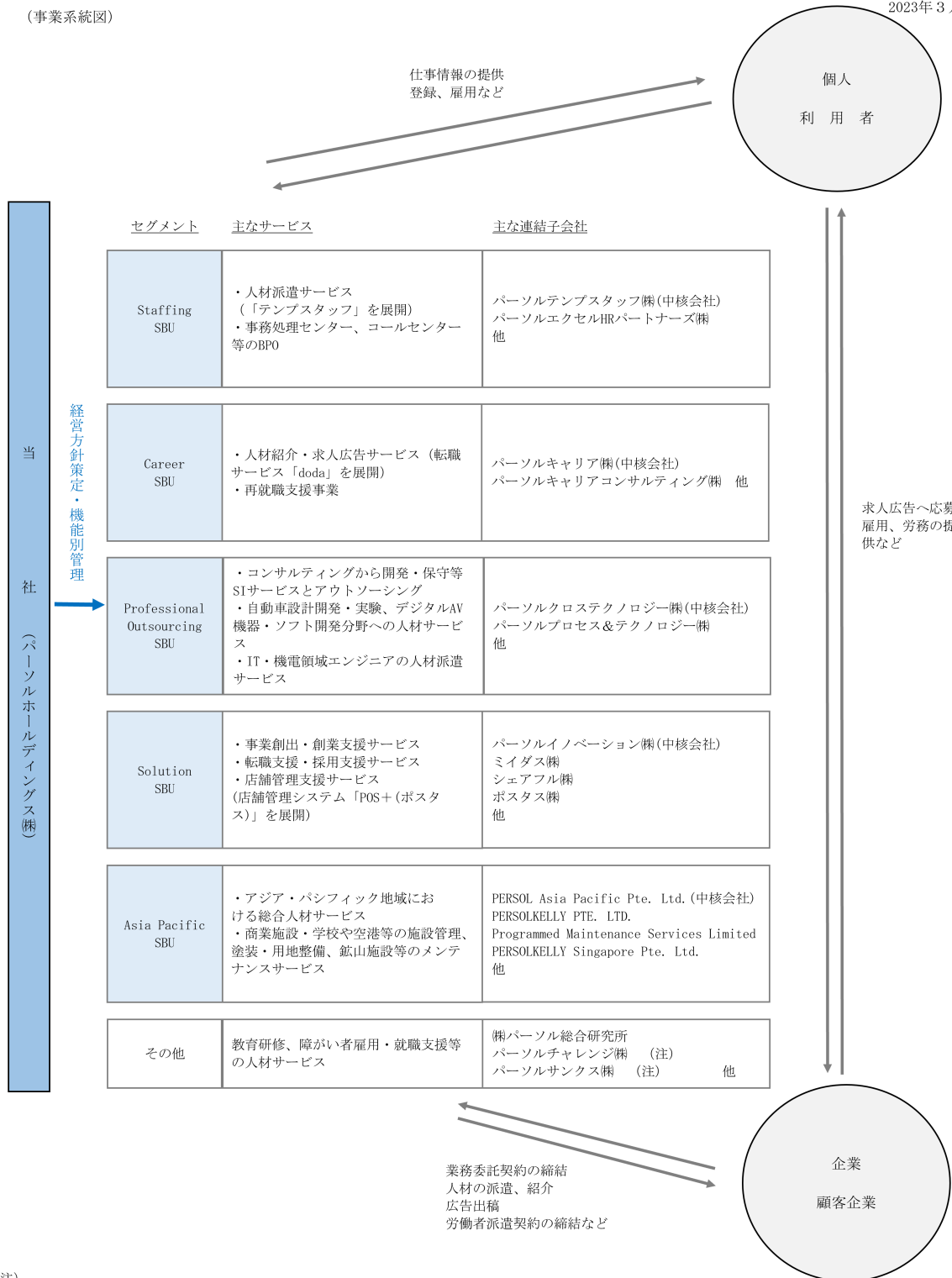
PERSOLKELLY

本事業は、主に「PERSOLKELLY」ブランドでアジア地域において、各国の法律に基づき人材派遣及び人材紹介サービス、業務委託、人事労務コンサルティング等の事業を行っております。

当社グループと顧客企業、また労働者との関係は、概ね「Staffing SBU」における<人材派遣事業><BPO事業>、「Career SBU」における<人材紹介事業>と同様であります。

その他

上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、障害者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関する事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パーソルテンプスタッフ(株) (注) 4 (注) 5	東京都渋谷区	2,273	Staffing	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
パーソル エクセル HRパート ナーズ(株)	大阪府大阪市 中央区	90	Staffing	66.61 (66.61)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソル ファクトリーパート ナーズ(株)	大阪府大阪市 北区	30	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルマーケティング(株)	東京都新宿区	100	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルワークスデザイン(株)	東京都豊島区	93	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
(株)アヴァンティスタッフ	東京都中央区	170	Staffing	92.52 (92.52)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルフィールドスタッフ(株)	東京都渋谷区	80	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
ラクラス(株)	東京都千代田区	100	Staffing	89.94 (89.94)	資金融通 (注) 3
パーソルキャリア(株) (注) 4	東京都千代田区	1,127	Career	100.0	役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
パーソルキャリアコンサルティ ング(株)	東京都港区	40	Career	100.0 (100.0)	資金融通 (注) 3
パーソルクロステクノロジー(株)	東京都新宿区	495	Professional Outsourcing	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
パーソルAVCテクノロジー(株)	大阪府高槻市	100	Professional Outsourcing	66.60 (66.60)	資金融通 (注) 3
パーソルプロセス&テクノロジー (株)	東京都江東区	310	Professional Outsourcing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通 (注) 3
パーソルイノベーション(株)	東京都港区	55	Solution	100.0	役員の兼任有り 資金融通 (注) 3
ミイダス(株)	東京都港区	50	Solution	100.0 (100.0)	資金融通 (注) 3
シェアフル(株)	東京都港区	60	Solution	100.0 (100.0)	資金融通 (注) 3
ポストラス(株)	東京都中央区	100	Solution	100.0 (100.0)	資金融通 (注) 3
PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	1,064 百万SGD	Asia Pacific	100.0	役員の兼任有り
PERSOLKELLY PTE. LTD. (注) 4	シンガポール	229 百万SGD	Asia Pacific	97.50 (97.50)	
PERSOLKELLY Consulting Limited (注) 4	香港	228,825 千HKD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	249 百万SGD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
PERSOL AUSTRALIA HOLDINGS Pty. Ltd. (注) 4	オーストラリア パース市	920,001 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
AUTALENT SOLUTIONS Pty. Ltd. (注) 4	オーストラリア パース市	915,001 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Maintenance Services Limited (注) 4	オーストラリア パース市	570,280 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Integrated Workforce Limited (注) 4	オーストラリア パース市	37,772 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Facility Management Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市	402 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Property Services Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市	0 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Skilled Workforce Limited (注) 4	オーストラリア パース市	354,708 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
The Tesa Group Pty. Ltd. (注) 4	オーストラリア パース市	20,077 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Helpster Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	13,982 千USD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
パーソルチャレンジ(株)	東京都港区	45	その他	100.0	資金融通 (注) 3
パーソルサンクス(株)	東京都豊島区	10	その他	100.0	資金融通 (注) 3
(株)パーソル総合研究所	東京都港区	100	その他	100.0	資金融通 (注) 3
PERSOL Global Workforce(株)	東京都港区	100	その他	100.0	資金融通 (注) 3
パーソルネクステージ(株)	東京都港区	50	その他	100.0	資金融通 (注) 3
パーソルファシリティマネジ メント(株)	東京都港区	10	その他	100.0	資金融通 (注) 3
パーソルベンチャーパートナ ーズ合同会社	東京都港区	1	その他	100.0	資金融通 (注) 3
パーソルBPO(株)	東京都江東区	1	その他	100.0	
他98社					
(持分法適用関連会社) (株)イー・スタッフィング	東京都千代田区	330	Staffing	33.3	
(株)ベネッセ i-キャリア	東京都新宿区	261	Career	49.0 (49.0)	
Atlas Programmed Marine Holdings Pty Limited	オーストラリア パース市	18,739 千AUD	Asia Pacific	50.0 (50.0)	
Glints Intern Pte. Ltd.	シンガポール	105 百万SGD	その他	25.29 (0.87)	
他7社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. グループ会社との資金融通のため、TMS (トレジャリー・マネジメント・システム) を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

4. 特定子会社であります。

5. パーソルテンプスタッフ(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

パーソルテンプスタッフ(株)

主要な損益情報等	(1) 売上高	445,439百万円
	(2) 経常利益	30,792百万円
	(3) 当期純利益	22,170百万円
	(4) 純資産額	65,835百万円
	(5) 総資産額	130,011百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
Staffing	32,039	(3,238)
Career	4,710	(836)
Professional Outsourcing	13,672	(541)
Solution	872	(171)
Asia Pacific	7,377	(599)
全社及びその他事業	1,870	(1,348)
合計	60,540	(6,734)

(注) 従業員数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
497 (58)	39.8	6.8	7,272,790

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員、派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員は、当社グループ全体に係る管理・企画及び間接業務等を行っており、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

4. 当社の従業員は、子会社からの転籍者及び新規採用者であります。転籍者については、当社への転籍以前の子会社入社日より通算し算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 育児・介護休業法、女性活躍推進法に基づく開示

2023年3月31日現在

	男性の 育児休業等 の取得率 (注) 1	管理職に 占める 女性の割合 (注) 2	男女の賃金格差 (注) 3			補足
			全従業員	正社員	パート・ 有期社員	
パーソルホールディングス(株)	61.5	35.6	72.6	74.1	39.8	(注) 7
パーソルテンプスタッフ(株)	43.6	31.3	74.4	65.1	88.4	(注) 9
パーソル エクセル HRパートナーズ(株)	64.9	12.8	67.0	69.4	73.6	(注) 7, 8, 9
パーソル ファクトリーパートナーズ(株)	15.8	1.9	79.1	75.5	82.8	
パーソルマーケティング(株)	50.0	14.6	78.7	75.9	84.1	
パーソルワークスデザイン(株)	75.0	16.7	60.2	84.6	70.6	(注) 7, 8
(株)アヴァンティスタッフ	0.0	36.6	73.5	55.3	88.7	(注) 5, 9
パーソルフィールドスタッフ(株)	75.0	26.3	88.5	90.2	88.3	
ラクラス(株)	*	37.5	74.0	76.2	-	
パーソルテンプスタッフカメイ(株)	33.3	36.4	83.4	68.3	89.5	(注) 9
(株)ジャパンプロスタッフ	*	28.6	101.4	139.8	93.2	
パーソルビジネスエキスパート(株)	*	44.4	50.8	85.6	86.1	(注) 8
パーソルエクセルアソシエイツ(株)	*	37.5	123.5	126.7	82.7	
パーソルキャリア(株)	61.3	31.4	78.1	83.2	82.3	
パーソルキャリアコンサルティング(株)	*	13.3	84.3	82.5	76.6	
パーソルAVCテクノロジー(株)	*	4.6	75.0	76.4	51.6	(注) 7
パーソルプロセス&テクノロジー(株)	76.4	13.6	77.0	79.3	71.8	(注) 7
パーソルクロステクノロジー(株)	63.1	13.5	87.8	89.1	86.1	
パーソルメディアスイッチ(株)	*	66.7	84.9	89.8	16.3	(注) 10
ミイダス(株)	*	20.5	77.2	80.5	97.9	
シェアフル(株)	*	11.1	62.1	75.0	104.3	(注) 8
ポストাস(株)	*	17.4	79.3	81.2	42.8	(注) 10
パーソルチャレンジ(株)	70.0	26.4	105.4	96.2	102.6	
パーソルサンクス(株)	*	5.9	97.2	97.1	88.5	
(株)パーソル総合研究所	*	24.4	71.9	79.5	49.2	(注) 7
パーソルネクステージ(株)	*	0.0	109.6	87.9	93.7	

- (注) 1. 育児・介護休業法に基づき算出しております。集計対象には当社グループの各社に雇用されている派遣スタッフを含みます。また、取得者には当社グループの各社が設ける育児目的休暇制度の利用者を含みます。
2. 女性活躍推進法に基づき算出しております。集計対象には管理職相当の専門職を含みます。一部の会社では、全従業員に占める男性比率が高いことから、女性管理職の割合が相対的に低くなっております。
3. 女性活躍推進法に基づき、男性の平均年収に対する女性の平均年収の割合を算出しております。集計対象には当社グループの各社に雇用されている派遣スタッフを含みます。平均年収は2022年4月1日から2023年3月31日までの総支給額（基本給、各種手当および賞与等のインセンティブを含む）を集計しております。
4. 表中にはそれぞれの準拠法に基づき公表義務がある会社のみ記載しております。表中の「*」は公表義務がないことを、「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。
5. 集計対象の従業員が1名であり、個人の取得状況が育児休業等の取得率に直接反映されております。
6. 当社グループでは、採用・評価・登用等に関して、性別をはじめとする属性によらず公平な処遇を行っております。正社員の賃金格差について各社に共通する要因は、短時間勤務制度の利用者の女性比率が高いこと、管理職に占める男性比率が高いことが挙げられます。グループ全体で男性の育児休業等の利用促進や女性管理職比率の適正な引き上げに取り組み、さらなる処遇の公平化を図ってまいります。
7. パート・有期社員の賃金格差の要因として、専門職やIT・エンジニアリング系職種の再雇用者に占める男性比率が高い一方、事務系職種に占める女性比率が高いことが挙げられます。
8. 全従業員に占める女性パート社員の人数比率が高いことにより、パート社員と他の雇用区分の賃金格差が全従業員の賃金格差に反映されております。
9. 派遣スタッフに占める女性の人数比率が高いことにより、派遣スタッフの正社員と他の正社員の賃金格差が正社員全体の賃金格差に反映されております。
10. パート・有期社員が数名単位であり、個人の職種・勤務時間の差異が賃金格差に直接反映されております。

第2【事業の状況】

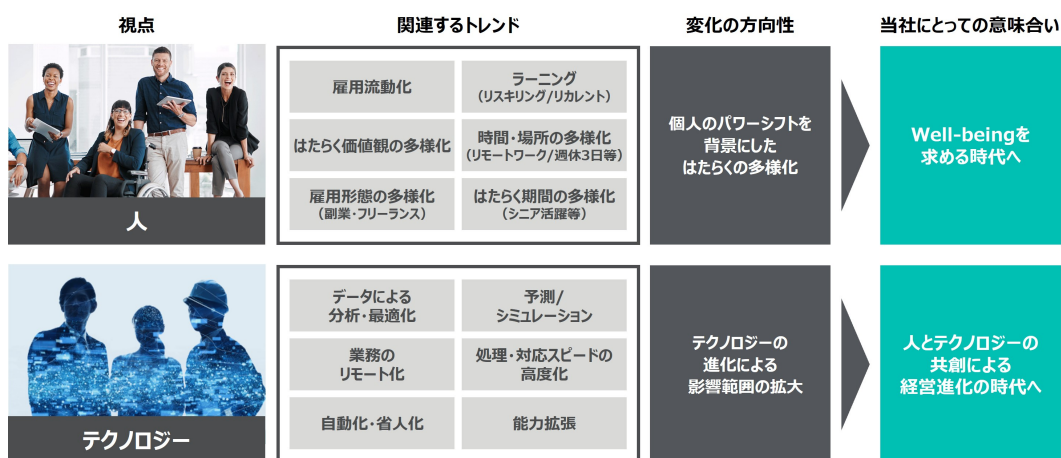
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 市場環境の変化と全体像

雇用の流動化やはたらき方・はたらく価値観の多様化など、個人のパワーシフトを背景に、個人が自らのキャリアを主体的に描き、仕事だけでなく人生もキャリアの一部と捉えた上で、はたらくことを通じてその人自身が感じる幸せや満足感“はたらくWell-being”を求める時代へと変化しています。また、業務のリモート化、自動化・省人化、データによる分析・最適化などの急速なテクノロジーの進化により、人とテクノロジーの共創による経営進化が求められる時代となっています。

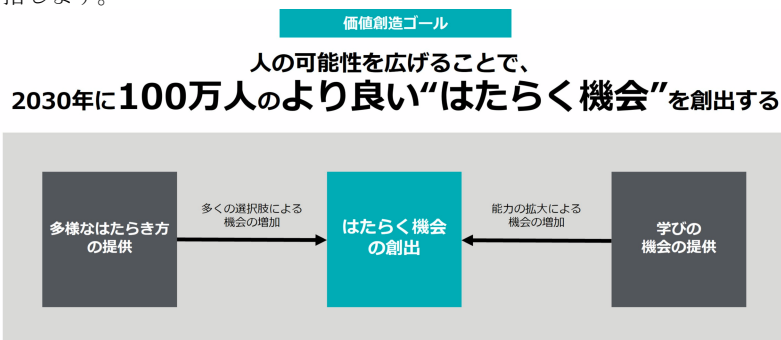
当社は、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」を掲げ、多様なはたらき方や学びの機会の提供を通じて、一人ひとりの選択肢を広げ、はたらく自由を広げることで、個人と社会の幸せを広げる「“はたらくWell-being”創造カンパニー」となることを目指します。さらに、これらの社会変化や多様化する個人のニーズに応えるため、当社は「人」による介在価値を重視しつつ、プロダクトとデジタル化で非連続な成長を実現する「テクノロジードリブンの人材サービス企業」へ進化することを、経営の方向性として定めました。

「はたらく」に関するさまざまな事業・サービス、多様な人的資本を強みとし、未来に向けた価値創出に取り組みます。



(2) 価値創造ゴール

当社は、「人の可能性を広げることで、2030年に100万人のより良い“はたらく機会”を創出する」ことを価値創造ゴールとして設定しています。「多様なはたらき方の提供」や「学びの機会の提供」等を通じて、「グループ中期経営計画2026（2024年3月期～2026年3月期）」では50万人以上、2030年には100万人以上のより良い“はたらく機会”の創出を目指します。



(3) 当社グループのサステナビリティに関する重要課題（以下、マテリアリティ）

当社は、2030年に向けた「グループ中期経営計画2026」において、「事業を通じた社会課題の解決」「持続的成長を実現するための基盤」の2つの領域で、以下8つのマテリアリティを特定し、それぞれ目標を設定しました。

<事業を通じた社会課題の解決>

- ①はたらく機会の創出 : 「人を集めるチカラ」「人と組織を結ぶチカラ」「業務をデザインするチカラ」を通じて、2030年に100万人のはたらく人の可能性を広げ、より良い“はたらく機会”を創出する
- ②多様なはたらき方の提供 : フレキシブルなはたらき方や雇用のあり方を提案・提供することで、個人のニーズに見合うはたらき方の実現に貢献する
- ③学びの機会の提供 : 就業、リスキリングやアップスキリングにつながる学びの機会を提供することで、はたらく人の選択肢を広げ、個人のキャリアの可能性を最大化する
- ④企業の生産性向上 : 生産性向上に資するサービスを提供することで、企業活動の効率化、労働力不足の解消に貢献する

<持続的成長を実現するための基盤>

- ⑤多様な人材の活躍 : 多様性を活かす企業文化の醸成、環境の整備を通じて、グループビジョンを実現する
- ⑥データガバナンスの強化 : パーソナルデータの利活用における当社グループにおける共通の方針・ルールの方針の策定や管理・保護体制の整備を行い、さらなる強化を図ることで、ユーザーの利用環境を整えるとともに、信頼を確保する
- ⑦人権の尊重 : 責任ある企業として国際規範に沿った取り組みを推進することで、人権への負の影響を軽減するとともに、社員を含むすべてのステークホルダーの信頼を獲得する
- ⑧気候変動への対応 : カーボンニュートラルに取り組むとともに、環境関連 (GX: Green Transformation) 人材サービス等を通じて脱炭素社会の実現に貢献する

グループ中期経営計画に沿った2030年のマテリアリティに関する目標は以下のとおりです。

<マテリアリティのKPIおよび2030年目標> (注)

	マテリアリティ	マテリアリティの取り組みに向けたKPI	2030年目標
事業を通じた社会課題の解決	①はたらく機会の創出	より良い“はたらく機会”を創出 (提供・支援) する人数	100万人
	②多様なはたらき方の提供	多様なはたらき方が可能になった人の数	10万人
	③学びの機会の提供	各教育サービスの受講者数 (1) 派遣社員向け学びの機会の提供 (2) アップスキリングやキャリア自律を目的とした企業研修、アップスキリング後の人材紹介サービスの提供 (3) 学生・社会人向けの学びの機会の提供	(1) 24万人 (2) 23万人 (3) —
	④企業の生産性向上	「企業の生産性向上」に関わるサービスの売上高	—
持続的成長を実現するための基盤	⑤多様な人材の活躍	(1) はたらいて、笑おう。指標 (社員エンゲージメント指標) (2) 女性管理職比率 (注1) (3) 障害者雇用数 (注2) (4) 男性育児休業取得率 (1日以上)の取得 (注1)	(1) — (2) 37.0% (3) — (4) 100%
	⑥データガバナンスの強化 (注1)	(1) 不適切なデータの取扱いの件数、および対象の人数 (注3) (2) 全従業員に占める研修を受けた人の割合	(1) 0件/0人 (2) 100%
	⑦人権の尊重 (注1)	全従業員に占める研修を受けた人の割合	100%
	⑧気候変動への対応	(1) Scope 1 + Scope 2 の排出量 削減率 (2) Scope 3 の排出量 削減率	(1) 83.0% (注4) (2) 設定中

(注) 2030年目標は今後の経営状況、経営計画の見直し・変更等に伴い、変更となる可能性があります。戦略の方向性・到達水準を明確にするために、2030年目標を設定しておりますが、一部項目は不確実性が高いため検討中であり、「―」としています。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

1. 対象範囲は国内のみ
2. 特例子会社制度の手続きに従い、グループの障害者雇用状況報告に含めている人数
3. 当社が定める重大かつ深刻なインシデントの件数
4. 残余排出量について国際的に認められる方法で各種オフセット手法を活用しカーボンニュートラル化を目指します。

(4) グループ中期経営計画2026について

①全体方針

これまでのグループ中期経営計画2023では、事業の磨き込みと経営基盤の整備による成長に向けた基礎作りを行う3ヶ年と位置付け、「社会的価値の向上」「経済的価値の向上」「SBU体制への移行」「成長領域の特定」「テクノロジーによる事業強化」の5つの全体方針を策定いたしました。統合報告書発刊によるESG関連情報開示の充実化、コロナ状況下で策定した数値目標を1年前倒して達成、SBU体制で迅速に意思決定しつつ、コーポレートガバナンス委員会を新設し、経営監督機能を強化するなど、「社会的価値の向上」「経済的価値の向上」「SBU体制への移行」について、一定の成果を達成できました。「成長領域の特定」については、引き続き、新規事業の創造を積極的に推進してまいります。「テクノロジーによる事業強化」については、DX (Digital Transformation) 投資による業務効率化や顧客体験の改善は進展しました。引き続き、生産性向上や顧客満足度の向上につながるようテクノロジーを一層強化してまいります。

グループ中期経営計画2026 (2024年3月期～2026年3月期) では、下記の通り全体方針を策定いたしました。

・グループ中期経営計画2026

事業の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ Staffing SBU/BPO SBU/Technology SBU/Career SBU/Asia Pacific SBUの5つのSBU体制へ ・ Staffingを「グループの屋台骨（グループの成長基盤）」と位置付けつつ、Career/BPO/Technologyを「利益成長の柱」とする ・ Asia Pacific SBUは、将来の飛躍へ向けた基盤強化（収益性改善）を行う ・ 将来に向け事業の探索・創造を行う、R&D Function Unitを設立
強化すべき競争優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人を集めるチカラ」「人と組織を結ぶチカラ」「業務をデザインするチカラ」を継続強化する強みとする
事業成長のエンジン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業成長を加速させるグループ共通の下記3つの取り組みを「事業成長のエンジン」とする <u>人的資本</u>：「“はたらくWell-being”の体現/テクノロジー人材の拡充/多様な人材が活躍する基盤構築」に取り組む <u>テクノロジー</u>：「テクノロジー人材と組織の進化/はたらく環境のデジタル化推進/コア事業の価値向上/新たな価値創造」に取り組む <u>ラーニング</u>：より良い“はたらく”に繋がる“学び”を各事業に実装することで個人とともに、各事業の成長を加速させる

②財務戦略

当社は、「グループ中期経営計画2026」において、各SBUの事業戦略と財務戦略の両輪でグループの企業価値向上を力強く推進するため、財務戦略を新たに策定いたしました。

新たな財務戦略では、成長と資本効率を経営の基本方針とし、最適資本構成の追求や投資意思決定の高度化、株主の多様化・株式流動性の向上を重視した運営を推し進めるため、財務戦略指標を設定いたしました。

・グループ中期経営計画2026（財務戦略）

		前中計（～2023年3月期）	今中計（～2026年3月期）	
① 財務 指標	成長性	営業利益450億円	調整後EBITDA (IFRS)	752億円 (FY22) → 1,000億円以上 (FY25)
	効率性	ROIC：10%以上	ROIC	原則として15%以上（日本基準ケース）
			ROE	原則として18%以上（日本基準ケース）
健全性	Net CashがEBITDAの1倍超の場合、株主還元強化を検討	Net D/E	最大でも1倍以内	
			Net Debt/EBITDA	最大でも2倍以内
② キャッシュ・ アロケーション	余剰キャッシュを含め1,300億円を以下のアロケーション ・M&A：800億円 ・設備投資：300億円 ・配当：200億円	税引後EBITDA	2,000億円（見込）を、ソフトウェア等IT投資、株主還元（配当）、成長投資等へアロケーション	
③ 株主還元	配当性向： 約25%（対調整後EPS）	配当性向	約50%（対調整後EPS）	

主な財務KPIとして、調整後EBITDAの成長目標、資本効率性の基準（ROIC及びROE）、健全性を担保する数値基準（Net D/E及びNet Debt/EBITDA）を設定し、事業、投資、配当のバランスのとれたキャッシュ・アロケーションを行います。

成長性については、前中期経営計画で指標としていた営業利益から、IFRS移行を踏まえ調整後EBITDAを採用し、よりキャッシュ・フローに着目した業績管理を行います。

効率性については、各SBUによって事業の成熟度が異なるものの、グループ全体として前中期経営計画を上回る水準を目標として掲げます。投資による一時的な低下を想定しつつも、最終的にROIC15%以上、ROE18%以上を目指します。

健全性については、資本コスト管理の観点からも大型投資などには負債を有効活用した資金調達を行っていく一方で、格付けの維持・向上のためストック及びフローの両面からモニタリングを行い、堅固な財務基盤は維持する予定です。

また、当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、今中期経営計画においては配当性向を調整後EPSの約50%とする方針といたします。

前中期経営計画期間より大幅な配当性向の引上げとしつつも、2026年3月期で調整後EBITDA 1,000億円以上のキャッシュポジション及び健全性基準の範囲内での資金調達により、今後の成長投資に必要な資金は十分に確保が可能です。また、より魅力的な株主還元とすることで、当社の株主数増加や株式流動性の向上につなげたいと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

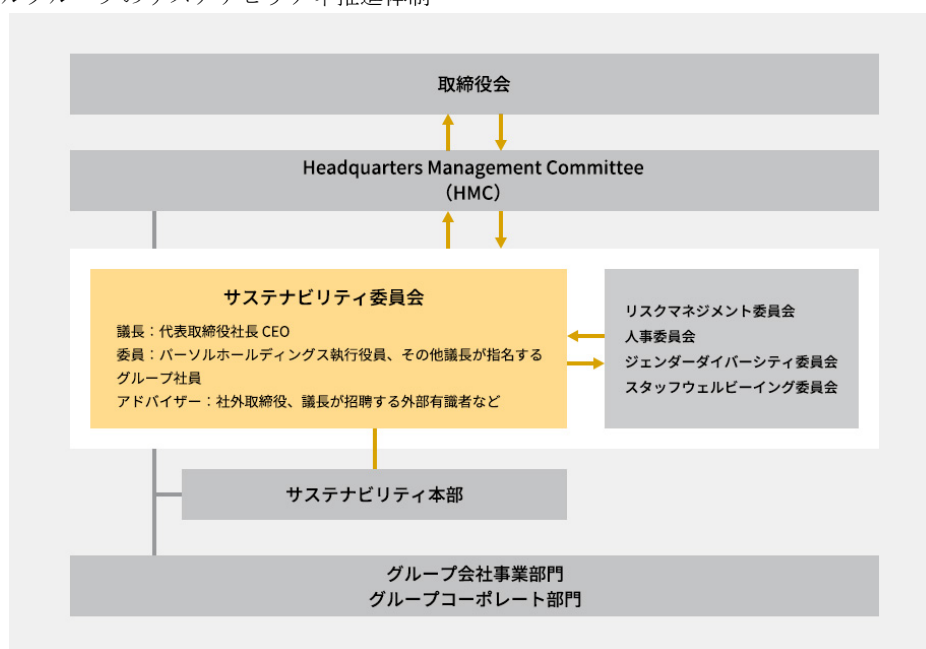
パーソルグループ（以下、当社グループ）では、経営理念である「雇用の創造」、「人々の成長」、「社会貢献」に基づき、持続可能な社会を目指して、多様なステークホルダーと連携し、社会・環境課題解決に積極的に取り組んでおります。適切なガバナンスの下、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」を実現する事業活動を推進し、すべてのはたらくが笑顔につながる社会を創造していきます。

①ガバナンス

当社グループは経営によるサステナビリティ推進およびサステナビリティ関連のリスク・機会の適切なマネジメントを目的に「サステナビリティ委員会」をHeadquarters Management Committee (HMC) 傘下に設置しています。サステナビリティ委員会では、議長である代表取締役社長CEOのもと、サステナビリティに係る経営アジェンダについて審議し、HMCへ付議または報告します。HMCはサステナビリティ委員会の報告を受け、グループ横断的なサステナビリティ経営に係る施策に関し審議し、CEOの意思決定を補佐します。取締役会は審議内容、及びこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて承認、対応の指示、助言を行います。

サステナビリティ委員会の他、リスクマネジメント委員会、人事委員会、ジェンダーダイバーシティ委員会、スタッフウェルビーイング委員会が、サステナビリティに関連する個別課題への対応にあたっています。

パーソルグループのサステナビリティ推進体制



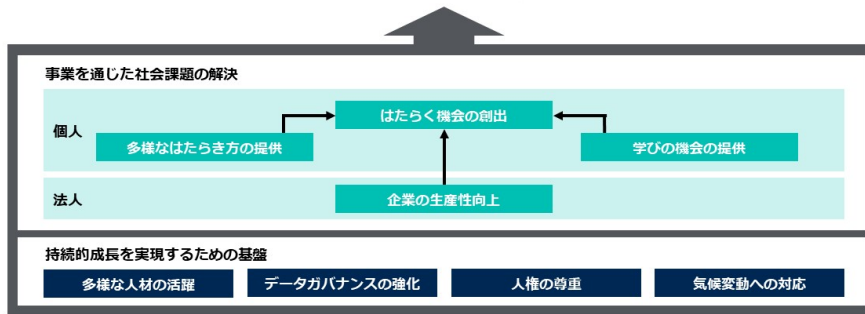
②戦略

経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク・機会に対処するため、持続的成長に不可欠なマテリアリティ（重要課題）を特定し、経営戦略および経営計画にそれらを組み込み、実行していかなければならないと考えています。

グループビジョンを実現する過程で、2030年に向けた中期経営計画2026の3ヵ年で取り組むべきマテリアリティを検討した結果、“事業を通じた社会課題の解決”を実現する4つのマテリアリティと“持続的成長を実現するための基盤”を構築する4つのマテリアリティを設定しました。当社グループは、新たな8つのマテリアリティについて、2030年に向けた目標、及びKPIを設定し、目指す姿を明確にしつつ、これらの達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。8つのマテリアリティの詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）当社グループのサステナビリティに関する重要課題（以下、マテリアリティ）」に記載をしています。

マテリアリティ | 価値創造の基盤

はたらいて、笑おう。



③リスク管理

サステナビリティ関連のリスク・機会について、当社グループの中長期的な企業価値に影響を与える事項、及び社会や地球環境に及ぼす影響度が大きい重要事項の双方を認識し、管理を行っています。当社グループでは、それら2つの側面より重要度を分析し、より優先度の高いものをマテリアリティとして特定しています。マテリアリティに関するモニタリングは、半期に一度、サステナビリティ委員会にて実施し、委員会の内容はHMC、取締役会に報告します。HMC傘下の各委員会においても、サステナビリティに関連する個別のリスクを検討・モニタリングを実施しています。

一方、「3. 事業等のリスク」に記載のリスクは、当社経営者が認識する当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与えるリスクに関し、発生の蓋然性及び事業への影響の度合いに鑑み、重要と考えられる順に選定しております。両者は一部重複するものもありますが、当社はこれら2つの観点からリスク管理を行っています。

④指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）のKPIおよび目標は当社の中期経営計画に含まれています。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）当社グループのサステナビリティに関する重要課題（以下、マテリアリティ）」に記載をしています。

（2）マテリアリティに関する事項

①はたらく機会の創出、多様なはたらき方の提供、学びの機会の提供、企業の生産性向上

（＜事業を通じた社会課題の解決＞を実現するマテリアリティ①～④）

ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標については、（1）サステナビリティ全般に記載しています。

②人的資本（多様な人材の活躍）

（＜持続的成長を実現するための基盤＞を構築するマテリアリティ⑤）

a. ガバナンス

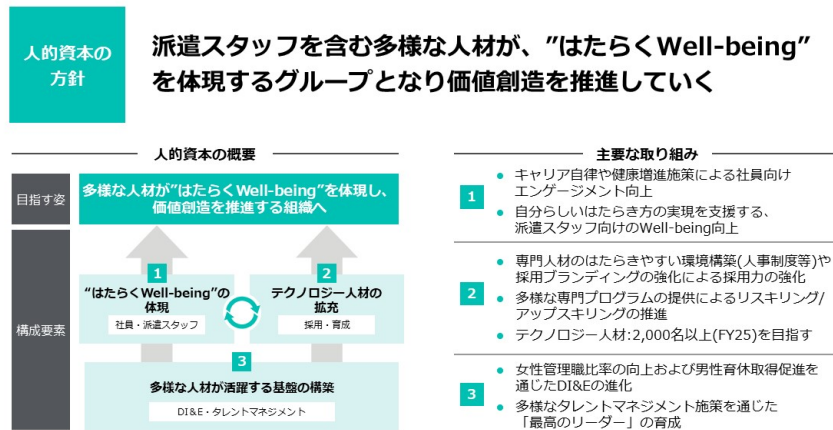
当社グループでは人的資本の価値の最大化に向けて、HMC傘下の委員会として「人事委員会」、「ジェンダーダイバーシティ委員会」および「スタッフウェルビーイング委員会」を設置しています。

人事委員会ではグループの人事戦略及び重要人材の後継者計画等に関する審議を、ジェンダーダイバーシティ委員会ではグループの女性活躍推進戦略及び関連する重要事項の審議を、スタッフウェルビーイング委員会ではグループの派遣スタッフの人的資本の価値の最大化に向けた重要事項の審議を、それぞれ行います。

b. 戦略

当社グループでは、グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」を実現するため、派遣スタッフを含む多様な人材が、“はたらくWell-being”を体現し、価値創造を推進する組織を目指しています。中期経営計画においては、事業成長のエンジンの一つとして人的資本を位置づけ、3つの構成要素（“はたらくWell-being”の体現、テクノロジー人材の拡充、多様な人材が活躍する基盤の構築）を定めて取り組みを加速していきます。

事業成長のエンジン：人的資本



(a) 人材育成方針

当社グループでは、はたらくすべての個人を企業価値の源泉と捉えています。そして、すべての社員が自律的に成長し続け、不確実性の高いビジネス環境下でも活躍できるよう、社員それぞれの役割や能力等に合った多彩な学びのプログラムを展開しています。

また当社グループが持続的に社会に貢献し続けるためには、次世代経営人材の育成が必要です。そのために、当社グループでは経営幹部に求められる要件を明文化した「パーソルリーダーシップコンピテンシー」を策定しています。これに基づき、現経営層のサクセッションプランと、全ての管理職が「最高のリーダー」として活躍するためのタレントマネジメント施策を推進していきます。

テクノロジー人材の拡充施策については、テクノロジードリブンの人材サービス企業として、「テクノロジー人材の採用」「テクノロジー人材の育成」の2つを柱として、「人」による介入価値を重視しつつ、デジタルプラットフォーム型のビジネスモデルを拡充し、新たな価値を創出できる人材サービス企業を目指します。

i. テクノロジー人材の採用

テクノロジー人材は、企業の競争優位性を生み出すために不可欠な存在となっております。そのため多くの企業においてもDX人材の不足により獲得競争が激化しています。当社グループの採用においては、求めるテクノロジースキルの明確化、テクノロジー人材のはたらきやすい環境整備、適切な報酬の提示等において既存の枠組みにとらわれないアプローチも視野に入れ、テクノロジー人材の確保を進めていきます。

ii. テクノロジー人材の育成（リススキリング・アップスキリング）

テクノロジー人材を数多く採用することは困難を伴うと推測されます。そのため、育成（リススキリング）をテクノロジー人材の拡充の重要なポートフォリオの1つとして据えていきます。また、テクノロジー活用人材（当社で定義する“最新テクノロジーを理解しテクノロジー人材と密に連携してデジタル化を加速させる人材”を指す）のスキル向上（アップスキリング）も同時に推進していきます。会社として重視する育成スキル分野を定義し、社員のキャリアデザインと動機づけを継続的に行うことで短期間での習熟を可能とするための取り組みや育成プログラムとそれに関する投資を計画しています。

(b) 社内環境整備方針

当社グループでは社員と派遣スタッフの、“はたらくWell-being”の最大化に向けて、社員のエンゲージメントと派遣スタッフのWell-beingを重要指標に位置づけ、多様な人材が活躍できる環境の整備を推進しています。

社員に対しては、エンゲージメント向上のための重要な要素として、「健康」「自律性」「関係性」「自己効力感」「ビジョンへの共感」の5つのエンゲージメントドライバーを設定し、当社独自のエンゲージメントサーベイで経年の状態を把握した上で、効果的な施策を実施しています。

また社員のエンゲージメントを継続的に高めていくためには、社員の属性の理解、価値観の受容、そして

能力を生かす多様性の推進が不可欠です。パーソルグループでは「Diversity, Inclusion & Equality」に関するグループ共通ポリシーを定め、女性管理職比率と障害者雇用数、男性育児休業取得率の向上に取り組んでいきます。

社員一人ひとりが自律的にはたらく場所やはたらき方を選択できる環境の整備も進めています。社員の自己実現、社会貢献につながる「複業制度」、ドレスコード原則自由化やフレックスタイム制・リモートワークの導入など、多様なはたらき方の選択肢を増やし、社員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。

派遣スタッフに対しては、個々の価値観や将来ビジョンを尊重しながら、“はたらき方を選び、自分らしく生きること”を支援することが、派遣スタッフのWell-beingに繋がると考えています。そのため当社グループでは、様々な価値観を持つ派遣スタッフの多様な就業ニーズに応えることができるよう、多種多様な雇用創出に注力し、クライアントと良い関係性ではたらき続けられるように支援を行っています。また、パーソルグループに対する信頼・愛着を深めてもらえるよう、信頼関係を構築していきます。

c. リスク管理

人的資本（多様な人材の活用）に関しては、当社グループのマテリアリティの1つとして、リスク管理を行っています（「(1) サステナビリティ全般 ③リスク管理」参照）。

HMC傘下の各委員会においては、人的資本戦略の遂行にあたり、人的資本の3つの構成要素におけるリスク及び機会を以下のとおり特定し、b. 戦略に記載の対応策を推進しています。

	リスク	機会
“はたらくWell-being”の体現	<ul style="list-style-type: none"> 社員のエンゲージメント低下による労働生産性及び社員の退職率悪化のリスク 派遣スタッフのWell-being低下による派遣スタッフの継続率・終了率の悪化のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 社員のエンゲージメント向上による労働生産性及び社員の定着率の改善 派遣スタッフのWell-being向上による派遣スタッフの継続率・終了率の改善
テクノロジー人材の拡充	<ul style="list-style-type: none"> プロダクトデザイン・データ分析など、特に獲得の競争が激しい人材について、想定通りに採用が進められないリスク スキルを身につけた派遣・請負事業の人材が高待遇の企業に転職する人材流出のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> テクノロジー人材の獲得・育成を計画通りに遂行することにより、「テクノロジードリブン人材企業」のブランディングを後押しし、テクノロジー人材「採用力」を高めることにつながる 顧客企業の満足度獲得により、派遣・請負社員の継続率、請求単価が向上する
多様な人材が活躍する基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が活躍する基盤構築の遅延による採用競争力及び企業競争力低下のリスク タレントマネジメント施策の遅延による次期経営人材の不足や全管理職の成長鈍化のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が活躍する基盤構築による更なる人材の獲得や新たな価値の創出 タレントマネジメント施策による次期経営幹部の計画的育成及び全管理職の組織運営能力向上の実現

人的資本リスクに関する当社グループ全体の総合的なリスク管理への統合についての詳細は、「3. 事業等のリスク」をご参照下さい。

d. 指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画沿った人的資本の取り組みの効果を評価するため、2025年及び2030年に向けた定量目標を設定しています。設定した目標は外部環境の変化や人的資本施策の進捗に応じて柔軟に見直しを行い、取り組みを進めていきます。

「人材育成に関する指標」として、マテリアリティのKPIとは別に、2025年に「リーダー育成人数7,000人（注1）」及び「テクノロジー人材2,000人（注2）」を目標として掲げています。

「社内環境整備に関する指標」において、「はたらいて、笑おう。指標（社員エンゲージメント指標）」はグループ全体で70.4%（2022年実績）となっており、2025年に75.0%を目指します。女性管理職比率（注3）はグループ全体で約24.4%（2023年4月1日時点）となっており、2025年に約30.8%を目指します。障害者雇

用数は約2,417人（2022年6月時点）から2025年に4,000人（注4）を目指します。男性育児休業取得率（1日以上）の取得（注5）はグループ全体で64.8%（2023年3月時点）となっており、2025年に1日以上取得100%を目指します。

その他の人的資本の指標及び目標(2030年)については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）当社グループのサステナビリティに関する重要課題（以下、マテリアリティ）」に記載をしています。

- (注) 1. リーダー育成人数は国内グループ会社横断で実施している管理職向け研修の延べ受講者数を指します。各SBU/各社でも固有の管理職向け研修を実施していますがその受講者数は含んでおりません。
2. テクノロジー人材はデータやデジタル技術、ITに関する専門的な知見を活用しプロダクトや業務、インフラの変革を担う人材を指します（採用及び社内育成含む）。
3. 女性管理職比率は国内グループ会社の社員を対象に目標を設定し、実績を集計しています。ただし、国内グループ会社共通の人事管理システムの導入が完了していない一部会社は集計対象から除いています。
4. 特例子会社制度の手続きに従い、グループの障害者雇用状況報告に含めている人数です。障害者雇用数の対象社数の異動（2023年5月時点で22社）、グループ全体の社員数の増減及び法定雇用率の変動の影響を加味し、将来的に目標を修正する可能性があります。
5. 男性育児休業比率は国内グループ会社の社員を対象に目標を設定し、実績を集計しています。

③データガバナンスの強化

(＜持続的成長を実現するための基盤＞を構築するマテリアリティ⑥)

a. ガバナンス/リスク管理

当社グループにおいてデータガバナンスを考える際の最重要リスクは、パーソナルデータの利活用に伴うプライバシーリスクであると捉え、当該リスクをグループ横断で適切に管理するため、「グループプライバシーガバナンス審議会」を設置しています。当該審議会は、グループのプライバシー保護最高責任者をはじめとした当社グループのプライバシー保護に関わる責任者により構成され、グループを通じたプライバシー保護に関する方針・ルール策定や重要なプライバシーリスクへの対応方針の決定を行うなど、グループのプライバシーガバナンス強化に努めています。また、プライバシー侵害リスクを当社グループの重要リスクとして位置づけ、リスク対策状況や対応の有効性についてリスクマネジメント委員会でモニタリングを行っています。「データガバナンスの強化」について、サステナビリティ関連の個別課題への対応として、サステナビリティ委員会と連携しています。

リスク管理については、「3. 事業等のリスク（1）リスクマネジメントの体制とプロセス」および「3. 事業等のリスク（2）当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク ①グループ重要リスクと主な対応策 3 プライバシー侵害リスク」に記載しています。

b. 戦略/指標及び目標

パーソナルデータの取り扱いにおけるプライバシー保護の重要性の高まりを受けて、2023年3月に当社グループにおけるプライバシーに関する基本的な考え方を示した「パーソナルデータ指針」を制定し、当社グループにおけるプライバシー保護に関する取り組みを紹介する「プライバシーセンター」を開設しました。人材ビジネスは、膨大なパーソナルデータを扱うため、その取扱いには厳重な管理が求められます。特にプライバシーガバナンスについて、情報セキュリティ、プライバシー保護に係る法令遵守はもとより、体制・取り組みのさらなる強化を図ることで、ユーザーに安心してサービスをご利用いただける環境を整える必要があります。パーソナルデータの取扱いに関する厳格な社内基準の設定、プライバシー侵害防止等の観点からの専門部署によるレビュー、従業員に向けた教育・研修等の取り組みを通じて、競争力強化を目指していきます。

指標及び目標については「（1）サステナビリティ全般 ④指標及び目標」に記載しています。

④人権の尊重

(＜持続的成長を実現するための基盤＞を構築するマテリアリティ⑦)

a. ガバナンス/リスク管理

人権の尊重は、コンプライアンス統括部署が中心となってグループ各社の関係部署と連携し、人権方針の策定、人権デューデリジェンスの実施、救済メカニズムの構築等、体制整備等に向けて取り組みを推進します。また、「人権の尊重」について、サステナビリティ関連の個別課題への対応として、サステナビリティ委員会と連携するとともに、人権侵害リスクを当社グループの重要リスクとして位置づけ、リスク対策状況や対応の有効性についてリスクマネジメント委員会でモニタリングを行っています。

HMCはサステナビリティ委員会およびリスクマネジメント委員会の報告を受け、人権の尊重に係る取り組みに

関し審議し、CEOの意思決定を補佐します。取締役会は、審議内容及びこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて承認、対応の指示、助言を行います。

リスク管理については「3.事業等のリスク（1）リスクマネジメントの体制とプロセス」および「3.事業等のリスク（2）当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク ①グループ重要リスクと主な対応策 6 人権侵害に関するリスク」に記載しています。

b. 戦略/指標及び目標

当社グループは2022年12月に「パーソルグループ人権方針」を策定しました。人権デューディリジェンスの実施、人権に関する従業員研修などの取り組みを通じて、責任ある企業として国際規範に沿った取り組みを推進することで、人権への負の影響を軽減するとともに、社員を含むすべてのステークホルダーの信頼を獲得し、より良い社会の実現に貢献していきます。

指標及び目標については「（1）サステナビリティ全般 ④指標及び目標」に記載しています。

⑤気候変動への対応

（＜持続的成長を実現するための基盤＞を構築するマテリアリティ⑧）

気候変動は、世界中の人々の生活や当社グループの事業に影響を及ぼす、今日の社会において避けることができない課題です。そのために、気候変動問題を当社グループの経営課題のひとつであると捉え、温室効果ガスの排出を削減するとともに、エネルギー使用の削減・抑制および効率的で持続可能な使用を促進していきます。地球規模で発生している気候変動問題に対して、当社グループは気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言に賛同し、気候変動への対応を当社グループのマテリアリティの一つとして設定し、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進を強化しています。

a. ガバナンス

気候変動対応を含むサステナビリティ推進体制の詳細は、「（1）サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照下さい。

b. 戦略

気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析に基づいた開示を2022年5月より実施しております。

気候変動が当社グループ事業に及ぼす影響、及び気候関連の機会とリスクを具体化して把握するために、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの外部機関が公表している4℃シナリオ（気候変動による自然災害の甚大さ・頻度が増加する世界）と1.5～2℃シナリオ（急速に脱炭素社会が実現する世界）をベンチマークとして参照し、分析しています。

シナリオ分析による気候変動リスクと機会

気候変動リスクと機会

	シナリオ	リスク・機会	時間軸	財務的影響	対応戦略
4℃シナリオ	自然災害の甚大さ・頻度の増加	【物理リスク】 ・自然災害の激甚化による物理的被害の増加	長期	・自社BCP対応コストの増加 ・災害に伴う直接的・間接的な売上減少および損失発生	・緊急対策本部機能の強化 ・被災状況把握の自動化 ・BCPの策定と継続的な見直し・改善の実施 ・定期的に訓練を実施し有効性を検証
	平均気温の上昇	【物理リスク】 ・気温上昇に伴うオフィスや車両の空調設備の冷却効率の低下 【物理リスク】 ・大規模な気温上昇に伴う感染症リスクの高まりや炎天下等の労働環境悪化	長期	・電力コスト等の増加	・省エネ活動の強化
1.5～2℃シナリオ	脱炭素社会実現に向けた法規制・社会要請の強化	【移行リスク】 ・脱炭素資源・再生可能エネルギーの利用に対する社会的要請の高まり ・炭素税・ETS等のカーボンプライシング制度の導入	短期～中期	・電力等の調達コストの増加	・省エネ活動の強化 ・再生可能エネルギーおよび低炭素製品への切替 ・温室効果ガス削減に向けたその他取り組みの強化
		【機会】 ・環境関連領域における人材派遣・紹介やサービスの提供	短期～中期	・環境領域における人材派遣・紹介サービス事業の拡大による売上増加	・機会に関する取り組みを参照
		【機会】 ・環境関連領域のスタートアップ等への投資、ノウハウ提供、採用支援	短期～中期	・投資利益の増加 ・サービス提供による売上増加	・機会に関する取り組みを参照
	企業および求職者における環境意識の高まり	【移行リスク】 ・気候変動関連の取り組みの遅れや法規制違反によるレピュテーション棄損	短期～中期	・レピュテーション毀損に伴う顧客流出・機会ロス等による売上の減少	・カーボンニュートラル目標の設定 ・TCFDに基づく積極的な情報開示の推進 ・温室効果ガス削減に向けた取り組みの強化

*短期：5年以内、中期：5～10年、長期：10年～

c. リスク管理

サステナビリティ委員会にて、気候変動関連リスクが事業に与える影響の把握および対応を行っています。サステナビリティ委員会にて特定した事業における気候変動関連リスクをリスクマネジメント委員会に共有しています。

気候変動関連リスクに関する当社グループ全体の総合的なリスク管理への統合についての詳細は、「3. 事業等のリスク」をご参照下さい。

d. 指標及び目標

(a) 温室効果ガス削減目標

当社グループは、温室効果ガス排出量に関する目標として、2030年度までに、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（注）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」目標を策定しました。また、中間目標として2025年度までに2021年度比17%以上の削減を目指します。車両のHV/EV切り替えやオフィスにおける省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの活用などの取り組みを通じて、地球規模の共通課題であるカーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(注) 事業活動に伴う温室効果ガスの排出量は、Scope 1、Scope 2の合計を示しています。

Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(b) 温室効果ガス排出量実績（2022年度）

事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（Scope 1及びScope 2）： 約32千 t-CO₂（注）

(注) 当社および国内連結子会社の主要拠点、また主要な海外連結子会社の主要拠点を対象に算出しております。なお、第三者認証取得後、統合報告書もしくは当社ウェブサイトで確定数値を開示する予定です。

3【事業等のリスク】

当社グループは、リスクマネジメント活動を、リスク発現時の損失や被害を最小限に留め、また、グループの企業価値の維持・向上のために必要な活動と位置付けております。この考えのもと、「グループリスク管理規程」を定め、事業戦略の遂行を妨げるリスクを特定し、適切な対策を講じることでリスクコントロールを行っております。また、「グループクライシスマネジメント規程」を定め、リスクが発現した場合に迅速かつ適切な対応を行えるよう備えています。

(1) リスクマネジメントの体制とプロセス

① リスクマネジメント委員会

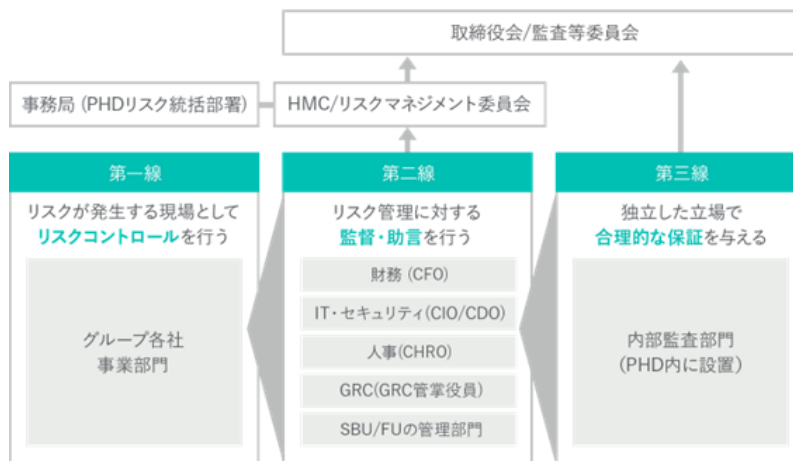
当社グループは、パーソルホールディングスのHMC (Headquarters Management Committee) の機能補完・強化を行うグループ横断組織としてリスクマネジメント委員会を設置しています。本委員会は四半期ごとに開催され、委員には代表取締役社長CEOをはじめとした経営層、各SBU (Strategic Business Unit) 長、各FU (Function Unit) 長および各内部統制推進責任者が就いております。本委員会では、後述する「グループ重要リスク」を議題として取り扱うほか、パーソルホールディングスの機能本部やSBUおよびFUにおけるリスクマネジメントの状況についてモニタリングなどを行っています。また、本委員会の活動状況については取締役会に報告を行っています。

② リスクマネジメント体制

当社グループでは、3線モデルによるリスクマネジメント体制を構築しており、第2線によるリスク管理状況については、パーソルホールディングス内のグループリスク統括部署や、リスクマネジメント委員会に報告を行っています。

- ・ 第1線 (グループ各社) : リスクが発生する現場であり、事業活動および日常活動と一体になってリスクマネジメント活動を推進する。
- ・ 第2線 (管理部門) : グループ各社のリスクマネジメント活動に対し、モニタリングと支援を行う。
- ・ 第3線 (内部監査部門) : 第1線および第2線から独立した立場で、リスクマネジメントの有効性について合理的な保証を与える。

当社グループのリスクマネジメント体制図



※PHD=パーソルホールディングス (株)、HMC=Headquarters Management Committee、
CFO=Chief Financial Officer、CIO=Chief Information Officer、CDO=Chief Digital Officer、
CHRO=Chief Human Resources Officer、GRC=ガバナンス・リスク・コンプライアンス

また、リスクの性質により、パーソルホールディングスとSBUで次の役割分担を行っています。

- ・ グループ共通リスク : グループ共通のリスク対策が効果的なもの (主に、オペレーショナルリスク) については、パーソルホールディングスの各機能本部が、グループ横断的にリスク管理を行う
- ・ SBU個別のリスク : 事業特性や地域特性といったSBU固有のリスクについては、各SBUにリスク管理責任者 (= SBU内部統制推進責任者) を設置し、各SBU内で自律的にリスク管理を行う

③ グループ重要リスクの管理プロセス

当社グループでは、当社グループにおけるリスクのうち、グループの経営状況や経営戦略に照らし、特に重要性の高いリスクを「グループ重要リスク」として選定しております。グループ重要リスク選定の目的は、これらのリスクへの対応を経営課題として優先的に経営資源を割り当てるためであり、選定された各グループ重要リスクには、パーソルホールディングスの役員をリスクオーナー（リスクの最終的な説明責任を負う者）として設定することでリスク対応への実効性を高めています。グループ重要リスクの選定時には、主に「影響度」と「発生可能性」の観点での評価に加え、リスク対策の脆弱性や、社会からの期待・関心といった点も加味したうえで決定しています。

<リスク評価基準>

影響度

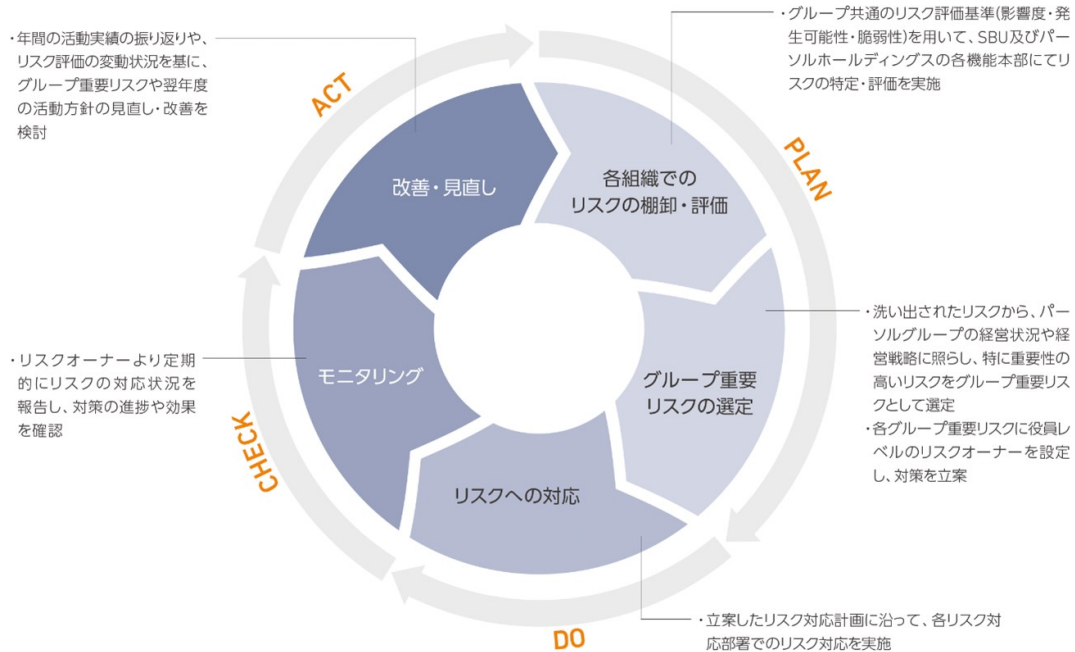
レベル	定義	判断基準(例)		
		経済的損失	事業継続	レピュテーション
大	甚大な影響	・グループ全体に及ぶ大きな損失 ・複数年度にわたる影響	・事業許可の取り消し、事業廃止命令、事業停止命令 ・長期的な事業停止処分	・長期にわたる致命的な信頼の失墜(数年単位)
中	中程度の影響	・単年度実績への影響	・監督官庁からの改善命令、一時的な事業停止処分	・短期/一時的な信頼の失墜(1年以内)
小	限定的な影響	・影響が限定的で、年度内に回復可能	・監督省庁からの行政指導・勧告・注意 ・監督省庁へ報告義務がある事案の発生	・信頼の失墜にまでは至らない

発生可能性

レベル	定義
高	頻繁に発生する(1年に1回以上)
中	時々発生する(2~3年に1回程度発生)
低	発生頻度が低い(3~5年に1回程度より少ない)

また、リスクマネジメント委員会においてこれらのリスクを議案として取り扱い、リスク対応の進捗や効果を確認し、年次で改善及び見直しを検討するPDCAサイクルを回すことで、継続的に改善できる仕組みとしています。

<グループ重要リスク管理のPDCAサイクル>



(2) 当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク

当社グループは、2023年2月のグループ重要リスクの見直しにより、「IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）」「企業買収投資に伴うリスク」「プライバシー侵害リスク」「自然災害等の有事に関する事業継続リスク」「気候変動に伴うリスク」「人権侵害リスク」「景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク」の7項目をグループ重要リスクとして選定しました。2024年3月期以降はこれらの重要リスクを中心に定期的なモニタリングを実施する予定です。

また上記のグループ重要リスク7項目を含め、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす主要なリスクは以下の表に記載のとおりであります。当社経営者が認識する当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与えるリスクに関し、発生の蓋然性及び事業への影響の度合いに鑑み、重要と考えられる順に記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク一覧

重要度 順位	リスク名称	グループ 重要リスク
1	IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）	● 継続
2	企業買収投資に伴うリスク	● 継続
3	プライバシー侵害リスク	● 継続
4	自然災害等の有事に関する事業継続リスク	● 継続
5	気候変動に伴うリスク	● 継続
6	人権侵害に関するリスク	● 継続
7	景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク	● 追加
8	法令遵守等コンプライアンスに関するリスク	
9	パンデミックに関するリスク	
10	人材の育成・確保におけるリスク	
11	海外事業展開に伴うリスク	
12	技術革新によるリスク	
13	競合によるリスク	
14	人口構造の変化に対応できないリスク	

①グループ重要リスクと主な対応策

グループ重要リスク	1 IT関連リスク(個人情報漏えい・システム障害等)
リスクオーナー	CIO/CD0
残存リスク	a. 個人情報漏えい 影響度：大、発生可能性：高 b. システム障害 影響度：大、発生可能性：中
リスク認識	<p>a. 個人情報漏えい 当社グループでは、登録スタッフ、派遣スタッフ、求職者、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報を大量に保有し取り扱っており、当社グループにおいてサイバー攻撃をはじめとした、第三者によるセキュリティ侵害、不適切なシステムの設定・管理、従業員の不正・過失等によりこれらの個人情報が漏えいする事態が生じた場合、当社グループのブランドの棄損、企業イメージの悪化等の社会的信用の低下に伴う顧客・サービス利用者の減少、さらに損害賠償請求等の発生により、事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与えます。</p> <p>b. システム障害 当社グループの事業は、国内外を問わずよりITへの依存が高まり、よりコンピュータシステム及び通信ネットワークに多くを依存しています。近年のリモートワーク拡大等により、当該リスクへの対応の重要性は一段と高いものとして認識しております。またシステムのメンテナンス等の一部はクラウドシステム業者を含む外部業者に委託しております。人為的過誤、サイバー攻撃、広範な自然災害や外部業者のトラブル等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに何らかの問題が生じ、適切に利用ができなくなることで、当社グループの業務や提供するサービスに遅延・停止の可能性があります。当社グループに対する信頼性の低下を招き事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与えます。</p>
リスク対策の状況	<p>いずれのリスクにおいても、ITの技術的な側面、人的な側面など多面的に適時・適切な管理体制の構築・維持に努めております。具体的な対策例としては次のものが挙げられます。</p> <p>a. 個人情報漏えい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーソルグループのネットワークやシステムに対するセキュリティ対策の実装 ・ パーソルグループのCSIRT (PERSOL-SIRT) 設置による、グループ内でのセキュリティインシデント対応力の強化 ・ 従業員向けセキュリティ教育や標的型メール訓練の実施 ・ グループ共通の情報セキュリティや個人情報取り扱いに関する規程・ルールの制定 ・ 新規サービスの立ち上げや新規の個人データ利活用に際して、専門部署によるプライバシーレビュープロセスを経る体制を構築 ・ グループのセキュリティ統括部門を中心としたIT環境やグループ各社のセキュリティ状況の点検 ・ 外部サービスや委託先に対するセキュリティ水準の確認(契約時と定期点検) <p>b. システム障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害発生時の体制・報告フローの整備 ・ システムセキュリティの強化 ・ 耐障害性を向上させるIT環境の検討・改修・構築

グループ 重要リスク	2 企業買収投資に伴うリスク
リスクオーナー	CF0
残存リスク	影響度：大、発生可能性：高
リスク認識	<p>当社グループまた当社グループを取巻く業界においては、これまでオーガニックな成長に加え、企業買収や事業提携を行い事業の拡大を行ってまいりました。いまだ成長を続ける当該事業においては、引き続き企業買収等を通じて事業規模を拡大していくとともに、ITなどの新しいテクノロジーの取込みを目的とする企業買収を行うことによって、さらなる企業価値の向上と競争優位性の確保を行ってまいります。</p> <p>企業買収や事業提携に際しては、対象となる企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューディリジェンスを行い、リスク回避に努めておりますが、案件の性質や時間的な制約等から十分なデューディリジェンスが実施できず、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合、また当該事業が、当初想定した収益計画と大きく乖離した場合、多額の資金投入が発生する可能性のほか、関係会社株式の評価替えやのれんの減損等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、買収を通じて取得した企業ののれんは、当連結会計年度末において52,344百万円であり、そのうち、Asia Pacific SBU及びCareer SBUが大きな割合を占めております。</p> <p>なお、当社グループは2024年3月期第1四半期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づき開示を行います。IFRSにおいては、当社グループが現在採用している日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「J-GAAP」という。）と異なり、のれんの償却が行われない一方で、減損の判定方法が異なるため、J-GAAPと比較し、減損損失が早期に計上され、また、一度に計上される金額が多額となる可能性があります。</p> <p>また、買収した企業は、それぞれのブランド力やグループ内の相互協力により極めて有益なビジネスシナジーの創出が可能になるものと判断しておりますが、今後、経営環境や事業の状況の著しい変化、技術革新、また何らかの事由によりそれぞれの経営成績が想定通り進捗しない場合、これらの資産について減損会計の適用に伴う追加の損失処理が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスク対策の状況	<p>海外事業については、減損損失の計上が発生しており、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）※6 減損損失」をご参照ください。</p> <p>なお事業投資案件に関しては、資本効率を重視し、その決裁プロセスにおけるガバナンス体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>新たなガバナンス体制の強化策として、多額の事業投資案件に関しては専門の見地から審議した上で経営陣に対して助言する「投資委員会」を2020年4月に設置いたしました。投資委員会は、グループの投資全般に関する重要事項の審議を行うとともに、投資推進に関連した一連の知識、知見をグループの組織知として高めていくことを目的としており、審議結果をHMC（Headquarters Management Committee）に上程し、HMCの適切な判断を補完する組織となります。</p>

グループ 重要リスク	3 プライバシー侵害リスク
リスクオーナー	CSO
残存リスク	影響度：大、 発生可能性：中
リスク認識	<p>当社グループ各社では、事業運営に際し、登録スタッフ、派遣スタッフ、求職者、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報的大量に保有し取扱っております。サービスの利便性向上やパーソルグループの成長戦略の観点から、個人データの活用の推進が期待される一方、世の中ではArtificial Intelligence (AI) を含むITの発達によりデータ提供者本人に対しても何らかの不利益が発生するリスクがあります。</p> <p>当社グループで保有する個人情報の取扱いについては、当該国の個人情報に関する法律が適用されます。特に主力事業を展開している日本国内においては「個人情報の保護に関する法律」、「職業安定法」、「労働者派遣法」等に準拠した取扱いが求められます。これらの法令は、近年の個人情報保護及びプライバシーの権利に対する意識の高まりや、グローバル基準への適合に向けた動きにより内容が高度化しており、当社グループでは、法務と情報セキュリティの両面からこれらの解釈や運用について慎重な検討と判断を重ねております。しかしながら、これらの法令での実務面に対する要求事項は解釈の余地も多いことから、当社グループにおける解釈によっては、意図せず当社グループの個人情報取扱いが不適切と評価され、当局からの業務停止命令、個人データの提供者若しくは法人からの訴訟につながる可能性があります。</p> <p>さらに法令を遵守して活用した場合でも、データ提供者の不利益又は不信感を招いたときは、当社グループのブランド及び企業イメージの低下や信用が毀損し、これらに伴い、事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p>
リスク対策の状況	<p>2021年3月期にパーソナルデータ利活用審議会（2023年4月よりグループプライバシーガバナンス審議会に改称）を設置し、グループ全体のパーソナルデータ利活用に伴うプライバシーリスクについて議論することで、グループ全体で整合性のとれたパーソナルデータの利活用を支えるプライバシーガバナンスを構築しております。新規サービスの立ち上げや新規の個人データ利活用には、専門部署によるプライバシーレビュープロセスを経る体制を構築し、本人への影響を予め十分に検討し、適切な対応策を講じることで、ユーザー等の信頼を確保することに努めております。</p> <p>また、2023年3月には、当社グループにおけるプライバシーに関する基本的な考え方を示した「パーソナルデータ指針」を制定いたしました。当該指針は、プライバシー保護の体制・取り組み等と併せて当社グループにおける取り組みを紹介する「プライバシーセンター」上で公開しており、当社グループのサービスを安心してご利用いただけるよう情報開示についても強化しております。</p> <p>なお、当該リスクに関する当社グループ全体の対応方針・施策全般は、サステナビリティのマテリアリティに含めて管理しています。「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) マテリアリティに関する事項 ③データガバナンスの強化」も合わせてご参照ください。</p>

グループ 重要リスク	4 自然災害等の有事に関する事業継続リスク
リスクオーナー	GRC管掌役員
残存リスク	影響度：大、発生可能性：中
リスク認識	<p>当社グループは、日本国内およびAPAC地域で事業活動を展開しております。地震、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、戦争、テロ行為等が起こり、当社グループの従業員の安全が脅かされ、または会社資産が毀損した場合、若しくはパンデミックが起こり、多数の従業員が感染、または行動制限措置により業務が制限された場合、当社グループの事業が一時的に中断され、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人材サービスという事業性質上、有事には派遣スタッフの安否確認や顧客企業との契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷が予想されることから、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、自然災害のリスクは年々被害規模が甚大化しており、さらに同時多発も想定する必要が生じております。</p>
リスク対策の状況	<p>かかるリスクに対し、当社グループでは当社にクライシスマネジメントの統括部署を設置し、①従業員と派遣スタッフの安全確保、②顧客・会社資産保護、③事業継続、④ステークホルダーコミュニケーションを基本方針として、有事に適切な対応をとる体制を構築しております。また、人材サービスの根幹である従業員・派遣スタッフへの給与支払い業務をグループの最重要業務と位置づけ、大規模自然災害やパンデミックが発生した場合でも給与支払い業務を継続し、従業員・派遣スタッフが生活基盤を維持するための事業継続計画を策定するとともに、計画の実行性向上にむけ定期的な訓練の実施に努めています。</p> <p>なお、初動対応の迅速化・効率化を実現するため、日本国内ではITを活用した被災時の情報収集システムの整備を進めており、安否確認システムや大規模災害発生時に被災している可能性が高い拠点を自動的に特定するシステムを導入しています。</p> <p>加えて、当社グループにはAPAC地域に海外駐在員がおりますが、戦争、テロ等を想定し、安全対策・教育、医療支援を実施するとともに、有事の際の安否確認ルールを策定するなど、海外駐在員の安全と健康を守るための取り組みを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が軽減し、海外出張数が増加することを見据え、今後は海外出張者の安全対策の強化に努める予定です。</p>

グループ 重要リスク	5 気候変動に伴うリスク
リスクオーナー	CHRO
残存リスク	影響度：大、 発生可能性：中
リスク認識	<p>当社グループは、地球規模で発生している気候変動問題に対して、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言に賛同し、気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析に基づいた開示を2022年5月より実施しております。</p> <p>気候変動が当事業に及ぼす影響、及び気候関連の機会とリスクを具体化して把握するために、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの外部機関が公表している4℃シナリオ（気候変動により自然災害の甚大さ・頻度が増加する世界）と1.5～2℃シナリオ（急速に脱炭素社会が実現する世界）をベンチマークとして参照し、分析しています。</p> <p>当社グループでは、2030年度までに、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」目標を設定しました。気候変動への取り組み遅延や法規制違反等があった場合、当社グループの信頼性の低下を招き事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p>
リスク対策の状況	<p>当該リスクに関する当社グループ全体の対応方針・施策全般は、サステナビリティのマテリアリティに含めて管理しています。「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）マテリアリティに関する事項 ⑤気候変動への対応」を参照ください。</p>

グループ 重要リスク	6 人権侵害に関するリスク
リスクオーナー	GRC管掌役員
残存リスク	影響度：大、 発生可能性：中
リスク認識	<p>当社グループは、日本国内とAPAC地域で事業拠点を持ち、取引する顧客企業や個人の求職者等の方々も多国にわたっています。近年、先進国を中心として「ビジネスと人権」に関する関心は高まっており、またステークホルダーによる人権への高度な対応要求は、当社グループの事業活動にも大きく影響します。</p> <p>人権尊重の取り組みはグループビジョンである「はたらいて、笑おう。」実現のために必要不可欠であり、人権侵害に該当する事案が生じた場合には、各国における行政罰や当社グループの社会的信用・ブランドイメージ毀損等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。</p>
リスク対策の状況	<p>これまで当社グループにおいても、パーソルグループ行動規範の制定など取り組みを進めてまいりましたが、2022年12月に取締役会の承認のもと新たに「パーソルグループ人権方針」を制定いたしました。また、2024年4月より選定した事業において、人権デューデリジェンスの運用を開始するとともに、今後は人権に関するグループ従業員向けの研修を実施していく予定です。これらの取り組みに加え、引き続き人権デューデリジェンスの実施・高度化、救済メカニズムの構築等、体制整備に向けて取り組みを推進してまいります。</p> <p>なお、当該リスクに関する当社グループ全体の対応方針・施策全般は、サステナビリティのマテリアリティに含めて管理しています。「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）マテリアリティに関する事項 ④人権の尊重」も合わせてご参照ください。</p>

グループ重要リスク	7 景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク			
リスクオーナー	CFO			
残存リスク	影響度：大、 発生可能性：中			
リスク認識	<p>当社グループが提供している人材サービスは、日本国内における構造的な要因（少子化・労働人口の減少・労働市場の構造変化など）が追い風となってきました。同時に景気変動による影響を受けやすく、こうしたマクロ経済の変化にうまく対応できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。グローバル化の進展に伴い、他国の経済状況、国際政治情勢、地政学的要因、国際金融市場等の影響により、事業を展開する各国の経済が大きく左右される傾向が強まっております。また、2008年の世界金融危機、2020年初頭からのCOVID-19感染拡大や地政学的要因による世界的な経済活動の急激な収縮といった予見が難しい事象が発生しております。2008年の世界金融危機のような深刻な経済危機が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。また、不況時における当社グループの収益に与える影響度の順に記載すると以下の表のとおりです。</p>			
		想定される状況	影響度合	主要な該当セグメント (提出日現在)
	求人広告事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業の採用予算の縮小、採用活動の抑制による求人広告出稿数の減少 競争の激化による広告単価の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 景気感応度は最も高い 売上高の減少及び採算性の悪化 	Career SBU
	人材紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> 顧客企業の採用抑制による転職決定者数の減少 内定決定までのリードタイムの伸長 	<ul style="list-style-type: none"> 景気感応度は高い 売上高の減少及び採算性の悪化 	Career SBU Asia Pacific SBU
人材派遣事業及び受託請負事業	<ul style="list-style-type: none"> 顧客企業の人件費全般の抑制に伴う派遣スタッフ契約数の減少 顧客企業の操業停止等による派遣契約の終了 取引規模の大きな顧客企業の業績悪化による売上の大幅な減少 業務受託業や人材派遣業等の常用雇用者を有する事業における、契約数の減少及び契約規模の縮小 顧客企業のコスト削減に伴う案件のキャンセル、予算の削減による受託案件の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 景気感応度は相対的に低く遅行する 売上高の減少及び採算性の悪化 	Staffing SBU Technology SBU BPO SBU Asia Pacific SBU	
リスク対策の状況	<p>通常の景気循環による山谷に対しては、当社グループでは、コスト管理を行う等の経営努力により、当社業績に与える影響を抑制するよう努めております。こうしたマクロの影響に対して、新しいサービスの展開、ITを利用した付加価値の提供に努めるなど、成長分野への投資を継続的に行い、新たな事業領域への展開と成長に努めております。</p>			

②その他、当社グループの経営成績等に影響を与える主要なリスク

< 8 法令遵守等コンプライアンスに関するリスク >

当社グループは、事業活動を行う上で自らが事業を展開する国又は地域の様々な法令の適用を受けております。人材サービスを行う当社グループは、労働関連法令の遵守を求められております。当社グループでは、コンプライアンスを、法令遵守に留まらず、「社会からの要請や期待に応え、誠実に事業活動を行っていくこと」とより広範囲で捉え、2019年度に「パーソルグループ行動規範」を制定し、当社グループの役職員には、公正、正直、敬意及び誠実さをもって行動することを定めております。

また当社グループでは、事業の拡大に合わせ、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス関連規程の整備や継続的な教育・研修の実施、グループ内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制を構築しております。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反する事態が生じた場合や社会からの要請や期待に応えられなかった場合は、次のa、b、cに記載するリスクが具現化し、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

a. 人材派遣事業

当社グループの主要な事業である人材派遣事業は、国内においては「労働者派遣法」に基づき、労働者派遣事業の許可を受け事業運営を行っております。現時点で、当社グループにおいては、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可の取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社及びその役職員が労働者派遣法に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来すことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。なお、労働者派遣法及び関係諸法令については、これまでも労働環境の変化に応じ改正が適宜実施されており、当社グループではその都度、当該法改正に対応するための諸施策を講じております。今後、更なる改正が実施され、大きな運用変更が生じた場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

b. 人材紹介事業・求人広告事業

当社グループが行う人材紹介事業及び求人広告事業は、国内においては「職業安定法」に基づき、有料職業紹介事業の許可又は募集情報等提供事業の届出の下に行っている事業であります。現時点で、当社グループにおいては、職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可の取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社及びその役職員が職業安定法に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来すことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。なお、職業安定法及び関係諸法令については、これまでも労働環境の変化に応じた改正が適宜実施されており、直近では、2022年3月に、求人広告事業の一部である募集情報等提供事業の届出制を創設する内容の法改正が行われました。当社グループでは法改正の都度、当該法改正に対応するための諸施策を講じております。今後、更なる改正が実施され大きな運用変更が生じた場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

c. 受託請負事業

当社グループが行う受託請負事業は、事務業務などの業務コンサルティングや業務運営・管理、IT・エンジニアリング領域の製造・開発など多岐にわたります。また、官公庁・地方公共団体・民間企業等の様々な顧客からの業務を受託しております。これら事業の遂行に当たり、顧客の要件を満たすことが第一ですが、特に官公庁・地方公共団体から受託している事業に関しては、その成否が日本社会全体又は地域社会に強く影響する場合もあります。当社グループでは、事前にアセスメントを行ったうえで受託判断を行うとともに、事業開始後も適切に遂行・運営されるように努めております。しかしながら、特に公共性の高い業務を適切に遂行・運営できなかった場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、経営成績に影響を与える可能性があります。

<9 パンデミックに関するリスク>

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大では、世界規模での社会活動・経済活動の急激な収縮といった予見が難しい影響を及ぼし、当社グループの事業運営及び経営成績にも大きな影響を及ぼしました。2022年後半からは流行株の主体が病原性の一定程度低いものとなり、また多くの人が自然感染あるいはワクチンによる免疫を獲得したことにより、発生初期と比較して感染症重症度が低下していることから、各国政府による行動制限の方針なども概ね緩和されている状況です。しかしながら、病原性が大きく上がるような変異の可能性や新たなパンデミックが今後発生する懸念は引き続き残っており、かかる事態に陥った場合には、再び各国政府によるロックダウンや移動制限などが発令され、当社グループの事業運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<10 人材の育成・確保におけるリスク>

当社グループの中長期戦略の実行及び持続的な成長において、様々な分野での多様な人材の確保・育成が必要となります。当社グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」を実現するため、当社グループのすべての従業員が仕事へのやりがいと組織への貢献意欲を持てるよう良好な職場づくりに努めております。しかしながら、今後の当社グループの成長をけん引するためのIT技術者、デジタルトランスフォーメーション推進人材及びグローバル人材等、一部の領域において、要件を満たす人材は希少性が極めて高く、これら人材の確保が想定通り進められない可能性があります。また、当社グループの目指す職場環境づくりが困難な場合には、優秀な人材の育成が想定通りに進まず、また競合他社等への流出が発生し、当社グループの事業運営が計画通りに進まない可能性があります。

当該リスクに関する当社グループ全体の対応方針・施策全般は、サステナビリティのマテリアリティに含めて管理しています。「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) マテリアリティに関する事項 ②人的資本（多様な人材の活躍）」を参照ください。

<11 海外事業展開に伴うリスク>

当社グループは、日本国内に加えAPAC地域においても人材派遣事業、人材紹介事業、受託請負事業等を行っております。海外事業展開に際しては、支援体制及び経営管理機能の強化を進めておりますが、APAC地域各国の政治・社会情勢の急激な変化、法令改正、想定外の為替変動等、著しい事業環境変化等により同地域における明確な競争優位を確立できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<12 技術革新によるリスク>

当社グループの営む人材関連サービスは、特にITの活用が不可欠な事業であります。当社グループでは、ITを用い、新規サービス開発やオペレーションシステムの改善に努めておりますが、新規事業開発で高度な専門性を持つ技術者や企画者の確保や育成ができなかった場合、当社グループが技術革新のトレンドを正確に予測することができず新技術適用の判断が遅れること等により、競争力の低下につながる及び従前のビジネスモデルそのものが陳腐化する可能性があります。また、IT環境の改良や新技術導入に際し多額の費用が発生する場合、何らかの事由により期待した導入効果が得られない場合、ディスラプティブテクノロジー（disruptive technology）と言われるこれまでにない発想に基づく新たなプロダクトやサービスが急速にグローバルに普及し、既存のマーケットが破壊された場合等に、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

更に、企業における業務効率化や生産性向上を実現するテクノロジーとして、AIやRobotic Process Automation（RPA）等の導入が急速に拡大しております。例えば、RPAの導入には一定のスキルが必要であることから、当社グループでもRPAスキル保有人材の派遣や、RPA導入支援から運用定着における研修等のサービスを提供し、新たな企業ニーズに適合すべくサービス展開を実施しております。しかしながら、技術革新における高度な専門性を持つ技術者や企画者の確保や育成ができない場合には、当社グループが技術革新のトレンドを正確に予測することができない、又は新技術適用の判断が遅れることで、競争力の低下につながる及び従前のビジネスモデルそのものが陳腐化する可能性があります。また、AIやRPAなどの新技術導入や改良に際し、多額の費用が発生する場合、何らかの事由により当初想定したサービスの質の確保が難しい場合、期待した導入効果が得られない場合等において、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

<13 競合によるリスク>

当社グループが展開している人材ビジネス市場では、各国の各分野において多数の競合他社が存在しております。これらの競合他社が当社グループと同水準のサービスを低価格で提供した場合や、当社グループのサービスを必要としないプロセスや仕組みを顧客企業に提供、若しくは社会的に浸透・普及に成功した場合、求職者等の個人や法人顧客にとってより魅力的なサービスを提供する又は当社グループがニーズに対応したサービスや機能の改善を図れない場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおける派遣スタッフ及び求職者等の個人の集客においては、他社の運営する検索エンジン等を利用して求人広告を掲載しているものがあります。かかるプラットフォームを提供する企業が求人広告業界における集客力を強め、独占的なポジションを確立した場合には、当社グループの集客力や経営成績に影響を与える可能性があります。

<14 人口構造の変化に対応できないリスク>

当社グループの提供するサービスは、事業を展開する国の人口動態の変化の影響を受けます。現在、日本国内において少子高齢化が急速に進んでおり、今後、生産年齢人口の減少が更に進む可能性があります。当社グループでは、生産年齢人口の減少が進むなか、女性・高齢者・外国人の労働参加率の向上に注目し、社会やユーザーのニーズに敏感に対応できるサービスの開発や新規事業展開に取り組む等、労働市場の変化に対応した事業戦略を実行し、多様なはたらき方の提供と労働市場の拡大に努めております。しかしながら、当社グループがかかる変化を適時適切に把握できない、意思決定の遅れから適切なタイミングでサービスを提供できない、若しくはかかるサービス開発に想定以上のコストを要する場合、又は企業側の対応が積極的ではない場合には、労働市場の縮小が更に進むとともに、当社グループのユーザーが減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

当社グループは、日本国内及びアジア・パシフィック（APAC）地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当連結会計年度の国内の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の再拡大の波がみられたものの年度末にかけて感染防止における行動制限が徐々に緩和され、経済活動の正常化に向けた動きが続きました。日本国内の有効求人倍率（季節調整値）は2023年3月には1.32倍となり、人材需要は継続して堅調な回復を見せております。APAC地域におきましても、一部の地域でCOVID-19の影響は残ったものの、総じて経済は回復基調にあります。

このような事業環境の下、全SBUで増収となった結果、当連結会計年度の連結売上高は1,223,967百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。利益面では、主に企業の旺盛な採用需要に伴うCareer SBUの増収等により、全体の営業利益は53,061百万円（同10.2%増）となりました。また、経常利益は、53,693百万円（同8.5%増）となったものの国内外の子会社の減損等により、親会社株主に帰属する当期純利益は20,578百万円（同35.5%減）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 百万円	当連結会計年度 百万円	増減 百万円 %	
Staffing	売上高	575,743	618,481	42,738	7.4
	営業利益	39,359	36,180	△3,179	△8.1
Career	売上高	75,279	104,467	29,187	38.8
	営業利益	7,264	15,532	8,268	113.8
Professional Outsourcing	売上高	121,109	134,085	12,976	10.7
	営業利益	6,934	7,518	583	8.4
Solution	売上高	11,169	15,434	4,265	38.2
	営業利益	△3,058	△3,837	△779	—
Asia Pacific	売上高	290,138	367,779	77,641	26.8
	営業利益	1,042	2,517	1,474	141.5
その他	売上高	13,755	16,904	3,148	22.9
	営業利益	△801	△708	93	—
調整額	売上高	△26,302	△33,186	△6,883	—
	営業利益	△2,598	△4,140	△1,542	—
連結損益計算書 計上額	売上高	1,060,893	1,223,967	163,073	15.4
	営業利益	48,143	53,061	4,918	10.2

(注) 上記の売上高のうち、調整額及び連結損益計算書計上額に記載の売上高以外の売上高については、セグメント間内部取引消去前の金額であります。

a. Staffing SBU

本セグメントは、国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBPO事業、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当連結会計年度における売上高は、618,481百万円（前連結会計年度比7.4%増）、営業利益は、36,180百万円（同8.1%減）となりました。

売上高は、派遣稼働者数が前連結会計年度比で増加し事務派遣領域が増収したことに加え、BPO領域において需要が堅調に推移した結果、増収となりました。営業利益は、増収効果があったものの、派遣スタッフの有給休暇取得の増加や社会保険料の増加に加え、公共保健にかかる一時的な案件の減少による影響等により減益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人広告事業等を展開しています。

当連結会計年度における売上高は、104,467百万円（前連結会計年度比38.8%増）、営業利益は、15,532百万円（同113.8%増）となりました。

売上高は、人材紹介事業及び求人広告事業において、法人需要の順調な推移の結果増収となりました。営業利益は、広告費、採用費用の増加はみられるものの大幅な増益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当連結会計年度における売上高は、134,085百万円（前連結会計年度比10.7%増）となり、営業利益は、7,518百万円（同8.4%増）となりました。

売上高は、エンジニアリング領域において、製造業で開発等の需要が伸長し、さらにIT領域の堅調な成長の結果、増収となりました。営業利益は、エンジニアの採用強化によるコストの増加はあるものの、増収効果により増益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当連結会計年度における売上高は、15,434百万円（前連結会計年度比38.2%増）、営業損失は、3,837百万円（前連結会計年度は営業損失3,058百万円）となりました。

売上高は、企業の採用に対する需要の伸長や販売促進の取り組みが奏功したこと等により、転職アプリ事業及びクラウドPOS事業が継続して成長した結果、増収となりました。利益面は、将来の成長に向けた投資拡充によるコストの増加の結果、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においてはStaffing事業及びMaintenance事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。）

当連結会計年度における売上高は、367,779百万円（前連結会計年度比26.8%増）、営業利益は、2,517百万円（同141.5%増）となりました。

売上高は、多くの事業展開地域でCOVID-19の感染拡大による影響からの回復や成長が進んだことに加え、為替影響により増収となりました。営業利益は、増収効果により増益となりました。

なお、当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度より、資産除去債務の会計処理等会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）及び（会計上の見積りの変更）」をご参照ください。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、Staffing、Career、Professional Outsourcing、Solution、Asia Pacific等のセグメント区分にて国内及びAPAC地域において人材関連事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

b. 受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減 (%)
Staffing	613,943	50.2	7.3
Career	102,210	8.4	38.5
Professional Outsourcing	118,405	9.7	9.7
Solution	14,719	1.2	40.2
Asia Pacific	367,779	30.0	26.8
全社及びその他の事業	6,907	0.6	11.8
合計	1,223,967	100.0	15.4

(注) セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ17,048百万円増加し、442,159百万円となりました。流動資産は17,384百万円増加し、304,281百万円となりました。これは主に、現金及び預金が7,788百万円減少した一方、売掛金が10,806百万円及び契約資産が7,292百万円増加したことによるものであります。固定資産は336百万円減少し、137,877百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が3,416百万円及び投資有価証券が3,393百万円増加した一方、のれんが9,329百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ20,683百万円増加し、241,426百万円となりました。流動負債は27,527百万円増加し、195,421百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金11,243百万円減少した一方、短期借入金11,199百万円、未払金が10,121百万円及び1年内償還予定の社債が10,000百万円増加したことによるものであります。固定負債は6,844百万円減少し、46,005百万円となりました。これは主に社債が10,000百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,634百万円減少し、200,732百万円となりました。これは主に、剰余金の配当9,971百万円の支払、親会社株主に帰属する当期純利益20,578百万円の計上等により、利益剰余金が10,607百万円増加、為替換算調整勘定が6,669百万円増加した一方、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. がPERSOLKELLY PTE. LTD. の株式を追加取得したこと等により、非支配株主持分が6,103百万円及び資本剰余金が5,712百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が前連結会計年度末の170.9%から155.7%に下降し、自己資本比率が前連結会計年度末の43.1%から42.0%に下降いたしました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
総資産当期純利益率(ROA)	8.6%	5.3%
自己資本当期純利益率(ROE)	18.9%	11.2%
売上高営業利益率	4.5%	4.3%
売上高経常利益率	4.7%	4.4%
流動比率	170.9%	155.7%
固定比率	75.5%	74.3%
自己資本比率	43.1%	42.0%
ROIC	14.2%	15.3%
D/Eレシオ(有利子負債/自己資本)	0.28	0.28
Net cash/EBITDA倍率	0.82	0.62
総資産	425,110百万円	442,159百万円
自己資本	183,048百万円	185,517百万円
投下資本	269,376百万円	273,110百万円
現金及び現金同等物の期末残高	106,558百万円	99,658百万円

※当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,223,967百万円と前連結会計年度に比べ163,073百万円の増収となりました。利益面では、売上総利益において、282,643百万円と前連結会計年度に比べ41,806百万円の増益、営業利益において、53,061百万円と前連結会計年度に比べ4,918百万円の増益、経常利益において、53,693百万円と前連結会計年度に比べ4,208百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益においては、国内外の子会社の減損損失計上等により、20,578百万円と前連結会計年度に比べ11,327百万円の減益となりました。

① 売上高

売上高は、主力のStaffing SBUが堅調に推移したことに加え、全てのSBUで売上成長を実現した結果、全体として15.4%の増収となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、企業からの強い採用需要を受け主にCareer SBUが大きく伸長し、全体として17.4%の増益となりました。

③ 営業利益

将来の競争力強化に向けた広告宣伝費や人件費が前連結会計年度に比べ大きく増加しましたが、売上総利益が順調に推移した結果、全体の営業利益は10.2%の増益となりました。

④ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により8.5%の増益となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増益であったものの、国内外の子会社の減損損失を計上したこと等により、△35.5%の減益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ6,899百万円減少し、99,658百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より2,103百万円増加し、52,796百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が24,640百万円、売上債権の増加額が12,611百万円となった一方、税金等調整前当期純利益が40,716百万円、減価償却費が16,059百万円、減損損失が12,239百万円なったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より15,446百万円増加し、22,504百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が10,108百万円、有形固定資産の取得による支出が3,331百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が3,321百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より17,123百万円増加し、38,268百万円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が13,764百万円、自己株式の取得による支出が9,999百万円、配当金の支払額が9,969百万円となったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な運転資金需要は、派遣スタッフ及び従業員に対する給与支払いであります。事業構造上、現金及び現金同等物が資産の中で占める割合が高くなっております。短期運転資金は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する基本方針を踏まえて、事業収益から得られる自己資金を基本としており、特に多額の資金が必要となる企業買収等については、安定した財務基盤を活かし、銀行借入、社債発行など最適な資金調達手段を通じて行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度における現金及び預金の残高は99,757百万円、有利子負債の残高は、51,539百万円となっております。また、有利子負債の残高のうち、シンジケートローンを含む協調融資による借入額は、総額30,000百万円となっております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては 「第5 経理の

状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、2024年3月期を初年度とする3カ年の「中期経営計画2026」を2023年5月に発表しました。「はたらくWell-being」創造カンパニーとして、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」の実現を目指してまいります。

詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

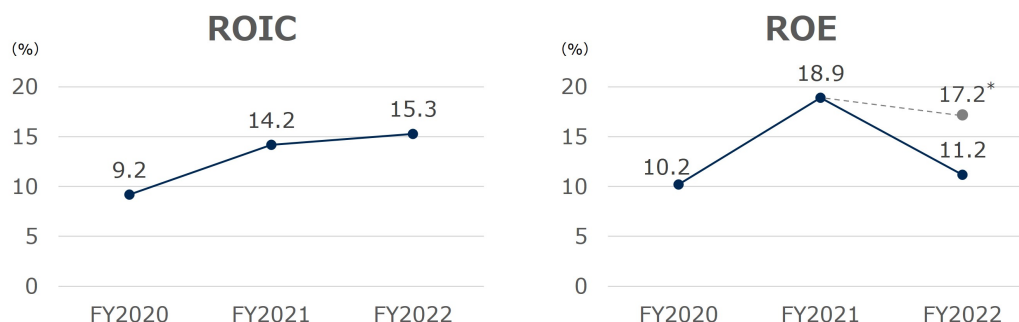
(参考) 資本効率性を重視する経営に向けた取り組み

当社グループは、資本効率性の指標として、主にROICとROEをモニタリングしております。各事業領域において、それぞれのROIC（資本効率性）を考慮し、事業の運営にあっております。

2023年3月期のROICは、15.3%となり、前年度と比較し上昇しました。要因はCareer SBUで大幅な営業利益の増益を実現したことに加えてAsia pacific SBUにおいて収益性の改善が進んだことによるものです。

2023年3月期のROEにつきましては、国内外の子会社で減損損失を計上したことから11.2%と前年度比較で低下しました。しかし、当該影響を除けば17.2%と高い水準を維持しております。

■ ROIC、ROEの推移（日本基準）



* 2023年4月11日に発表した減損損失の影響を除いた場合のROE

ROIC = のれん等償却前税引後営業利益 ÷ 投下資本（事業資産－事業負債）

(2023年3月期)

のれん等償却前税引後営業利益 418億円

投下資本 2,731億円（事業資産4,629億円 事業負債1,898億円）

(2022年3月期)

のれん等償却前税引後営業利益 381億円

投下資本 2,693億円（事業資産4,386億円 事業負債1,692億円）

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本

(2023年3月期)

親会社株主に帰属する当期純利益 205億円（国内外子会社の減損損失約120億円含む）

自己資本 1,855億円

(2022年3月期)

親会社株主に帰属する当期純利益 319億円

自己資本 1,830億円

なお、中期経営計画2026（2024年3月期～2026年3月期）では、グループ全体でROICおよびROEの目標値を設定しております。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】
該当事項はありません。

6 【研究開発活動】
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものとして、既存拠点の移転等に伴う建物附属設備、器具及び備品のほか、システム関連投資を実施しました。これらの設備投資の総額は14,293百万円であります。セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
Staffing	2,752
Career	3,840
Professional Outsourcing	978
Solution	2,873
Asia Pacific	1,435
全社及びその他の事業	2,413
計	14,293

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
賃貸設備 御殿山SHビル (東京都品川区)	全社	事業所 設備	11	324	—	— (—)	—	335	— (—)
賃貸設備 本社 (東京都港区)	全社	事業所 設備	138	51	1,915	— (—)	—	2,105	484 (63)
賃貸設備 インテック万葉 スクエア (富山県高岡市)	全社	事業所 設備	8	123	—	— (—)	—	132	— (—)

- (注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に転貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。
2. 上表の他、連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間賃借料は184百万円であります。
3. 括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万 円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
パーソルテンプス スタッフ㈱	本社 (東京都渋谷区)	Staffing	事業所 設備	0	148	3,304	— (—)	—	3,453	1,025 (247)
パーソルワークス デザイン㈱	本社 (東京都豊島区)	Staffing	事業所 設備	16	52	216	— (—)	—	285	418 (—)
パーソルワークス デザイン㈱	池袋第2アウトソー シングセンター (東京都豊島区)	Staffing	事業所 設備	196	78	—	— (—)	—	274	569 (31)
パーソルマーケテ ィング㈱	本社 (東京都新宿区)	Staffing	事業所 設備	0	30	297	— (—)	—	327	153 (8)
㈱アヴァンティス スタッフ	本社 (東京都中央区)	Staffing	事業所 設備	17	5	118	— (—)	—	142	192 (104)
パーソル ファクト リーパートナーズ ㈱	本社 (大阪府大阪市)	Staffing	事業所 設備	—	—	105	— (—)	—	105	96 (1)
パーソル ファクト リーパートナーズ ㈱	福島ファクトリー センター (福島県福島市)	Staffing	事業所 設備	28	13	—	— (—)	338	379	110 (161)
ラクラス㈱	本社 (東京都千代田区)	Staffing	事業所 設備	15	3	1,033	— (—)	—	1,051	137 (20)
パーソルキャリア ㈱	本社 (東京都千代田区)	Career	事業所 設備	—	—	8,263	— (—)	—	8,263	646 (—)
パーソルクロステ クノロジー㈱	本社 (東京都新宿区)	Professional Outsourcing	事業所 設備	—	15	591	— (—)	—	607	1,445 (3,034)
パーソルクロステ クノロジー㈱	刈谷R&Dセンター (愛知県刈谷市)	Professional Outsourcing	事業所 設備	182	10	—	134 (773.31)	0	328	465 (—)
パーソルクロステ クノロジー㈱	刈谷テストセンター (愛知県刈谷市)	Professional Outsourcing	事業所 設備	101	7	—	167 (1,510.73)	7	284	17 (—)
パーソルクロステ クノロジー㈱	安城寮 (愛知県安城市)	Professional Outsourcing	厚生設 備	98	0	—	146 (1,098.73)	—	244	— (—)
パーソルクロステ クノロジー㈱	上尾テクノセンター (埼玉県上尾市)	Professional Outsourcing	事業所 設備	5	20	—	— (—)	218	244	306 (—)
パーソルプロセス &テクノロジー㈱	本社 (東京都江東区)	Professional Outsourcing	事業所 設備 研修 施設	0	30	657	— (—)	4	691	1,776 (345)
パーソルAVCテクノ ロジー㈱	本社 (大阪府高槻市)	Professional Outsourcing	事務所 設備	72	100	19	— (—)	—	192	244 (103)
シェアフル㈱	本社 (東京都港区)	Solution	事業所 設備	—	2	240	— (—)	—	242	86 (52)
ポストাস㈱	本社 (東京都中央区)	Solution	事業所 設備	—	2	3,139	— (—)	—	3,141	206 (191)
パーソルサンクス ㈱	PLATS関内長者町 (神奈川県横浜市)	その他	事業所 設備	129	10	—	— (—)	—	139	30 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定であります。
2. 上表の他、連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間賃借料は3,067百万円であります。
3. 括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
PERSOLKELLY Singapore Pte Ltd	本社 (シンガポール)	Asia Pacific	事業所 設備	73	27	—	2	— (—)	—	103	286 (33)
PERSOLKELLY PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	Asia Pacific	事業所 設備	—	5	—	112	— (—)	—	117	62 (6)
Programmed Maintenance Services Limited	本社他 (オーストラリア パース市)	Asia Pacific	事業所 設備	246	—	5,255	154	— (—)	9,852	15,508	5,137 (225)

- (注) 1. 上表に記載されているProgrammed Maintenance Services Limitedの数値は、Programmed Maintenance Services Limited及びその子会社等を含めた数値であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権、機械装置であります。
3. 括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	236,704,861	233,199,861	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	236,704,861	233,199,861	—	—

(注) 2023年4月21日の取締役会決議により、2023年4月28日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は3,505,000株減少し、233,199,861株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	26,906	236,704,861	12	17,479	12	15,979

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年4月21日の取締役会決議により、2023年4月28日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は3,505,000株減少し、233,199,861株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	41	28	103	601	20	8,605	9,398	—
所有株式数 (単元)	—	596,508	29,578	218,080	1,043,834	306	478,434	2,366,740	30,861
所有株式数の割合 (%)	—	25.20	1.25	9.21	44.10	0.01	20.21	100.00	—

(注) 自己株式7,756,936株は、「個人その他」に77,569単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,270,300	14.96
篠原 欣子	東京都渋谷区	26,331,600	11.50
一般財団法人篠原欣子記念 財団	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	15,800,000	6.90
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,587,000	6.37
JP MORGAN CHASE BANK 380072 常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	5,574,052	2.43
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行 東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11-1	5,548,432	2.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行 東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11-1	5,487,135	2.39
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC 常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行 取締役頭取執行役 員	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,199,589	1.83
BBH FOR FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY SERIES OVERSEAS FUND 常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行 取締役頭取執行役 員	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,061,364	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385635 常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	4,005,800	1.74
計	—	119,865,272	52.35

(注) 1. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)より、2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	21,655,091	9.15
計	—	21,655,091	9.15

(注) 2. 2022年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社より、2022年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,219,700	3.47
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,740,900	1.58
計	—	11,960,600	5.05

(注) 3. 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(T. Rowe Price International Ltd.)、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)より、2022年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	778,200	0.33
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.)	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クイーンヴィクトリア・ストリート60	4,781,700	2.02
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	7,092,300	3.00
計	—	12,652,200	5.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,756,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 228,917,100	2,289,171	—
単元未満株式	普通株式 30,861	—	—
発行済株式総数	236,704,861	—	—
総株主の議決権	—	2,289,171	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式818,700株 (議決権8,187個) 及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式601,600株 (議決権6,016個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
パーソルホールディングス(株)	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	7,756,900	—	7,756,900	3.28
計	—	7,756,900	—	7,756,900	3.28

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年度から当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下総称して「業務執行取締役等」という。）を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2020年度からは監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下総称して「非業務執行取締役」という。）も本制度の対象といたしました。なお、本制度については、2017年6月27日、2020年6月24日、2022年6月21日及び2023年6月20日に開催の定時株主総会にてそれぞれ承認されております。

a. 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業務執行取締役等及び非業務執行取締役に交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度です。

なお、後述のグループ子会社の取締役に對しても株式交付制度の導入を決議しておりますが、当該制度でもBIP信託の仕組みを採用しており、本制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

具体的な内容

	BIP信託①
①制度対象者	業務執行取締役等及び非業務執行取締役
②信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
④委託者	当社
⑤受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
⑦信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧信託の期間	2017年8月14日～2023年8月末日（2023年8月に、信託期間を延長する旨の契約を締結予定）
⑨議決権行使	行使しない
⑩取得株式の種類	当社普通株式
⑪残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

b. 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

BIP信託①：1,126百万円

※延長後の信託期間において信託が取得する株式数は未定です。

c. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足する業務執行取締役等及び非業務執行取締役

②当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度

当社は、2017年度から、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（総称して以下「本制度」といい、本制度の対象者を総称して「グループ経営幹部等」という。）を導入しています。なお、当社グループ子会社の取締役に対する本制度の導入は、各グループ子会社における株主総会にて承認されております。

a. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用します。本制度では、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。

具体的な内容

	BIP信託②	ESOP信託
①制度対象者	当社グループ子会社の取締役	当社及び当社グループ子会社の幹部社員
②信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
③信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与	
④委託者	当社	
⑤受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
⑥受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者	
⑦信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑧信託の期間	2017年8月14日～2023年8月末日	
⑨議決権行使	行使しない	
⑩取得株式の種類	当社普通株式	
⑪残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

b. 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

BIP信託②：683百万円

ESOP信託：1,383百万円

c. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足するグループ経営幹部等

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月10日)での決議状況 (取得期間 2022年8月12日~2023年3月31日)	7,100,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,505,000	9,999,925,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,595,000	74,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	50.6	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式数	36,103	0
当期間における取得自己株式数	10,859	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,505,000	7,528,599,800
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	462,300	813,190,323	—	—
保有自己株式数	7,756,936	—	4,262,795	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、配当性向を重視した配当の実施を基本方針としております。2024年3月期から始まる中期経営計画において調整後EPSの50%を目途とした配当を行う方針としており、それに伴い2023年3月期配当性向も約25%から約35%へ見直しを実施しました。

2024年3月期から始まる中期経営計画の配当方針の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また、当社は、剰余金の配当を中間配当及び期末配当の年2回実施を基本方針としてまいります。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当に関しましては、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

上記方針に基づく当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	4,866	21
2023年6月20日 定時株主総会決議	9,157	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「雇用の創造 人々の成長 社会貢献」を実現するために、経営の基本方針及びそれに基づく当社グループ全体の経営戦略を立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、企業の持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を実現し、事業を通じて社会的課題を解決してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスを、上記を実現していくための全ての基盤であり土台であると認識し、以下に掲げる基本的な考え方に則り、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けて継続的に取り組んでまいります。

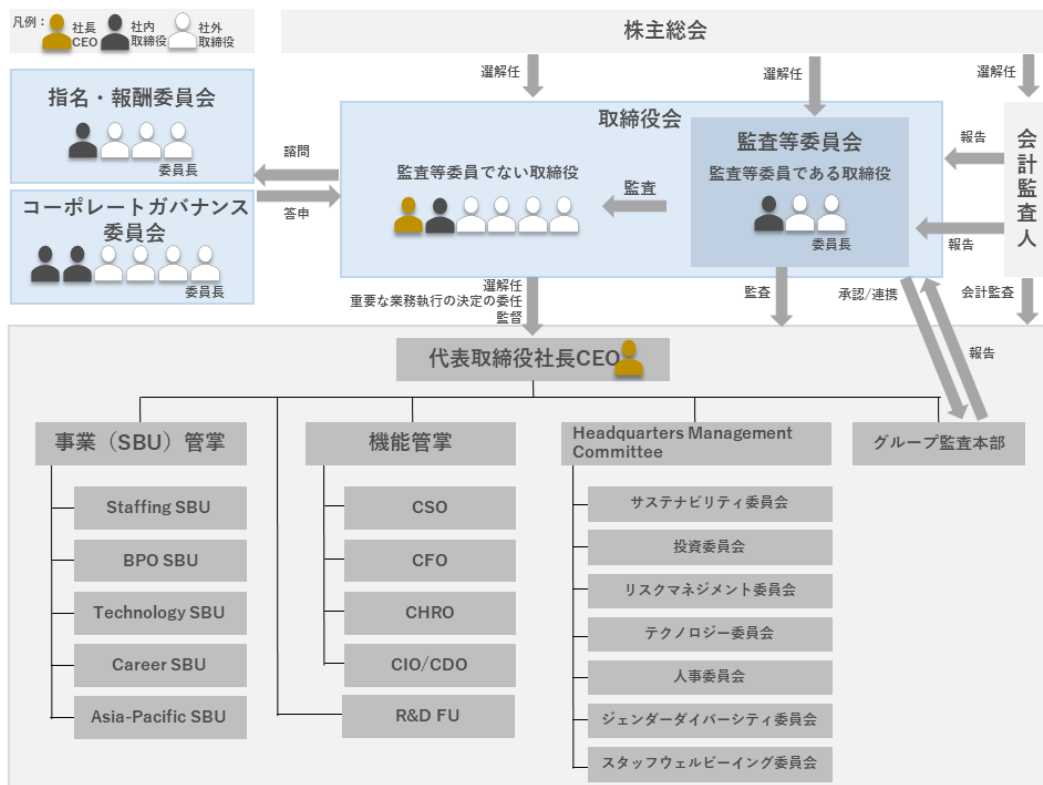
- a. 経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、グループ経営陣幹部に対する実効性の高い監督を行う。
- b. 取締役会は、業務執行の決定を代表取締役社長CEOに対し適切に委任することで、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。
- c. 取締役会は、中長期的な企業価値向上を目指して、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益力・資本効率等に関する重要経営指標を定め、その指標をもとにグループ経営陣に対する業績評価を行い、透明性・客観性をもって、グループ経営陣幹部の選解任その他の意思決定を行う。
- d. 経営トップの指名と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることを踏まえて、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長CEOの後継者計画等の特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る。

さらに、当社は持株会社として、主な役割をグループ全体の経営戦略の推進、経営資源の最適配分、事業会社間のシナジー創出及び事業会社の経営の監督とする一方、事業の執行は事業会社へ適切に委任することで、グループ内で経営の監督と事業の執行を基本的に分担し、これに即して、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備し、運営してまいります。

② 企業統治の体制の状況等

a. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりです。



※ SBU = Strategic Business Unit, CSO = Chief Strategy Officer, CFO = Chief Financial Officer, CHRO = Chief Human Resources Officer, CIO = Chief Information Officer, CDO = Chief Digital Officer, FU = Function Unit

当社は、「4. (1)①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役及びグループ経営陣幹部の報酬及び候補者の決定に対する透明性と客観性を高め、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

<取締役会>

取締役会は、経営監督機能を担い、経営の基本方針の決定、グループ経営陣幹部の監督及び適切な内部統制システムの構築・運用の確保を主な役割・責任としております。一方、業務執行部門による迅速で機動的かつ果敢な意思決定を可能とするため、法令で定められた専決事項及び取締役会規程で定める重要な業務執行の決定以外の業務執行は、原則として代表取締役社長CEOに委任しております。

意思決定の迅速化とともに、経営の監督と執行を分離し、取締役会の監督機能をより一層強化するというガバナンス方針のもと、2023年6月20日開催の定時株主総会を経て、取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち独立社外取締役4名）、及び監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、独立社外取締役の比率は2分の1以上となっております。

(取締役会の活動状況)

取締役会は、月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催します。また、取締役会の開催前に取締役会付議議案の事前説明会を実施し、議案の論点や確認事項を事前に明確化することにより、取締役会の実効性の向上を図っております。当事業年度において、取締役会は13回開催し、平均所要時間は約3時間です。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
水田 正道（取締役会長）	13回	13回	100%
和田 孝雄（代表取締役社長CEO）	13回	13回	100%
高橋 広敏（代表取締役副社長）	13回	13回	100%
玉越 良介（社外取締役）	13回	13回	100%
西口 尚宏（社外取締役）	8回	7回	88%
山内 雅喜（社外取締役）	13回	13回	100%
吉澤 和弘（社外取締役）	10回	10回	100%
林 大介（取締役常勤監査等委員）	13回	13回	100%
榎本 知佐（取締役監査等委員）	13回	13回	100%
友田 和彦（取締役監査等委員）	13回	13回	100%

なお、西口尚宏氏は、2022年10月21日付で当社社外取締役を辞任により退任したため、開催回数が他の取締役と異なります。また、吉澤和弘氏は第14回定時株主総会（2022年6月21日開催）にて就任したため、開催回数が他の取締役と異なります。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- (a) 2022年4月開催の取締役会において、内部統制システム基本方針に基づく2021年度末時点の内部統制システムの運用状況の概要について報告を受けました。
- (b) 2022年4月開催の取締役会において、2021年度の実効性評価において認識した課題と今後の重点取組み事項の方向性について議論を行いました。その議論を踏まえ、2022年6月開催の取締役会において、取締役会の年間の運営方針及び主要アジェンダを策定しました。
- (c) 2022年10月開催の取締役会において、マテリアリティに係る取組みの方向性と、KPIの設定についての議論を行いました。
- (d) 2022年11月開催の取締役会において、マテリアリティの一つである「人権の尊重」の取組みの方向性について議論を行いました。その議論を踏まえ、2022年12月開催の取締役会において、「パーソルグループ人権方針」を策定しました。
- (e) 当事業年度が中期経営計画2023の最終年度であることから、取締役会にてその計画完遂に向けた進捗状況を四半期ごとに確認しました。
- (f) 次期中期経営計画の策定にあたり、中長期戦略や全社戦略の方向性を執行役員も交えて複数回にわたり

議論しました。それらの議論を踏まえ、2023年3月開催の取締役会において、次期中期経営計画として「パーソルグループ中期経営計画2026」を策定しました。

(g) 2023年1月開催の取締役会において、2022年度の実効性評価の実施概要を決定しました。

(取締役会の実効性評価)

当社は、取締役会の監督機能のさらなる向上を目的として、毎年、取締役会全体の実効性評価を行い、その方法及びプロセス並びに結果の概要を開示しております。

2022年度の実効性評価は、評価の透明性と客観性を高めるため、第三者評価機関を活用した外部評価を実施しました。具体的には、第三者評価機関が取締役及び執行役員全員へアンケートと個別インタビューを行ったほか、取締役会への陪席並びに過去2年分の取締役会上程資料及び議事録の確認を行い、その結果を評価報告書として作成しました。あわせて、取締役会議長が取締役全員へ個別インタビューを実施しました。その後、第三者評価機関による評価報告書と取締役会議長によるインタビューの結果を基に、取締役会にて対処すべき課題の抽出と解決の方向性を議論し、最終的な評価結果を取りまとめました。

その結果、当社の取締役会は、取締役会の構成、運営、風土・コミュニケーション、議論と監督機能、サポート体制、委員会の運営及び投資家・株主との関係の点から、その実効性が確保されていることを確認しました。第三者評価機関からは、「足元の事業運営に対するモニタリング態勢が整備され、監督・執行双方による真摯な取り組みが進んだ結果、取締役会の実効性が着実に高まっている」とのコメントがあり、当社の実効性を支える特徴として、「独立性・客観性が確保された取締役会構成」「執行への適切な権限委譲とモニタリング機能の発揮」「自由闊達な議論が行える取締役会風土」「適切な委員会運営」があげられました。

また、第三者評価機関からの指摘も踏まえ、今後の課題として、中長期的な経営戦略の方向づけをふまえた取締役会の重要アジェンダの設定や、企業価値向上に資する業務執行のモニタリングの在り方の認識の共通化、取締役会と執行役員との間の十分なコミュニケーション機会の確保及び取締役会の議論活性化に向けた会議運営のさらなる高度化が必要であると認識しております。

当社の取締役会は、パーソルグループの持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために、これらの評価結果を踏まえて、引き続き取締役会の実効性の向上とガバナンス改革に向けたPDCAサイクルを推進してまいります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、当社と株主共同の利益のために行動し、以下に掲げる職務を行うものと定めております。

- ・取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成
- ・会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任若しくは辞任又は報酬等についての監査等委員会の意見の決定

また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対して具体的な指示を行うことができ、監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行っております。また、内部監査部門の重要な人事は、監査等委員会の同意を経て決定するものとし、監査等委員会による監査の実効性を確保しております。

なお、監査等委員会は、常勤監査等委員である社内取締役1名（林大介）と社外取締役2名（榎本知佐及び友田和彦）で構成されており、委員長は社外取締役である友田和彦が就任しております。友田和彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況は、「4. (3) 監査の状況」に記載しております。

<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役・グループ経営陣幹部の候補者の決定及び報酬の決定に対する透明性・客観性を高め、取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的とし、取締役会からの諮問を受け、以下に掲げる職務を行い取締役会に答申・提案しております。

候補者の決定に関する事項：

- ・株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
- ・代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定
- ・代表取締役の解職の原案の決定
- ・代表取締役社長CEOの後継者計画の策定

報酬の決定に関する事項：

- ・取締役・グループ経営陣幹部の報酬基準の作成
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の原案の決定

なお、指名・報酬委員会は、過半数を社外取締役とし、社内取締役1名（水田正道）、社外取締役3名（玉越良介、山内雅喜及び吉澤和弘）で構成され、委員長は社外取締役である吉澤和弘が就任しております。

（指名・報酬委員会の活動状況）

指名・報酬委員会は、必要に応じて随時開催します。なお、当事業年度において、指名・報酬委員会は10回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
水田 正道（取締役会長）	10回	10回	100%
玉越 良介（社外取締役）	10回	10回	100%
西口 尚宏（社外取締役）	5回	5回	100%
山内 雅喜（社外取締役）	10回	10回	100%
吉澤 和弘（社外取締役）	8回	7回	88%

なお、西口尚宏氏は、2022年10月21日付で当社社外取締役を辞任により退任したため、開催回数が他の取締役と異なります。また、吉澤和弘氏は第14回定時株主総会（2022年6月21日開催）にて就任したため、開催回数が他の取締役と異なります。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- 2022年6月開催の指名・報酬委員会において、2021年度の指名・報酬委員会の運営の総括と、2022年度の運営方針及び主要アジェンダを策定しました。
- 2022年6月開催の指名・報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の原案を決定し、その結果を取締役会へ答申しました。
- 2023年2月開催の指名・報酬委員会において、同年6月開催予定の株主総会に付議する取締役の選任議案の原案を決定し、その結果を取締役会へ答申しました。
- 次期中期経営計画と連動した新しい役員人事制度の構築に向け、報酬制度や評価制度等について複数回議論を行い、その結果を取締役会へ答申しました。
- 代表取締役社長CEOの後継者計画について代表取締役社長CEOより報告を受け、複数回議論を行いました。

<コーポレートガバナンス委員会>

コーポレートガバナンス委員会は、当社のコーポレートガバナンスに関する事項を審議することで、取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的とし、取締役会からの諮問を受け、以下に掲げる職務を行い取締役会に答申・提案しております。

- ・コーポレートガバナンスに関する基本方針
- ・取締役会及び取締役会傘下の委員会の構成
- ・取締役会の実効性向上に向けた施策
- ・取締役会及び取締役会傘下の委員会の実効性評価に関する基本方針

なお、コーポレートガバナンス委員会は、過半数を社外取締役とし、社内取締役2名（水田正道及び林大介）、社外取締役4名（山内雅喜、吉澤和弘、Debra A. Hazelton及び友田和彦）で構成され、委員長は社外取締役である山内雅喜が就任しております。

（コーポレートガバナンス委員会の活動状況）

コーポレートガバナンス委員会は、必要に応じて随時開催します。なお、当事業年度において、コーポレートガバナンス委員会は7回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
水田 正道 (取締役会長)	7回	7回	100%
玉越 良介 (社外取締役)	7回	7回	100%
山内 雅喜 (社外取締役)	7回	7回	100%
林 大介 (取締役常勤監査等委員)	7回	7回	100%
友田 和彦 (社外取締役監査等委員)	7回	7回	100%

当事業年度におけるコーポレートガバナンス委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- (a) 2022年5月開催のコーポレートガバナンス委員会において、2021年度の実効性評価の結果並びにコーポレートガバナンス報告書及び第14回定時株主総会招集通知で開示する内容の原案を決定し、取締役会へ答申しました。
- (b) 2022年7月開催のコーポレートガバナンス委員会において、コーポレートガバナンス委員会の年間の運営方針及び主要アジェンダを策定しました。
- (c) 2022年7月開催のコーポレートガバナンス委員会において、2023年6月以降の取締役会の構成について議論を行い、その結果を取締役会へ提案しました。
- (d) 2022年10月及び11月開催のコーポレートガバナンス委員会において、今後の社外取締役候補者選定の枠組みについて議論を行いました。
- (e) 2022年度の実効性評価の枠組み並びに外部評価機関の選定及び外部評価の実施内容等について複数回議論を行い、2023年1月開催のコーポレートガバナンス委員会において、2022年度取締役会実効性評価の実施概要の原案を決定し、取締役会へ答申しました。

<Headquarters Management Committee>

当社は、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入し、業務執行に関わる体制として、代表取締役社長CEOの補佐機関として、パーソルグループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体であるHMCを設置しております。取締役会から代表取締役社長CEOに委任された重要な業務執行の決定は、このHMCの賛成決議を条件として、代表取締役社長CEOが決定いたします。HMC構成員は、パーソルグループの経営者の一員として取締役会から委任された重要な業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考え方に基づき、代表取締役社長CEOが原則、執行役員の中から人事案を作成し、指名・報酬委員会にて審議したうえで、取締役会で承認しています。

さらに、HMCの下部組織として、7委員会（サステナビリティ委員会・投資委員会・リスクマネジメント委員会・テクノロジー委員会・人事委員会・ジェンダーダイバーシティ委員会・スタッフウェルビーイング委員会）を設置し、グループ内部統制システムの実効性向上を図っております。

サステナビリティ委員会は、経営によるサステナビリティ推進の深化を目的とし、サステナビリティを最重要の経営課題と考え、代表取締役社長CEOが議長となり、サステナビリティ及び関連する経営アジェンダについて審議を行います。投資委員会は、グループの投資全般に関する重要事項の審議を行うとともに、投資推進に関連した一連の知識、知見をグループの組織知に高めていくことを目的としております。リスクマネジメント委員会は、パーソルグループのリスク管理全般に関する審議を行います。テクノロジー委員会は、パーソルグループのテクノロジー戦略及び関連する経営リソースの重要事項について審議を行います。人事委員会は、パーソルグループの人事戦略及び重要タレントの後継者計画等に関する審議を行います。ジェンダーダイバーシティ委員会は、パーソルグループの女性活躍推進戦略及び関連する重要戦略について審議を行います。スタッフウェルビーイング委員会は、パーソルグループの派遣スタッフの人的資本経営について審議を行います。

各7委員会はHMCへの説明責任を持ち、その機能を補完・強化するものと位置付けております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年12月18日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i. 当社は、当社及び子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するため、経営理念、グループビジョン、行動指針を定める。
- ii. 当社は、当社グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。
- iii. 当社は、当社グループの内部統制のための各種グループ基本方針等を定め、当社グループへ周知するとともに、これに基づく体制を整備させる。
- iv. 当社は、事業環境の変化に迅速に対応することを目的として、SBU(Strategic Business Unit) 体制を採用するとともに、SBU中核会社の取締役会へ取締役を派遣し、SBU中核会社の経営を監督することで、当社グループの経営管理の実効性を確保する。
- v. 内部監査部門は、当社グループの法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行う。

(運用状況の概要)

- ・SBUにおける規程・機関を整備の上、当社からSBU中核会社へ取締役を派遣し、適切に経営監督を行っております。
- ・HMC (Headquarters Management Committee) の下部組織として、グループ横断の委員会（サステナビリティ、投資、リスクマネジメント、テクノロジー、人事、ジェンダーダイバーシティ、スタッフウェルビーイングの7委員会）を設置し、意思決定の高度化とグループガバナンスの両立を図っています。
- ・内部監査について、監査計画に基づく内部監査を実施のうえ、監査結果の概要、指摘事項等を定期的に取締役会、監査等委員会及びHMCへ報告しております。

(b) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループは、コンプライアンスに関する行動規範及び基本規程を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。
- ii. 当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- iii. 当社グループは、取締役、執行役員及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- iv. 当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、グループ内部通報制度を整備する。
- v. 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- vi. 当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

(運用状況の概要)

- ・コンプライアンスへの意識向上を目的とし、2022年6月に施行された改正公益通報者保護法に対応した「コンプライアンス・ハンドブック」を国内全役職員へ配布の上、コンプライアンスと情報セキュリティに関する国内全従業員向け研修を定期的実施する他、海外グループ会社においても、各国法令に対応した独自の研修コンテンツに基づくコンプライアンス啓発・推進活動を実施しております。
- ・内部通報制度を整備の上、イントラネット等を通じ同制度の周知に努めております。国内グループ会社においては、改正公益通報者保護法に準拠するよう内部通報体制・ルール等の見直しを行い、全役職員を対象とした「公益通報ホットライン」の研修や、各社の内部通報担当者を対象とした「公益通報ホットライン勉強会」を開催しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、当社グループのリスク管理に関する規程を定め、当社グループのリスク管理体制を整備する。
- ii. 当社は、当社グループのリスク管理を統括する部署を当社に設置し、当社グループにおけるリスクについて統合的に管理するとともに、重要リスクに関するリスク管理体制及びその運用状況について定期的に取締役会に報告する。
- iii. 当社グループは、大規模自然災害、パンデミック等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を定

め、危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・HMCの下部組織であるリスクマネジメント委員会にて、当社グループの重要リスクを特定の上、リスク管理の状況をモニタリングしております。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策として、緊急対策本部による運営を継続し、各SBU危機管理体制と連携して、グループ内外の感染状況の変化や、政府・行政等からの要請に合わせた対策を実施しております。
- ・大規模災害対策として、首都直下型地震発生を想定した代替対策本部の整備や、国内グループ会社の全役職員を対象とした安否確認訓練を実施しております。

(d) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、当社グループの業務執行に対する経営監督機能を担う。
- ii. 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任の所在を明確化した上で、業務執行に係る決定を原則として代表取締役社長CEOに委任する。
- iii. 当社は、代表取締役社長CEOの補佐機関としてHMC (Headquarters Management Committee) を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議する。
- iv. 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を策定する。
- v. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループへこれに準拠した体制を構築させる。
- vi. 当社は、当社グループのITに関する規程を定め、主管部署を設置し、当社グループのITガバナンス体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・取締役会は、定款、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、「取締役会規程」に基づき、当社グループの業務執行に対する経営監督を適切に行っております。
- ・HMCにて当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議を行っております。
- ・「グループITガバナンス規程」に基づき、SBUによるグループ会社のITマネジメントの状況について、IT委員会を中心に、審議・モニタリングを通じたグループ全体のITガバナンスを実施しております。

(e) 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- i. 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定める。
- ii. 当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保するため、その内部統制を主管する部署及びその評価部署を設置する。
- iii. 財務報告に係る内部統制を評価する部署は、その内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取り締り委員会等に報告する。

(運用状況の概要)

- ・内部統制評価範囲を選定のうえ、文書更新、整備・運用評価及び検出された不備に対する改善を実施し、取締役会へ評価結果を報告しております。

(f) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(運用状況の概要)

- ・「文書管理規程」に基づき、重要な書類の保存期限を定め、適切な保存及び管理を行っております。
- ・取締役向け情報基盤の整備を通じて、取締役がいつでも必要ときに取締役会、HMC、委員会等の資料・

議事録へアクセスできる環境を運用しております。

(g) 監査等委員会の職務の執行に関する体制

i. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役及び執行役員からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

ii. 監査等委員会への報告に関する体制

- (i) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (ii) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (iii) 当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (iv) 当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループを含め、当社グループにおける法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- (v) 当社グループは、社内規程において、取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会への報告、又は相談者が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

iii. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。
- (ii) 当社は、監査等委員会及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(運用状況の概要)

- ・監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した専任のスタッフを1名配置しております。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動、人事考課及び懲戒処分等は監査等委員会の同意を得たうえで行っていきます。
- ・監査等委員会は、取締役、執行役員及び使用人から事業及び内部統制の状況等について報告を受領しております。
- ・常勤監査等委員はSBU中核会社の全監査役と定期的に情報交換を行っております。
- ・グループ各社の役職員から内部通報窓口へ通報された内容は、監査等委員会へ全件報告しております。
- ・従業員が監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないように、「企業倫理ホットライン規程」において明示的に定めるとともに、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状況を確認する体制を構築しております。
- ・本基本方針に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用に対して社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、HMC (Headquarters Management Committee) の機能保管・強化を行うグループ横断組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおける重要リスクの選定や選定された重要リスクに対する対策状況や対策の有効性についてモニタリングを実施しております。また、リスクマネジメント委員

会の活動状況については、取締役会へ報告を行っております。当社グループのリスクマネジメント体制やプロセスについては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (1) リスクマネジメントの体制とプロセス」に記載しております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社に対して、適切に株主権を行使することや、当社グループ全社に適用されるグループ共通規程を定め、経営上の重要事項の決定は事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けることで、グループ全体のガバナンスを維持しております。

また、事業運営体制においては、各SBUに執行役員を配する他、当社の法務、人事、財務など、グループ全体を統括する機能を有する各部門にも執行役員を配し、機能別役割の明確化やSBU機能の充実を図り、各事業拡大に合わせた運営体制の強化や効率化を進めております。

③取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件のうち、監査等委員である取締役の解任決議を除く特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における特別決議の定足数の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑨取締役との補償契約

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間で補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

⑩役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及びパースルグループ子会社の取締役、監査役、執行役員、及び子会社の設立国の法律によりこ

これらの者と同様の地位にある者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	水田 正道	1959年6月 13日生	1984年4月 ㈱リクルート入社 1988年7月 テンプスタッフ㈱入社 1995年6月 同社取締役(営業本部長) 2008年10月 当社常務取締役(グループ営業本部長) 2009年8月 当社常務取締役(グループ成長戦略本部長) 2010年6月 当社取締役副社長(グループ成長戦略本部長) 2012年6月 当社代表取締役副社長(グループ成長戦略本部長) 2013年6月 当社代表取締役社長(グループ成長戦略本部長) 2014年7月 当社代表取締役社長(グループ経営本部長兼グループ財務本部長) 2015年4月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長 CEO 2021年4月 当社取締役会長(現任) 2021年6月 当社取締役会議長(現任)	(注) 3	422,000
代表取締役 社長 CEO	和田 孝雄	1962年11月 25日生	1988年2月 ㈱スパローージャパン入社 1991年9月 テンプスタッフ㈱入社 2006年6月 同社取締役(営業企画本部長) 2008年10月 当社取締役(グループ業務・IT本部長) 2009年8月 当社取締役(グループ業務・IT戦略本部長) 2011年4月 当社取締役(グループアウトソーシング戦略本部長) 2014年1月 当社取締役(グループアウトソーシング戦略本部長兼グループ人事本部長) 2015年4月 当社取締役執行役員(営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) 2016年6月 当社取締役専務執行役員(営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) パーソルテンプスタッフ㈱代表取締役社長(旧テンプスタッフ㈱) 2020年4月 当社取締役副社長執行役員(事業統括担当、Staffing SBU長) 2021年4月 当社代表取締役社長 CEO(現任)	(注) 3	118,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	玉越良介	1947年7月10日生	1970年5月 ㈱三和銀行入行(現㈱三菱UFJ銀行) 1997年5月 同行国際部長 1997年6月 同行取締役 1999年6月 同行常務執行役員 2002年1月 ㈱UFJ銀行 専務執行役員(現㈱三菱UFJ銀行) 2002年5月 同行副頭取執行役員 2002年6月 同行代表取締役副頭取執行役員 2004年5月 同行取締役会長 2004年6月 ㈱UFJホールディングス 代表取締役社長 (現㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ) 2005年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 2010年6月 当社社外監査役 ㈱三菱東京UFJ銀行 特別顧問(現㈱三菱UFJ銀行) 2011年7月 Morgan Stanley Director 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年7月 ㈱三菱UFJ銀行 名誉顧問(現任)	(注) 3	-
取締役	山内雅喜	1961年1月11日生	1984年4月 ヤマト運輸㈱入社 2005年4月 同社執行役員東京支社長 2005年11月 同社執行役員人事総務部長 2007年3月 ヤマトホールディングス㈱執行役員 2008年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長 2011年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス㈱取締役執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長 社長執行役員 2015年4月 ヤマトホールディングス㈱代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 ヤマトホールディングス㈱特別顧問(現任) ㈱りそなホールディングス社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	吉澤 和弘	1955年6月21日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員第二法人営業部長 2011年6月 同社取締役執行役員人事部長 2012年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年6月 ㈱NTTドコモ代表取締役副社長 2016年6月 同社代表取締役社長 2020年12月 同社取締役 2021年6月 同社相談役(現任) ソニーフィナンシャルホールディングス㈱ 社外取締役(現任) (現ソニーフィナンシャルグループ㈱) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 大和ハウス工業㈱社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	Debra A. Hazelton (デボラ・ヘーゼルトン)	1953年3月13日生	1986年8月 Commonwealth Bank of Australia 入行 1998年3月 同行東京支店長 1998年4月 Commonwealth Securities Japan Managing Director 2001年1月 Commonwealth Bank of Australia General Manager 2007年1月 ㈱みずほ銀行入行(シドニー支店長) Mizuho Australia Ltd, Managing Director 2014年7月 ㈱みずほフィナンシャルグループ グローバル人材戦略部共同部長 2017年10月 同社シニアアドバイザー 2018年6月 AMP Capital Holdings Limited Non-executive Director 2018年8月 Treasury Corporation of Victoria Non-executive Director(現任) 2018年12月 PERSOL Australia Holdings Pty. Ltd. Non-executive Director 2019年6月 AMP Ltd. Non-executive Director AMP Bank Non-executive Director 2020年8月 AMP Ltd. Chair(現任) AMP Bank Chair(現任) 2021年1月 PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. Non-executive Director(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 常勤監査等委員	林 大介	1971年1月8日生	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2001年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2002年12月 シスコシステムズ㈱入社 2007年7月 ㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント入社(法務担当バイスプレジデント) 2012年10月 ㈱インテリジェンス入社(法務コンプライアンス本部長) 2015年4月 当社執行役員(法務担当) 2019年4月 当社執行役員(ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス担当) 2020年4月 当社執行役員 CLO 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 4	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	榎本知佐	1961年8月 12日生	1984年4月 ㈱リクルート入社 2005年11月 ㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン入社(広報部長) 2012年7月 ヤンセンファーマ㈱入社(コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長) 2014年1月 東京電力㈱入社 執行役員(ソーシャル・コミュニケーション室 室長) 2018年4月 ㈱日立製作所入社 エグゼクティブ コミュニケーション ストラテジスト 2018年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2018年9月 ㈱ジョイフル本田 社外取締役 2019年7月 明治大学 広報戦略本部員(現任) 2021年5月 イオンモール㈱社外取締役(現任) 2022年6月 日本郵便㈱社外取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員	友田和彦	1956年4月 30日生	1979年3月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1997年7月 青山監査法人(プライスウォーターハウス会計事務所を改組) 代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 2012年7月 同法人 製造・流通・サービス部門担当執行役員 2013年7月 同法人 リスク・アシユアランス部門担当執行役員(兼務) 2020年6月 ㈱博報堂DYホールディングス社外監査役(現任) 2020年6月 ㈱大広社外監査役(現任) 2020年6月 ㈱アイネス社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 5	-
計					543,100

- (注) 1. 取締役 玉越良介、山内雅喜、吉澤和弘、Debra A. Hazelton、榎本知佐及び友田和彦は、社外取締役であります。
2. 取締役 林大介、榎本知佐及び友田和彦は、監査等委員であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち林大介の任期は、2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役のうち榎本知佐及び友田和彦の任期は、2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、2023年6月20日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山内 雅喜	1961年1月 11日生	1984年4月 ヤマト運輸㈱入社 2005年4月 同社執行役員東京支社長 2005年11月 同社執行役員人事総務部長 2007年3月 ヤマトホールディングス㈱執行役員 2008年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長 2011年4月 ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス㈱取締役執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長 社長執行役員 2015年4月 ヤマトホールディングス㈱代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 ヤマトホールディングス㈱特別顧問（現任） ㈱りそなホールディングス社外取締役（現任）	—

7. 当社は、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行体制は以下のとおりであります。

	氏名	担当
代表取締役社長CEO	和田 孝雄	—
執行役員	峯尾 太郎	CSO
執行役員	美濃 啓貴	CHRO
執行役員	柘植 悠太	CIO/CDO
執行役員	徳永 順二	CFO
執行役員	木村 和成	Staffing SBU長
執行役員	市村 和幸	BPO SBU長
執行役員	正木 慎二	Technology SBU長
執行役員	瀬野尾 裕	Career SBU長
執行役員	山崎 高之	Asia Pacific SBU長
執行役員	長井 利仁	R&D Function Unit長

② 社外役員の状況

当社では、独立社外取締役役にグループ経営陣幹部から独立した客観的な立場から、グループ経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、職務執行を監督し、当社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、各々の経験や専門知識のみならず、社会通念・一般常識に基づき、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、助言を行うことを期待しております。

氏名	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
玉越良介	玉越良介氏には、国際的な金融機関の経営トップとしての企業経営・経営戦略、国際性、財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が名誉顧問を務める株式会社三菱UFJ銀行は、当社への貸付及び当社との取引がありますが、同行の名誉顧問は経営に関与しておらず、同氏は10年以上にわたり業務執行を行っておりません。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。
山内雅喜	山内雅喜氏には、運輸業界を代表する上場企業の経営トップとしての企業経営・経営戦略、イノベーション、人材・組織開発等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が特別顧問を務めるヤマトホールディングス株式会社は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去3事業年度における年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の1%未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。
吉澤和弘	吉澤和弘氏には、通信業界を代表する上場企業の経営トップとしての企業経営・経営戦略、テクノロジー、人材・組織開発等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が相談役を務める株式会社NTTドコモは当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去3事業年度における年間取引額は当社及び同社それぞれの年間連結売上高の1%未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。
Debra A. Hazelton	Debra A. Hazelton氏には、豪州の保険会社の取締役会議長や日本の金融機関の豪州部門責任者を務める等、日本及び豪州を代表する企業の役員としての人材・組織開発、国際性、財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏は当社の子会社であるPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. の社外取締役（非業務執行役員）であります。また、同氏が業務執行をしていた㈱みずほ銀行は、当社への貸付及び当社との定常的な銀行取引がありますが、同氏は同行及びその親会社である㈱みずほフィナンシャルグループにおいて、4年以上にわたり業務執行を行っておりません。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。
榎本知佐 (監査等委員)	榎本知佐氏には、国内外の企業における広報戦略のスペシャリストとしての国際性、リスク管理、サステナビリティ・ESG等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が業務執行していた株式会社日立製作所及び東京電力ホールディングス株式会社は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去3事業年度における年間取引額は当社及び各社それぞれの年間連結売上高の1%未満です。また、当社グループは、過去に政策保有株式として、同氏が勤務していた㈱リクルート及び同氏が社外取締役を務めるイオンモール株式会社の親会社であるイオン株式会社の株式を保有しておりましたが、2021年3月末日までに売却しております。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。
友田和彦 (監査等委員)	友田和彦氏には、公認会計士及び監査法人の代表社員としての企業経営、リスク管理、財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が代表社員を務めていたPwCあらた有限責任監査法人は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去3事業年度における年間取引額は、当社及び同監査法人それぞれの年間連結売上高の1%未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はございません。

なお、玉越良介氏、山内雅喜氏、吉澤和弘氏、Debra A. Hazelton氏、榎本知佐氏及び友田和彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしているため、独立役員として指定をし、同取引所に届け出ております。

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有するものと判断いたします。

1. 主要な取引先及び借入先

- (1) 当社グループの取引先で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額が当社の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- (2) 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額がその者の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかの末日時点における借入金残高が当該事業年度末日時点における当社の連結総資産の2%を超える金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

2. 当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている専門家

- (1) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (2) 法律事務所、会計事務所、税理士法人又はコンサルティングファームその他の専門的アドバイザリーファームであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、その年間連結売上高の2%を超える支払いを受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く。）

3. 大株主

- (1) 直近事業年度末日時点における当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。以下同じ。）又はその業務執行者若しくは業務執行者でない取締役
- (2) 直近事業年度末日時点における当社の大株主の子会社の業務執行者
- (3) 直近事業年度末日時点において当社グループが大株主となっている者の業務執行者

4. 当社グループから多額の寄付・助成を受けている者

- (1) 当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者
- (2) 当社グループから寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体であって、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから得ている寄付又は助成額がその年間総収入の2%を超える団体の業務執行者

5. 会計監査人

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

6. 役員相互就任の関係にある先の者

- (1) 当社グループから取締役又は監査役（いずれも常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

7. 過去において該当していた者

- (1) 過去3年間において上記1. から6. までに掲げる者のいずれかに該当していた者

8. 近親者

- (1) 上記1. から7. までに掲げる者又は過去3年間において当社グループの業務執行者に該当していた者（重要でない者（注）を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族

（注）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役員及び執行役員（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員）以外の者をいい、(ii)専門的アドバイザリーファームについては、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、社内取締役1名（林大介）と社外取締役2名（榎本知佐及び友田和彦）で構成され、委員長に友田和彦を、常勤監査等委員に林大介を選任しております。

社外監査等委員である榎本知佐は国内外の企業における広報戦略のスペシャリストとしての国際性、リスク管理、サステナビリティ・ESG等の豊富な知見及び経験を有しております。社外監査等委員である友田和彦は公認会計士及び監査法人の代表社員としての企業経営、リスク管理、財務・会計等の豊富な知見及び経験を有しております。常勤監査等委員である林大介は企業の法務部門における豊富な経験を有しております。

なお、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した専任のスタッフを1名配置しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(監査等委員の活動状況)

監査等委員は年間を通じて主に以下の活動を行っています。

(a) 業務執行責任者からの情報収集

常勤監査等委員は、社長、副社長、執行役員、グループ監査本部長、グループGRC本部長及び海外法務責任者から業務報告の聴取を通じた情報収集を実施しました。（当事業年度は全133回実施）

(b) 重要会議への出席

常勤監査等委員は、監査等委員会のほか、取締役会、コーポレートガバナンス委員会、HMC、リスクマネジメント委員会、投資委員会、サステナビリティ委員会及び人事委員会等の重要な会議に出席し、必要な意見を述べています（当事業年度は全69回）。社外監査等委員は、監査等委員会及び取締役会に加え、分担に応じて、コーポレートガバナンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会に出席し、必要な意見を述べています。

(c) 会計監査人との連携

監査等委員は、非保証業務の事前承認について会計監査人と協議の場を持ちました。また、監査等委員は、会計監査人から監査計画概要、四半期決算のレビュー結果の報告、期末監査結果報告を受け、意見交換を行い、会計監査人と連携を深めています。

(d) 三様監査

監査等委員は、年に4回会計監査人、内部監査部門と三様監査協議会を持ち、緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握し、情報共有・意見交換を行いました。当事業年度は、主なテーマとして、リスク認識のすり合わせ、IFRS適用準備作業の進捗状況報告、J-SOX中間報告、監査報告、監査上の主要な検討事項（KAM）対応状況について、情報共有・意見交換を行いました。

(e) グループ監査役員情報交換会

常勤監査等委員は中核子会社監査役と四半期毎の情報交換を実施し、相互の情報を共有するとともに、グループにおける課題に対してディスカッションを行い、グループ内部統制システムのモニタリングを実施しております。

(f) 往査

常勤監査等委員は、海外子会社（PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.等）への往査を実施しました。現地の経営陣・経営幹部との面談、APAC SBUの次期中期経営計画を議論するための会議出席、PERSOL APAC Business Support Services Sdn. Bhd.（シェアードサービス会社）の視察を実施しました。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会は、月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催します。また、監査等委員会の開催前に事前協議会を開催し、監査等委員間で情報共有を図るとともに、取締役会及び監査等委員会の議案を確認し、監査等委員会の実効性の向上を図っております。当事業年度において、監査等委員会は15回開催し、平均所要時間は約1時間半です。個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
林 大介（常勤監査等委員）	15回	15回	100%
榎本 知佐（社外取締役）	15回	15回	100%
友田 和彦（社外取締役）	15回	15回	100%

当事業年度における監査等委員会の付議事項は以下のとおりです。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	16件	監査等委員選任議案に対する同意、委員長（議長）・選定監査等委員の決定、監査等委員会監査基準の改定、監査方針、重点監査項目及び監査計画、監査等委員でない取締役の選任・報酬議案についての監査等委員会の意見、会計監査人の再任、会計監査人報酬等の同意、監査報告等
報告事項	39件	代表取締役・執行役員等との意見交換・報告聴取、内部監査報告、「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案のインプット、会計監査人からの報告等
審議・協議事項	6件	決議事項に関する事前審議、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する監査人との協議、監査等委員の報酬協議、監査等委員会の実効性評価等

（監査等委員会の具体的な検討内容）

当事業年度の監査計画で定めた重要点監査項目に関する監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

(a) コンプライアンス体制の構築・運用状況

行政処分、訴訟等の紛争案件、コンプライアンス違反、情報漏えいインシデント等について、担当部署から定期的に報告を受け、モニタリングを実施しました。

また、改正公益通報者保護法の施行に伴う内部通報制度の構築・運用状況、職業安定法の改正への対応状況及びインサイダー取引管理体制の構築・運用状況について確認しました。

(b) グループガバナンスの実効性

HMC傘下に設置された委員会の一部（リスクマネジメント委員会、人事委員会、投資委員会、サステナビリティ委員会）にオブザーバーとして出席し、モニタリングを実施するとともに、監査等委員会でグループガバナンスの実効性について、社長及び担当役員と意見交換を行いました。

(c) サイバーセキュリティ体制の構築・運用状況

担当役員から、当社グループにおけるサイバーセキュリティ体制の構築・運用状況について監査等委員会で報告を受けました。また、外部のセキュリティ・リスク・スコアリングサービスを利用し、当社及び主要子会社4社のサイバーセキュリティリスクの把握に努めました。

(d) サステナビリティの取組みの進捗状況

担当役員から、サステナビリティ推進体制の整備状況、サステナビリティ委員会の活動状況及びサステナビリティに関する開示体制について、監査等委員会で報告を受けました。

（監査等委員会の実効性評価）

第三者評価機関を活用した取締役会の実効性評価と合わせて、監査等委員会についても実効性評価を実施し、第三者評価機関より評価報告書を受領しました。当該報告書も参考にして、監査等委員会で当事業年度の活動を振り返り、実効性の向上を目的に討議した結果、監査等委員会は当事業年度において、実効的な監査等が実施されていることを確認いたしました。

なお、監査等委員会の実効性を維持・向上するための今後の課題として、監査等委員以外の社外取締役との情報共有及び意見交換の機会を増やすこと、サイバーセキュリティリスクについて継続的に情報収集に努めること、グループ会社の事業理解を深めるためにグループ会社の役職員とのコミュニケーションを図ることが重要であるとの認識が共有されました。

監査等委員会は、実効性評価の結果を踏まえて、今後も社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンスの確立に努めてまいります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として監査本部を設置し（2023年4月末現在、本部長以下27名）、当社及び国内外子会社を含め、内部監査を実施しております。実施にあたっては、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.）の『専門職的実施の国際フレームワーク（International Professional Practice Framework: IPPF）[®]』を尊重したメソドロジーを定め、それに基づいた部門共通の手法を用いるとともに、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクを評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。内部監査の年度計画は、監査等委員会及び代表取締役社長の承認を得た上で確定し、内部監査を実施した結果は、監査本部から代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に報告されます。

また、監査等委員会には監査本部長がオブザーバーとして毎回出席し、内部監査結果の報告のみならず、適時適切な連携を行っております。加えて、四半期ごとに開催される(3)①b. (d)に記載の三様監査協議会（監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携のための会議）に監査本部長が参加し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報の相互共有を実施しております。なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査本部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう協力する関係にあるとともに、内部統制所管部署は、監査を受けた場合には監査結果を受けて適時適切に改善策を策定・実行しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：茂木 浩之

指定有限責任社員 業務執行社員：田嶋 照夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他38名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等の項目からなる会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしています。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上を踏まえ、有限責任監査法人トーマツを評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠した会計監査人の評価基準を設け、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会との有効なコミュニケーション、経営者等との有効なコミュニケーション、グループ監査、不正リスクの適切な評価及び対応等について、会計監査人から資料を収集し、面談及び報告聴取を行い、総合的に評価を行った結果、会計監査が適正に行われていると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	87	41	137	-
連結子会社	52	-	52	-
計	139	41	190	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、主にIFRSに関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (a.を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	17	-	23
連結子会社	215	39	247	27
計	215	57	247	51

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主に税務アドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主に税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

会計監査人の監査計画等と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年4月開催の取締役会において、第15回定時株主総会の第5号議案（監査等委員でない社外取締役の報酬額改定の件）、第6号議案（取締役等に対する株式報酬の一部改定の件）、第7号議案（監査等委員でない社外取締役に対する株式報酬の一部改定の件）および第8号議案（監査等委員である取締役に対する株式報酬の一部改定の件）が承認されることを条件として、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

前述の第15回定時株主総会の各議案は承認されたため、当事業年度末における取締役の報酬等の決定方針は一部変更され、その内容は次のとおりとなりました。

前述の第15回定時株主総会の各議案承認後の取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針
パーソルグループの役員報酬の考え方（役員報酬ポリシー）

a. パーソルグループの価値創造ストーリー

(a) パーソルグループが目指す社会（グループビジョン）

「はたらいて、笑おう。」が、パーソルグループの実現したい社会であり、ビジョンです。

性別・年齢・国籍など、あらゆる制約を越えてすべての「はたらく」が笑顔につながり、世界中の誰もが「はたらいて、笑おう。」を実感できる未来をつくっていくことが、使命です。

(b) パーソルグループのありたい姿

ビジョンの実現に向けて、パーソルグループは、「一人ひとりの可能性を広げ、はたらく自由を広げ、個人と社会の幸せを広げる」、「“はたらくWell-being” 創造カンパニー」でありたいと考えています。

(c) 価値創造の源泉

多様かつ自律的な人材をはじめ、長期にわたり蓄積した社会的信用と顧客接点、人材サービスに関する事業開発力とノウハウ、そして健全かつ安定した財務基盤が、パーソルグループの価値創造の源泉です。

(d) 経営の方向性

はたらく人々の多様化とテクノロジーの進化により、「はたらく人がWell-beingを求める時代」「人とテクノロジーの共創による経営進化の時代」が到来することを想定しています。そのような時代でもパーソルグループが社会の期待に応え、価値を提供し続けていくために、「テクノロジードリブンの人材サービス企業」への進化を経営の方向性として定めています。

(e) 事業活動

5つのSBU体制のもと、「人を集めるチカラ」「人と組織を結ぶチカラ」「業務をデザインするチカラ」を3つの競争優位性として強化しつつ、「人的資本」「テクノロジー」「ラーニング」の3つをブースターとして事業成長を加速させていきます。

(f) マテリアリティ

ビジョンを実現していくうえで解決すべき社会課題を議論し、「事業を通じた社会課題の解決」および「持続的成長を実現するための基盤」の双方の観点から、8つのマテリアリティを特定しています。前者の観点から「はたらく機会の創出」「多様な働き方の提供」「学びの機会の提供」「企業の生産性向上」の4つ、後者の観点から「多様な人材の活躍」「データガバナンスの強化」「人権の尊重」「気候変動への対応」の4つを選定しています。中でも、「はたらく機会の創出」を最重要マテリアリティと位置づけ、価値創造ゴールを設定しています。

(g) 生み出す価値

事業活動を通じて創造する価値として、「経済的価値」「社会的価値」をそれぞれ定義しています。経済的価値としては、中期経営計画で定めた数値目標の達成を目指します。一方、社会的価値としては、「2030年に100万人のより良いはたらく機会を創出」することを価値創造ゴールとして定めています。これらの価値創造を通じて、パーソルグループのありたい姿、そしてグループビジョンの実現を追求していきます。

b. 役員報酬の基本方針

当社及びSBU事業戦略の中核を担う当社子会社（以下「SBU中核会社」という。）の経営陣幹部・取締役の報酬（以下「役員報酬」という。）は、パーソルグループの価値創造ストーリーを実現するために、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。したがって、パーソルグループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下3つの視点で具体化しています。

(a) パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する

-短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること

(b) 株主価値と連動する

-株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること

-報酬決定プロセスにおいて、客観性・透明性を確保すること

(c) 競争力のある報酬水準に設定する

-国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること

-当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

c. 報酬水準

役員報酬の水準は、上記役員報酬の基本方針に基づき適正妥当なものとなるよう決定しております。具体的には、外部専門機関のデータベース（HRガバナンス・リーダーズ株式会社の「指名・報酬ガバナンスサーベイ」）等を活用してベンチマーク企業群（20～30社を目安）を設定し、当該ベンチマーク企業群の水準を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案し、決定いたします。2026年3月期の中期経営期間に向けた役員報酬を決定するに当たり参照したベンチマーク企業群は、同業他社（人材サービス業）や時価総額を基にした同規模の主要企業から21社を選定しました。

d. 報酬構成

当社の業務執行取締役及び執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）の報酬は、各業務執行取締役等の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成され、業務執行取締役は概ね基本報酬：賞与：株式報酬＝50：20：30、執行役員は55：20：25（インセンティブ報酬が標準額支給である場合）となるよう設定しています。なお、SBU中核会社の取締役についても、当社に準じた報酬構成とします。

他方、取締役会長、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、非業務執行取締役に対する株式報酬は、中長期的な企業価値向上に対する貢献意識を高めつつ、株主の皆様との利益意識を共有することを目的としており、当該目的の達成と、非業務執行取締役による過度なリスクテイクを防止し、株主の視点から業務執行者を適切に監督する観点から、業績には連動させず、交付数固定の株式報酬として支給するものとします。

(a) 報酬項目の概要

-基本報酬

業務執行取締役等については、役割・責任・経営人材力に応じて定められた基本報酬を支給します。非業務執行取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を支給します。これにより、より客観性・透明性の高い報酬決定が可能となります。なお、基本報酬は、月額固定報酬として毎月支給します。

-賞与

中期経営計画の達成に向けたマイルストーンとして単年度の目標を設定し、短期インセンティブ報酬として毎年7月に支給します。

達成度を測る指標として、財務指標は連結売上高および調整後EBITDAを用います。

また、非財務指標およびテーマ評価として、女性管理職比率等の当社が取り組む8つの重点課題（マテリアリティ）に関連する個別の指標や長期・短期の取組やグループ貢献の取組を個別に設定するものとします。なお、業績については絶対評価に加え、国内外の競合他社との成長性の相対比較を行うことで、外部環境要因を除いた評価を報酬に反映させることとしています。

本報酬は、概ね0～200%の範囲内で変動します。

	評価方法	評価ウェイト
財務指標	全社、SBU毎の①売上高、②調整後EBITDAの目標達成度及び競合他社との成長率比較で決定	60%
非財務指標・テーマ評価	全社、SBU毎の女性管理職比率等のマテリアリティ関連の個別の非財務指標を設定するとともに、長期・短期の取組みやグループ貢献の取組みを個別にテーマ設定（業務執行取締役の評価は指名・報酬委員会で行うものとする。）	40%

(※1) 全社及びSBU毎の評価ウェイトは、業務執行取締役及び執行役員の管掌領域に応じて決定します。

(※2) 上記の他、特に貢献度が高かった場合、会社や組織にマイナスの影響を与えた場合には、加減点評価を行います。

一 株式報酬

パーソルグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、原則として退任時に支給します（海外居住者の場合は、原則として海外居住中は株価に連動した金銭報酬（仮想株式報酬）を、中期経営計画の対象期間の終了ごとに支給するものとし、途中で居住国を変更した場合には、その時点で支給するものとします。）。また、退任時に交付される予定の潜在保有株式数を含め、当社は業務執行取締役等に対し、原則として基本報酬（年額）の1倍以上の当社株式を保有することを推奨します。

業務執行取締役等の株式報酬は、そのうち70%を当社の中期経営計画の目標達成度等に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、残りの30%を株主価値との連動を目的とした、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。

他方、非業務執行取締役の株式報酬は、上述のとおり、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）のみとしています。

<業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）>

2026年3月期に向けた中期経営計画の財務指標を基にTSR、調整後EBITDA、ROICや非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。特に、非財務指標については、価値創造ゴールや従業員エンゲージメントを指標として取り入れることで、価値創造ストーリーに基づく取組みを一層向上させる設計としています。

本報酬は、0～200%の範囲内で変動します。

	指標	目標値	評価ウェイト
財務指標	TSR	— (※)	20%
	調整後EBITDA	1,000億円	20%
	ROIC	17%以上（予定）	20%
非財務指標	価値創造ゴール	指標ごとに設定	20%
	従業員エンゲージメント指標		20%

(※) 比較対象企業とTOPIXを利用した相対評価のため、TSR自体の目標値は設定しません。

<固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）>

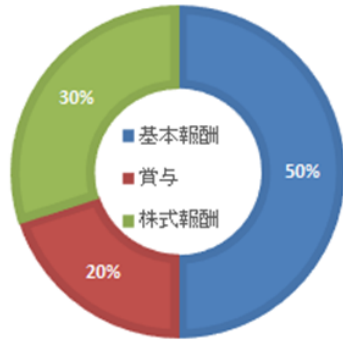
株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

(※) 株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。

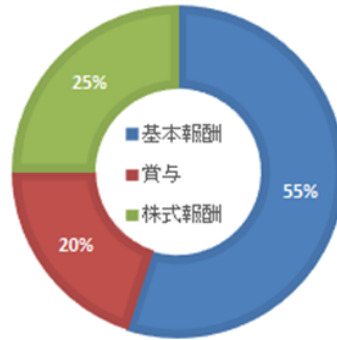
(b) 報酬構成の標準モデル

-業務執行取締役等（標準額支給の場合）

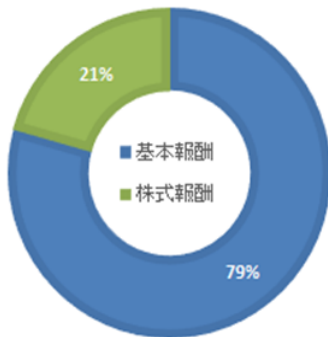
◆業務執行取締役



◆執行役員



-非業務執行取締役



(※) 取締役会長を除く非業務執行取締役に対する株式報酬は、1人当たり300万円相当を固定的に付与するものであり、各非業務執行取締役の役割に応じて基本報酬額が異なりうるため、実際の報酬構成は上記と異なることがあります。

e. 報酬ガバナンス

(a) 報酬決定のプロセス

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関である独立した指名・報酬委員会での十分な審議を経た上で、取締役会で決定します。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定します。役員報酬等は、株主総会において決議された報酬等の上限額以内で支給するものとしします。

	株主総会の 決議年月日	内容	当該株主総会の 決議日における員数
監査等委員でない 取締役の報酬等の額	2023年6月20日 開催の第15回 定時株主総会	(金銭報酬) 年額500百万円以内。うち社外 取締役分は年額70百万円以内	6名 (うち社外取締役4名)
		(株式報酬) 対象者：監査等委員でない取締 役（社外取締役を除く。）及 び執行役員 当社が拠出する金員：1,779百 万円以内（3事業年度※） 交付する株式：823,800株以内 （3事業年度） ※取締役会長の年間株式報酬額 は、20百万円相当以内 交付条件：業務執行取締役等は 業績連動型70%、固定型 30%。取締役会長は固定型。 原則として退任時に交付	12名 (うち執行役員10名)
		(株式報酬) 対象者：監査等委員でない社外 取締役 当社が拠出する金員：57百万円 以内（3事業年度※） ※1人当たりの株式報酬額は、 一律年間3百万円相当 交付する株式：36,000株以内 （3事業年度） 交付条件：固定型。原則として 退任時に交付（海外居住者の 場合は3年（中計期間）ごと に原則として金銭を支給）	4名
監査等委員である 取締役の報酬等の額	2016年6月17日 開催の第8回定 時株主総会	(金銭報酬) 年額100百万円以内	4名
	2023年6月20日 開催の第15回 定時株主総会	(株式報酬) 当社が拠出する金員：48百万円 以内（3事業年度※） ※1人当たりの株式報酬額は、 一律年間3百万円相当 交付する株式：36,000株以内 （3事業年度） 交付条件：固定型。原則として 退任時に交付（海外居住者の 場合は3年（中計期間）ごと に金銭を支給）	3名

(b) 指名・報酬委員会の役割

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性及客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、3名以上の委員で構成され、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタント（HRガバナンス・リーダーズ株式会社）を起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

<指名・報酬委員会における主な検討事項>

指名・報酬委員会は、1年間で4回以上実施することとしており、主として以下の内容について審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

i. 取締役及びHeadquarters Management Committee（以下「HMC」という。）構成員の候補者の決定に関する事項

- 取締役の選任及び解任に関する方針の原案の決定
- 株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
- 代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定・解職の原案の決定
- HMC構成員の原案の審議
- 代表取締役社長CEOの後継者計画の審議

ii. 取締役及びHMC構成員の報酬の決定に関する事項

- 取締役及びHMC構成員の報酬基準の作成
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価の実施

iii. その他取締役会が必要と認めた事項

(※) Headquarters Management Committeeとは、代表取締役社長CEOの補佐機関として、当社グループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体です。

f. 報酬等の没収（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を当該役員に請求するか否かにつき決議するものとします。

g. 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

また、株主や投資家と目的をもった建設的な対話を行い、当社の価値創造ストーリーに関する理解を深めていただくとともに、建設的な対話を通して受けた株主や投資家の意見を取締役会等で共有し、当社の経営に反映することで、当社の企業価値向上に努めます。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、原則として連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、開示することとします。

当事業年度末における「取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は次のとおりです。

当事業年度末における報酬ポリシー

パーソルグループの役員報酬の考え方（役員報酬ポリシー）

a. パーソルグループの価値創造ストーリー

(a) パーソルが目指す世界（グループビジョン）

「はたらいて、笑おう。」これが、パーソルが実現したい世界であり、グループビジョンです。

現在、労働市場では「組織」の時代から「個」の時代へのシフトが起こっており、人材サービス業界が担うべき役割や存在意義が改めて問われています。

性別・年齢・国籍・あらゆる制約を越えてすべての「はたらく」が笑顔につながる社会の実現に向け、まずは、私たち一人一人が「はたらいて、笑おう。」を体現してまいります。

(b) パーソルグループの社会への約束

「はたらく期間の長期化」、「テクノロジーによるはたらき方の変化」といった“はたらく”に関わる世界の変容の中で、人生100年時代における新しいはたらき方、雇用のあり方を提案し、あらゆる個人のワークエンゲージメント向上に貢献することを通じて「はたらいて、笑おう。」を実現します。

(c) 価値創造の源泉

経営理念や行動指針を大切に、はたらく個人に誠実に寄り添い続けてきた「人」と、これまでの事業活動を通じて獲得した顧客接点や社会的信用、スタッフや企業の豊富な人材・HR情報、そして健全な財務基盤がパーソルグループの価値創造の源泉です。

(d) 事業活動

上記②の「社会への約束」を実現するために、グループ重点戦略として「”個人”にフォーカスする」「テクノロジーを武器にする」「世界で価値を提供する」を掲げます。これらのグループ重点戦略やSBU (Strategic Business Unit) 体制、事業戦略・コーポレート戦略により事業活動を加速させます。

(e) 事業活動の結果

グループビジョンの達成度合いを測る指標として「はたらいて、笑おう。」指標を設定します。「はたらいて、笑おう。」指標に基づく社会的価値の目標達成が、ひいては財務目標の達成につながると考えます。

また、パーソルグループの活動の結果として、その達成に貢献するSDGsの項目を「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「10. 人や国の不平等をなくそう」の5項目に特定しました。今後、グループビジョン実現に向けた活動や継続的なステークホルダーとの対話を通じて取組みを具体化していきます。

b. 役員報酬の基本方針

当社及びSBU事業戦略の中核を担う当社子会社（以下「SBU中核会社」という。）の経営陣幹部・取締役の報酬（以下「役員報酬」という。）は、パーソルグループの価値創造ストーリーを実現するために、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。従って、パーソルグループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下3つの視点で具体化しています。

(a) パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する

- 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること

(b) 株主価値と連動する

- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- 報酬決定プロセスにおいて、客観性・透明性を確保すること

(c) 競争力のある報酬水準に設定する

- 国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること
- 当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

c. 報酬水準

役員報酬の水準は、上記役員報酬の基本方針に基づき適正妥当なものとなるよう決定しております。具体的には、外部専門機関のデータベース（HRガバナンス・リーダーズ株式会社の「指名・報酬ガバナンスサーベイ」）等を活用してベンチマーク企業群（20～30社を目安）を設定し、当該ベンチマーク企業群の水準を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案し、決定いたします。2023年3月期の中期経営期間に向けた役員報酬を決定するに当たり参照したベンチマーク企業群は、時価総額や中期経営計画の目標値を基に、同業他社（人材サービス業）や同規模の主要企業から22社を選定しました。

d. 報酬構成

当社の業務執行取締役及び執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）の報酬は、各業務執行取締役等の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。各業務執行取締役等に対する賞与は基本報酬の30%、株式報酬は基本報酬の26%（それぞれ目標達成度が100%の場合）となるよう設定しています。なお、SBU中核会社の取締役についても、当社と同様の報酬構成とします。

他方、取締役会長、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、非業務執行取締役に対する株式報酬は、中長期的な企業価値向上に対する貢献意識を高めつつ、株主の皆様との利益意識を共有することを目的としており、当該目的の達成と、非業務執行取締役による過度なリスクテイクを防止し、株主の視点から業務執行者を適切に監督する観点から、業績には連動させず、交付数固定の株式報酬として支給するものとします。

(a) 報酬項目の概要

-基本報酬

業務執行取締役等については、その担当領域の多様さ・難易度、成果責任の大きさ、能力・実績・経験・期待値等に基づき役割（グレード）を定義したうえで、その役割の内容や責任に応じて定められた基本報酬を支給します。非業務執行取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を支給します。これにより、より客観性・透明性の高い報酬決定が可能となります。なお、基本報酬は、月額固定報酬として毎月支給します。

-賞与

中期経営計画の達成に向けたマイルストーンとして単年度の目標を設定し、短期インセンティブ報酬として毎年7月に支給します。定量的には、本業の収益力を示す売上高、営業利益等及び非財務指標として当社が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上において特に重視する従業員エンゲージメント指標、女性管理職比率の目標達成度に応じて評価を行います。なお、業績については絶対評価に加え、原則として国内外の競合他社との成長性の相対比較を行うことで、外部環境要因を除いた評価を報酬に反映させることとしています。この他、各業務執行取締役等の業績及び企業価値向上への取組み状況について、定性評価を行います。

本報酬は、概ね0～200%の範囲内で変動します。

	評価方法	評価ウェイト
財務指標	全社、SBU毎の①売上高、②営業利益の目標達成度及び競合他社との成長率比較で決定	80%
非財務指標	全社、SBU毎の①従業員エンゲージメント指標、②女性管理職比率の目標達成度で決定	10%
テーマ評価	業績と企業価値向上のために設定した課題の取組状況について、評価者との面談を通じて決定（業務執行取締役の評価は指名・報酬委員会で行うものとする）。	10%

(※1) 全社及びSBU毎の評価ウェイトは、取締役及び執行役員の管掌領域に応じて決定します。

(※2) 上記の他、特に貢献度が高かった場合、会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があった場合には、加点・減点評価を行います。

-株式報酬

パーソルグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、原則として退任時に支給します（海外赴任となった場合は、その時点で支給をし、原則として海外赴任中は株価に連動した金銭報酬（仮想株式報酬）を、中期経営計画の対象期間の終了ごとに支給するものとします。）。また、退任時に交付される予定の潜在保有株式数を含め、当社は業務執行取締役等に対し、原則として基本報酬（年額）の1倍以上の当社株式を保有することを推奨します。

業務執行取締役等の株式報酬は、そのうち70%をグレード及び当社の中期経営計画の目標達成度に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、残りの30%を株主価値との連動を目的とした、グレードに応じて決まる固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。

他方、非業務執行取締役の株式報酬は、上述のとおり、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）のみとしています。

<業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）>

2023年3月期に向けた中期経営計画の財務指標（連結売上高、連結営業利益、TSR及びROIC）や非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。特に、非財務指標については、ESG指標を複数取り入れることで、価値創造ストーリーに基づく取組みを一層向上させる設計としています。

本報酬は、0～200%の範囲内で変動します。

	指標	目標値	評価ウェイト
財務指標	連結売上高	1兆円	30%
	連結営業利益	450億円	30%
	TSR	—（※）	20%
	ROIC	10%以上	△10% （目標未達時）
非財務指標	従業員エンゲージメント指標 女性管理職比率 テクノロジー投資比率 ESG格付	指標ごとに設定	20%

（※）比較対象企業とTOPIXを利用した相対評価のため、TSR自体の目標値は設定しません。

<固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）>

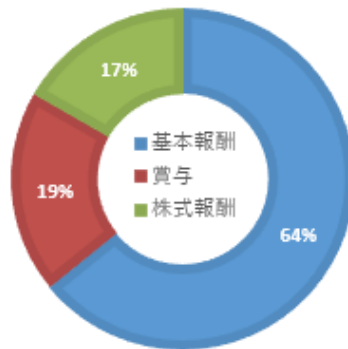
株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

（※）株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。

(b) 報酬構成の標準モデル

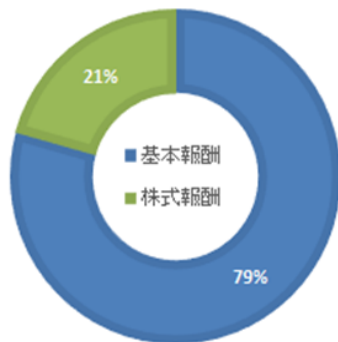
-業務執行取締役等

(各指標の目標が概ね100%達成の場合)

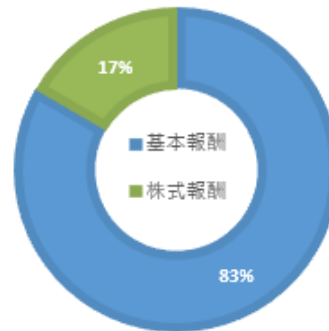


-非業務執行取締役

◆会長



◆会長以外の非業務執行取締役



(※) 取締役会長を除く非業務執行取締役に対する株式報酬は、1人当たり200万円相当を固定的に付与するものであり、各非業務執行取締役の役割に応じて基本報酬額が異なりうるため、実際の報酬構成は上記と異なることがあります。

e. 報酬ガバナンス

(a) 報酬決定のプロセス

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関である独立した指名・報酬委員会での十分な審議を経た上で、取締役会で決定します。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定します。役員報酬等は、株主総会において決議された報酬等の上限額以内で支給するものとします。

	株主総会の 決議年月日	内容	当該株主総会の 決議日における員数
監査等委員でない取締役の報酬等の額	2020年6月24日開催の第12回定時株主総会	(金銭報酬) 年額500百万円以内。うち社外取締役分は年額60百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない	6名 (うち社外取締役3名)
	2022年6月21日開催の第14回定時株主総会	(株式報酬) 対象者：監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員 当社が拠出する金員：990百万円以内(3事業年度※) 交付する株式：460,000株以内(3事業年度) ※取締役会長の年間株式報酬額は、20百万円以内 交付条件：業務執行取締役等は業績連動型70%、固定型30%。取締役会長は固定型。原則として退任時に交付	12名 (うち執行役員9名)
	2020年6月24日開催の第12回定時株主総会	(株式報酬) 対象者：監査等委員でない社外取締役 当社が拠出する金員：33百万円以内(3事業年度※) ※1人当たりの株式報酬額は、一律年間2百万円相当 交付する株式：36,000株以内(3事業年度) 交付条件：固定型。原則として退任時に交付	3名
監査等委員である取締役の報酬等の額	2016年6月17日開催の第8回定時株主総会	(金銭報酬) 年額100百万円以内	4名
	2020年6月24日開催の第12回定時株主総会	(株式報酬) 当社が拠出する金員：33百万円以内(3事業年度※) ※1人当たりの株式報酬額は、一律年間2百万円相当 交付する株式：36,000株以内(3事業年度) 交付条件：固定型。原則として退任時に交付	3名

(b) 指名・報酬委員会の役割

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性及客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、3名以上の委員で構成され、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタント（HRガバナンス・リーダーズ株式会社）を起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

<指名・報酬委員会における主な検討事項>

指名・報酬委員会は、1年間で4回以上実施することとしており、主として以下の内容について審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

- i. 取締役及びHeadquarters Management Committee（以下「HMC」という。）構成員の候補者の決定に関する事項
 - 取締役の選任及び解任に関する方針の原案の決定
 - 株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
 - 代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定・解職の原案の決定
 - HMC構成員の原案の審議
 - 代表取締役社長CEOの後継者計画の審議
- ii. 取締役及びHMC構成員の報酬の決定に関する事項
 - 取締役及びHMC構成員の報酬基準の作成
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価の実施
- iii. その他取締役会が必要と認めた事項

(※) Headquarters Management Committeeとは、代表取締役社長CEOの補佐機関として、当社グループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体です。

f. 報酬等の没収（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を当該役員に請求するか否かにつき決議するものとします。

g. 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

また、株主や投資家と目的をもった建設的な対話を行い、当社の価値創造ストーリーに関する理解を深めていただくとともに、建設的な対話を通して受けた株主や投資家の意見を取締役会等で共有し、当社の経営に反映することで、当社の企業価値向上に努めます。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、原則として連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、開示することとします。

②役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与 (短期インセン ティブ報酬)	株式報酬		
				業績連動型中 長期インセン ティブ報酬	固定型中長期 インセンティ ブ報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	336 (43)	217 (36)	53 (-)	37 (-)	28 (6)	7 (4)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	63 (25)	57 (21)	- (-)	- (-)	6 (4)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	400 (68)	274 (58)	53 (-)	37 (-)	35 (10)	10 (6)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に辞任により退任した監査等委員でない取締役1名を含めております。
2. 当事業年度に係る当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)3名に支給する賞与の目標及び実績は次のとおりです。3名のうち、取締役会長については、2022年6月21日開催の第14回定時株主総会の終結時に、賞与(短期インセンティブ報酬)が対象外となったため、2022年4月から6月に対応する金額を記載しております(当事業年度の目標と実績に対して支給する2022年7月から2023年3月に対応する金額は含まれておりません。)。取締役会長を除く2名の財務指標については、連結売上高の目標は1兆円、実績は1兆608億円、連結営業利益の目標は379億円、実績は481億円となりました。非財務指標については、従業員エンゲージメント及び女性管理職比率に関する目標を個別に設定し、目標に対して従業員エンゲージメントは未達成、女性管理職比率は達成いたしました。また、業績と企業価値向上のために個別に課題を設定して取り組みました。以上の結果、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)のうち、取締役会長を除く2名に支給する賞与の支給係数は、標準支給率を100%とした場合、143~156%となりました。
3. 株式報酬のうち、業績連動型中長期インセンティブ報酬(Performance Share)にかかる目標及び実績は次のとおりです。財務指標については、連結売上高の目標は1兆円、実績は1兆2,239億円、連結営業利益の目標は450億円、実績は530億円、ROICは目標10%以上、実績15.3%、TSRは比較対象企業とTOPIXを利用した相対評価のため目標はありませんが、相対評価を行った結果、最も高い評価となりました。非財務指標については、従業員エンゲージメント指標、女性管理職比率、テクノロジー投資比率、ESG格付に関する目標を個別に設定し、従業員エンゲージメント指標は目標を達成、女性管理職比率は目標を大きく達成、ESG格付けは目標を達成、テクノロジー投資比率は目標未達成となりました。以上の結果、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に支給する業績連動型中長期インセンティブ報酬(Performance Share)は標準支給率100%とした場合、165%となりました。
4. 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。なお、第5 経理の状況1連結財務諸表等「注記事項(連結損益計算書関係)」※2及び2財務諸表等「注記事項(損益計算書関係)」※1に記載の「役員株式給付引当金繰入額」には、上記の取締役に対する株式報酬に加え、当社執行役員に対する株式報酬が含まれております。
5. 監査等委員でない取締役のうち、取締役会長の株式報酬の業績連動型中長期インセンティブ報酬は、2022年6月21日開催の第14回定時株主総会の終結時に対象外となったことから、2022年4月から6月に対応する金額を記載しております。
6. 当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、上述のとおり、2023年4月開催の取締役会において、2026年3月期に向けた中期経営計画を踏まえて、取締役の報酬等の決定方針を一部変更しましたが、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該変更前の決定方針に基づき決定しております。指名・報酬委員会は、当該変更前の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の整合性を確認しつつ、各評価項目の評価結果の妥当性等を勘案したうえで算定式に当てはめ、当該算定式に従って算出される数値を確認するなど、取締役の個人別の報酬等の内容の決定過程の合理性その他の取締役の報酬等内容の決定に関する事項について詳細に審議を行った上で、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会に答申しました。取締役会は、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は変更前の決定方針(役員報酬ポリシー)に沿うものであると判断しました。

(ご参考) 監査等委員でない社内取締役の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役職	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞与 (短期インセンティブ報酬)	株式報酬	
					業績連動型 中長期インセンティブ報酬	固定型 中長期インセンティブ報酬
水田 正道	73	取締役 会長	55	3	2	12
和田 孝雄	115	代表取締役 社長CEO	65	26	18	5
高橋 広敏	104	代表取締役 副社長	60	23	16	4

(注) 1. 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。

2. 取締役会長の水田 正道氏の報酬構成は、2022年6月21日開催の第14回定時株主総会の終結時に変更となったことから、賞与（短期インセンティブ報酬）及び株式報酬のうち業績連動型中長期インセンティブ報酬は、2022年4月から6月に対応する金額を記載しております。

③当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況について

当事業年度は指名・報酬委員会を計10回開催し、上記の役員報酬ポリシーに記載の指名・報酬委員会における主な検討事項に加え、2026年3月期に向けた中期経営計画の対象期間における役員報酬制度について、役員報酬水準の同業・同規模企業との比較等も踏まえ、審議しました。取締役会は、当事業年度は計13回開催し、そのうち4回において指名・報酬委員会の答申・提案を受けて、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額等の決議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く保有株式について、純投資目的である投資株式とそれ以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を指します。

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。また、純投資目的以外の目的である投資株式については、株価変動によるリスク回避及び資本効率の向上の観点から、投資先との事業上・金融取引上の関係や当社との協業、事業機会の創出に必要な場合を除き保有しません。

②株式の保有状況

a. 提出会社

(a) 会社名

パーソルホールディングス(株)

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

2022年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ランサーズ(株)	748,800	748,800	同社株式は、人材派遣事業及び 人材紹介事業等における円滑な 取引の推進のため保有して おります。	無
	229	196		
住友不動産(株)	57,000	57,000	同社株式は、人材紹介事業等 における円滑な取引の推進 のため保有して おります。	有
	169	193		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa. で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

b. 最大保有会社

(a) 会社名

パーソルテンプスタッフ(株)

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

パーソルテンプスタッフ(株)は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

2022年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	8	1,960

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	保有していた非上場株式が 新規上場したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	2	3

(注) 非上場株式の減少は、ブリッジコンサルティンググループ(株)の新規上場に伴うものであります。

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	940,040	940,040	同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。	無(注) 2
	797	714		
サイオステクノロジー(株)	1,500,000	1,500,000	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無
	567	634		
(株)大塚商会	96,000	96,000	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	有
	449	417		
ブリッジコンサルティンググループ(株)	69,600	—	同社株式は、人材派遣事業における人材育成サービスに関する業務提携のため保有しております。保有していた非上場株式の新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	121	—		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,700	2,700	同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。	無(注) 3
	14	10		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,879	2,879	同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。	無(注) 4
	5	4		
川崎重工業(株)	1,400	1,400	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無
	4	3		
カメイ(株)	1,000	1,000	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無(注) 5
	1	1		
(株)ジャックス	—	517	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しておりましたが、当事業年度にすべての株式を売却しております。	無
	—	1		
京成電鉄(株)	—	459	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しておりましたが、当事業年度にすべての株式を売却しております。	無
	—	1		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- カメイ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社親会社であるカメイ商事(株)は当社株式を保有しております。
- 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa. で記載

の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

c. 投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社

(a) 会社名

パーソルベンチャーパートナーズ合同会社

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

パーソルベンチャーパートナーズ合同会社ではコーポレートベンチャーキャピタルとしてスタートアップ企業への出資を通じた新たな事業機会の創出やベンチャー企業との協創による事業支援や組織拡大支援による雇用創造の目的で中長期的にパーソルグループの経営戦略上有効と考えられる非上場株式に対して投資することを方針としております。

保有の合理性については、事業機会創出及び保有による便益とリスクの観点から保有意義を確認するとともに、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかという観点に照らして、随時、保有の適否の検証を行っております。

2022年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	28	1,208
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	556	転換社債の株式転換による増加、新株予約権の株式転換による増加、事業機会創出
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	221
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少のうち1銘柄は、会社清算によるもののため、売却価格はありません。

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構内の企業会計基準委員会の行う研修会等へ参加し、当社グループ内において情報を共有しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,545	99,757
受取手形	100	100
売掛金	150,073	160,879
契約資産	18,658	25,951
仕掛品	333	384
その他	10,740	17,780
貸倒引当金	△554	△572
流動資産合計	286,897	304,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,686	13,016
減価償却累計額	△6,639	△9,403
減損損失累計額	△10	△54
建物及び構築物 (純額)	5,036	3,558
工具、器具及び備品	7,062	7,859
減価償却累計額	△4,835	△5,312
減損損失累計額	△79	△110
工具、器具及び備品 (純額)	2,147	2,437
使用権資産	9,169	12,676
減価償却累計額	△5,758	△7,420
使用権資産 (純額)	3,410	5,256
土地	515	515
その他	3,906	5,410
減価償却累計額	△1,601	△2,303
減損損失累計額	—	△24
その他 (純額)	2,304	3,082
有形固定資産合計	13,414	14,849
無形固定資産		
商標権	9,803	10,052
のれん	61,674	52,344
ソフトウェア	16,787	18,081
その他	6,863	5,842
無形固定資産合計	95,129	86,320
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,664	※1 12,058
繰延税金資産	10,324	13,741
その他	12,208	12,535
貸倒引当金	△1,527	△1,627
投資その他の資産合計	29,670	36,707
固定資産合計	138,213	137,877
資産合計	425,110	442,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	630	602
短期借入金	162	11,361
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	11,304	60
未払金	81,813	91,934
未払法人税等	11,211	11,418
未払消費税等	17,432	18,967
賞与引当金	17,847	19,868
役員賞与引当金	71	129
その他の引当金	714	1,535
その他	※2 26,706	※2 29,541
流動負債合計	167,893	195,421
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	30,000	30,116
リース債務	1,997	3,421
繰延税金負債	3,039	4,018
退職給付に係る負債	414	311
株式給付引当金	810	1,085
役員株式給付引当金	835	1,104
資産除去債務	4,430	4,659
その他の引当金	81	45
その他	1,239	1,242
固定負債合計	52,850	46,005
負債合計	220,743	241,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金	19,168	13,455
利益剰余金	158,282	168,890
自己株式	△10,351	△19,459
株主資本合計	184,579	180,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	971
為替換算調整勘定	△2,489	4,179
その他の包括利益累計額合計	△1,530	5,150
新株予約権	0	0
非支配株主持分	21,317	15,214
純資産合計	204,367	200,732
負債純資産合計	425,110	442,159

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 1,060,893	※1 1,223,967
売上原価	820,056	941,323
売上総利益	240,837	282,643
販売費及び一般管理費	※2 192,694	※2 229,581
営業利益	48,143	53,061
営業外収益		
受取利息	49	90
受取配当金	232	242
助成金収入	1,342	1,696
為替差益	25	—
その他	540	233
営業外収益合計	2,189	2,261
営業外費用		
支払利息	270	432
為替差損	—	353
支払手数料	24	1
持分法による投資損失	174	529
その他	377	313
営業外費用合計	847	1,630
経常利益	49,484	53,693
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,500	※3 57
関係会社株式売却益	※4 486	—
投資有価証券売却益	1,712	233
特別利益合計	3,698	290
特別損失		
固定資産処分損	※5 3	※5 8
減損損失	※6 1,675	※6 12,239
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	801	369
構造改革費用	※7 530	—
臨時損失	※8 127	※8 649
特別損失合計	3,139	13,267
税金等調整前当期純利益	50,043	40,716
法人税、住民税及び事業税	18,880	20,121
法人税等調整額	△3,653	△2,241
法人税等合計	15,227	17,880
当期純利益	34,815	22,835
非支配株主に帰属する当期純利益	2,909	2,257
親会社株主に帰属する当期純利益	31,906	20,578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	34,815	22,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,391	12
為替換算調整勘定	4,358	6,857
持分法適用会社に対する持分相当額	40	281
その他の包括利益合計	※ 3,007	※ 7,151
包括利益	37,822	29,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,350	27,260
非支配株主に係る包括利益	3,472	2,727

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,479	19,008	134,151	△11,100	159,539
会計方針の変更による累積的影響額			△124		△124
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,479	19,008	134,027	△11,100	159,415
当期変動額					
剰余金の配当			△7,651		△7,651
親会社株主に帰属する当期純利益			31,906		31,906
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		167		749	917
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	160	24,254	748	25,163
当期末残高	17,479	19,168	158,282	△10,351	184,579

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,350	△6,325	△3,974	0	18,035	173,600
会計方針の変更による累積的影響額						△124
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,350	△6,325	△3,974	0	18,035	173,476
当期変動額						
剰余金の配当						△7,651
親会社株主に帰属する当期純利益						31,906
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						917
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,391	3,836	2,444	-	3,282	5,726
当期変動額合計	△1,391	3,836	2,444	-	3,282	30,890
当期末残高	959	△2,489	△1,530	0	21,317	204,367

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,479	19,168	158,282	△10,351	184,579
当期変動額					
剰余金の配当			△9,971		△9,971
親会社株主に帰属する当期純利益			20,578		20,578
自己株式の取得				△9,999	△9,999
自己株式の処分		335		892	1,227
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6,048			△6,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△5,712	10,607	△9,107	△4,212
当期末残高	17,479	13,455	168,890	△19,459	180,366

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	959	△2,489	△1,530	0	21,317	204,367
当期変動額						
剰余金の配当						△9,971
親会社株主に帰属する当期純利益						20,578
自己株式の取得						△9,999
自己株式の処分						1,227
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△6,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	6,669	6,681	-	△6,103	578
当期変動額合計	11	6,669	6,681	-	△6,103	△3,634
当期末残高	971	4,179	5,150	0	15,214	200,732

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,043	40,716
減価償却費	12,150	16,059
減損損失	1,675	12,239
のれん償却額	6,856	7,296
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△482	△134
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,378	1,832
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	52
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	226	275
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	301	268
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△193	6
その他の引当金の増減額 (△は減少)	33	859
受取利息及び受取配当金	△281	△332
支払利息	270	432
持分法による投資損益 (△は益)	174	529
助成金収入	△1,342	△1,694
関係会社株式売却損益 (△は益)	△486	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,711	△233
投資有価証券評価損益 (△は益)	801	369
固定資産処分損益 (△は益)	△1,496	△48
構造改革費用	530	—
臨時損失	127	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,855	△12,611
営業債務の増減額 (△は減少)	7,367	7,735
未払消費税等の増減額 (△は減少)	99	1,283
長期未払金の増減額 (△は減少)	△225	△81
その他の資産の増減額 (△は増加)	9,920	△415
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,922	1,444
小計	59,827	75,848
利息及び配当金の受取額	280	334
利息の支払額	△265	△471
助成金の受取額	1,342	1,694
構造改革費用の支払額	△530	—
法人税等の支払額	△12,542	△24,640
法人税等の還付額	2,581	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,692	52,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△820	△174
定期預金の払戻による収入	51	1,178
有形固定資産の取得による支出	△2,604	△3,331
有形固定資産の売却による収入	1,877	86
無形固定資産の取得による支出	△8,383	△10,108
関係会社株式の取得による支出	—	△1,301
投資有価証券の取得による支出	△1,195	△2,867
投資有価証券の売却による収入	4,276	309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△250	△3,321
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	673	—
事業譲受による支出	△1,126	△2,486
事業譲渡による収入	—	20
合併による支出	—	△16
貸付けによる支出	△3	△0
貸付金の回収による収入	4	3
差入保証金の差入による支出	△452	△728
差入保証金の回収による収入	1,072	779
その他	△178	△545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,057	△22,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△470	11,020
長期借入金の返済による支出	△691	△13,040
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	0	△9,999
配当金の支払額	△7,651	△9,969
非支配株主への配当金の支払額	△198	△248
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△7	△13,764
その他	△2,125	△2,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,145	△38,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,078	1,077
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,567	△6,899
現金及び現金同等物の期首残高	82,991	106,558
現金及び現金同等物の期末残高	※ 106,558	※ 99,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 136社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度からPERSOL CAREER TECH STUDIO VIETNAM COMPANY LIMITED、EVO Outsourcing Solutions Pte Ltd.、パーソルBPO(株)は新たに設立したことにより、ラクラス(株)、Helpster Pte. Ltd.、Workmate Pte. Ltd.、Workmate Solutions Recruitment Co., Ltd.、PT Helpster Solutions Indonesia、PT Workmate Solutions Indonesiaは新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたCapita Global Outsourcing Sdn Bhd、Skilled International Holdings Ltd、Skilled International Services Ltdにつきましては、清算したことにより連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたシングラー(株)につきましてはパーソルキャリア(株)と2022年10月1日付で合併し消滅したため、連結の範囲から除いております。前連結会計年度において連結子会社でありましたパーソルテクノロジースタッフ(株)、パーソルプロフェッショナルアウトソーシング(株)につきましてはパーソルクロステクノロジー(株)(旧パーソルR&D(株))と2023年1月1日付で合併し消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

(株)ビーナス・テクノロジーズ

天仕創人材諮詢(上海)有限公司

(持分法の適用範囲から除いた理由)

上記の関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の主要な連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～50年

工具、器具及び備品 1～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については主として20年、海外連結子会社において耐用年数が確定できないものについては非償却としております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の従業員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ
ヘッジ対象……………長期借入金
- b. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、2～20年で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Programmed Maintenance Services Limited社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価
前連結会計年度(2022年3月31日)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	Maintenance事業	Staffing事業	計
のれん	23,406	3,209	26,615
商標権	3,297	3,627	6,924
その他無形固定資産	3,225	1,163	4,389
計	29,929	8,000	37,929

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Programmed Maintenance Services Limited社(以下、Programmed社という)は主にMaintenance事業及びStaffing事業を営んでおり、保有するのれんを含む無形固定資産(以下、のれん等)は、資金生成単位グループである各事業に配分しております。Programmed社は国際財務報告基準(IFRS)を適用していることから、のれん等の評価について、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて参照する各事業の回収可能価額は、同社経営陣により承認された翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しており、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度においてMaintenance事業については2.5%、Staffing事業については2.0%を継続成長率として設定しております。

使用価値の算定に使用した税引前割引率は加重平均資本コストに基づいて算定しており、当連結会計年度においてはMaintenance事業については10.18%、Staffing事業については11.98%であります。

当該のれん等が配分された各事業の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた継続成長率が一定程度下落又は税引前割引率が一定程度上昇した場合、のれん等の減損損失が認識される可能性があります。

Programmed Maintenance Services Limited社のStaffing事業及びFacility Management事業に係るのれん等の評価
当連結会計年度（2023年3月31日）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	Staffing事業	Facility Management事業
のれん	5,407	10,871
商標権	4,460	1,577
その他無形固定資産	1,293	1,789
計	11,161	14,237

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Programmed Maintenance Services Limited社（以下、Programmed社という）の「Staffing事業」、
「Maintenance事業」に配分された、のれんを含む無形固定資産（以下、のれん等）の評価について、Programmed社は国際財務報告基準（IFRS）を適用していることから、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

当連結会計年度において、当社はAsia Pacific SBU 中期経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日）を策定したことに伴い、事業ポートフォリオの見直しを行い、Programmed社の減損テストの評価単位を、従来の「Staffing事業」及び「Maintenance事業」から、「Staffing事業」、「Facility Management事業」、「Property Services事業」、「Health事業」に変更いたしました。

減損テストにおいて参照する各事業の回収可能価額は、同社経営陣により承認された翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しており、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度においてStaffing事業については2.5%、Facility Management事業については2.0%を継続成長率として設定しております。

また、使用価値の算定に使用した税引前割引率は加重平均資本コストに基づいて算定しており、当連結会計年度においてはStaffing事業については13.07%、Facility Management事業については11.42%であります。

当該のれん等が配分された各事業の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた継続成長率が一定程度下落又は税引前割引率が一定程度上昇した場合、のれん等の減損損失が認識される可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（資産除去債務の会計処理の変更）

当社及び国内連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことでより適正な会計処理を実施することが可能となり、当連結会計年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表においては建物及び構築物（純額）が

1,348百万円、繰延税金資産が91百万円、「投資その他の資産」の「その他」が1,892百万円、資産除去債務が3,791百万円、繰延税金負債が48百万円増加し、「固定負債」の「その他」が559百万円減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書においては、「法人税等調整額」、「当期純利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」がそれぞれ382百万円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は329百万円減少しております。

なお、これらの結果、前連結会計年度の「1株当たり純利益」は1円67銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、2023年度第1四半期連結会計期間からIFRSを任意適用するため、未適用の日本基準の記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」(638百万円)は、会計方針の変更を遡及適用したことに伴う影響額(3,791百万円)と合算して負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた5,669百万円(「会計方針の変更」による遡及適用後)は、「資産除去債務」4,430百万円、「その他」1,239百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(建物附属設備の耐用年数の見積りの変更)

当連結会計年度において、リモートワークなど多様な働き方に対応するためにオフィス戦略を変更したことを契機として、当社及び国内連結子会社の賃借不動産に設置した建物附属設備について使用見込み年数を見直したことに伴い、耐用年数を従来の3～15年から2～10年に変更しております。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、資産除去債務に対応する除去費用は、関連する有形固定資産である建物附属設備の帳簿価額に加えており、当該除去費用についても今後の使用見込みを反映した年数にて費用配分しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,251百万円減少しております。

(追加情報)

1. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度 (BIP信託①)

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下「業務執行取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役(以下「非業務執行取締役」という。)を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

(1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業務執行取締役等、並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役ににつきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に對してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託

①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,025百万円、510千株、当連結会計年度末1,011百万円、503千株であります。

2. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員（以下「グループ経営幹部等」という。）を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に対しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、1.と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託②が627百万円、327千株、ESOP信託が1,223百万円、621千株、当連結会計年度末におけるBIP信託②が602百万円、315千株、ESOP信託が1,183百万円、601千株であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年5月18日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2022年9月28日に払込手続が完了いたしました。

(1) 処分の概要

(1) 処分期日	2022年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 462,300株
(3) 処分価額	1株につき2,485円
(4) 処分総額	1,148,815,500円
(5) 処分先	当社の管理職層従業員 154名 30,954株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 2,146名 431,346株

(注) 2022年5月18日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は486,822株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員のうち122名については、失権したものとして自己株式の処分は行っておりません。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度に基づき、2022年5月18日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 投資有価証券のうち、関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,651百万円	4,665百万円

※2 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約からの翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当及び賞与	82,810百万円	96,628百万円
賞与引当金繰入額	9,804	11,593
役員賞与引当金繰入額	68	128
株式給付引当金繰入額	281	315
役員株式給付引当金繰入額	326	304
退職給付費用	2,692	3,121
賃借料	11,308	11,838
減価償却費	9,976	12,236
のれん償却額	6,856	7,296
貸倒引当金繰入額	△74	18
その他の引当金繰入額	0	8

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	294百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,167	-
その他	37	56
計	1,500	57

※4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

連結子会社パーソルファーマパートナーズ株式会社の株式譲渡に伴うものであります。

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0	1
その他	-	1
計	3	8

※6 減損損失

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
連結子会社シェアフル㈱の事業用資産	東京都港区	ソフトウェア等（注1）	532
連結子会社㈱ライボの事業用資産・その他	東京都渋谷区	ソフトウェア及びのれん等（注2）	595
その他	—	—	546

当社グループの資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

- (注) 1. 当社の連結子会社であるシェアフル株式会社にかかる固定資産について、想定していた収益が見込めなくなったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、ソフトウェアの経済的残存年数内において、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零とみなしております。
2. 当社の連結子会社である株式会社ライボにかかる固定資産及びのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
連結子会社Programmed社のProperty Services事業	オーストラリアパース市	のれん（注1）	8,294
連結子会社マイダス㈱の事業用資産	東京都港区	ソフトウェア等（注2）	2,164
連結子会社㈱パーソル総合研究所の事業用資産	東京都港区	ソフトウェア等（注3）	654
連結子会社㈱みーつけあ	東京都千代田区	のれん（注4）	662
その他	—	—	463

当社グループの資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

- (注) 1. 当社の豪州連結子会社であるProgrammed社のProperty Services事業において想定していた収益が見込めなくなったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.31%で割り引いて算定しております。
2. 当社の連結子会社であるマイダス株式会社にかかる固定資産について、想定していた収益が見込めなくなっ

たことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。

3. 当社の連結子会社である株式会社パーソル総合研究所のHITO-Talent事業にかかる固定資産について、想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。
4. 当社の連結子会社である株式会社みーつけあにかかるのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。

※7 構造改革費用

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用は主に希望退職者の募集に伴う割増退職金等530百万円であります。

※8 臨時損失

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当45百万円、イベント中止に伴う費用等82百万円であります。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社の連結子会社における新勤務時間管理方法への変更に伴う臨時損失649百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△778百万円	244百万円
組替調整額	△1,274	△227
税効果調整前	△2,053	17
税効果額	661	△5
その他有価証券評価差額金	△1,391	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,358	6,835
組替調整額	—	21
税効果調整前	4,358	6,857
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	4,358	6,857
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	281
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	40	281
その他の包括利益合計	3,007	7,151

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	236,704	—	—	236,704
合計	236,704	—	—	236,704
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	6,588	7	457	6,138
合計	6,588	7	457	6,138

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加7千株は、主に譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加7千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少457千株は、譲渡制限付株式の付与による減少417千株及び役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口による当社株式の処分又は交付による減少40千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社の株式838千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式621千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計	—	—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	13	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	4,640	20	2021年9月30日	2021年12月9日

(注) 1. 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 2021年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,104	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	236,704	—	—	236,704
合計	236,704	—	—	236,704
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	6,138	3,541	502	9,177
合計	6,138	3,541	502	9,177

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加3,541千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,505千株及び譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加36千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少502千株は、譲渡制限付株式の付与による減少462千株及び役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口による当社株式の処分又は交付による減少40千株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社の株式818千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式601千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計	—	—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,104	22	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	4,866	21	2022年9月30日	2022年12月9日

（注）1. 2022年6月21日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

2. 2022年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,157	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月21日

（注）2023年6月20日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	107,545百万円	99,757百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△987	△98
現金及び現金同等物	106,558	99,658

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

①リース資産の内容

有形固定資産

主として事業用設備 (工具、器具及び備品) であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	4,844	4,686
1年超	3,655	3,587
合計	8,499	8,273

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に銀行借入及び社債発行等により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 営業債権

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 営業債務

営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

④ 借入金及び社債

借入金及び社債の用途は運転資金及び投資資金であります。このうち一部は、外貨建てであるため為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジする場合があります。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引については、借入金に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制する目的で金利通貨スワップを行う場合があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的、内容及び決裁基準等を定めた社内ルールに従い、所定の決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	3,472	3,472	—
資産計	3,472	3,472	—
(2) 社債	10,000	9,986	△13
(3) 長期借入金 (※3)	41,304	41,196	△107
負債計	51,304	51,182	△121

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	2,764	2,764	—
資産計	2,764	2,764	—
(2) 社債 (※4)	10,000	9,999	△0
(3) 長期借入金 (※3)	30,177	30,059	△118
負債計	40,177	40,058	△118

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式等	4,475	8,570
組合出資金等	716	723

組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※4) 1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	107,545	—	—	—
受取手形	100	—	—	—
売掛金	150,073	—	—	—
合計	257,718	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	99,757	—	—	—
受取手形	100	—	—	—
売掛金	160,879	—	—	—
合計	260,737	—	—	—

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	162	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	11,304	—	10,000	10,000	10,000	—
合計	11,466	10,000	10,000	10,000	10,000	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,361	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	60	10,078	10,038	10,000	—	—
合計	21,422	10,078	10,038	10,000	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,422	—	—	2,422
社債	—	—	119	119
その他	—	—	931	931
資産計	2,422	—	1,050	3,472

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,473	—	—	2,473
社債	—	—	66	66
その他	—	—	223	223
資産計	2,473	—	290	2,764

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,986	—	9,986
長期借入金	—	41,196	—	41,196
負債計	—	51,182	—	51,182

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,999	—	9,999
長期借入金	—	30,059	—	30,059
負債計	—	40,058	—	40,058

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類し、相場価格を用いて評価しております。時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な社債（転換社債型新株予約権付社債）及びその他の投資有価証券は、レベル3の時価に分類し、取引事例法等の適切な評価技法を用いて評価しております。

社債及び長期借入金

社債及び借入金の時価は、元利息の合計額を、国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- ① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券	
	その他有価証券	
	社債	その他
期首残高	52	—
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上（※）	8	22
購入	58	908
期末残高	119	931

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券	
	その他有価証券	
	社債	その他
期首残高	119	931
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上（※）	5	—
購入	—	210
売却	△33	—
未上場投資先の新株予約権や新株予約権付社債等から株式への転換	△24	△918
期末残高	66	223

（※）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- ② 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,011	838	1,172
	(2) 債券 社債	119	110	8
	(3) その他	881	858	22
	小計	3,011	1,808	1,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	410	486	△75
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	50	50	—
	小計	460	536	△75
合計		3,472	2,344	1,128

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,074	951	1,122
	(2) 債券 社債	66	58	8
	(3) その他	13	11	1
	小計	2,154	1,021	1,133
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	399	465	△66
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	210	210	△0
	小計	609	676	△66
合計		2,764	1,697	1,066

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	4,276	1,712	1
合計	4,276	1,712	1

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	273	233	—
(2) 社債	35	—	—
合計	309	233	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について801百万円（その他有価証券の株式801百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について369百万円（その他有価証券の株式369百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	3,427	—	（注）

（注）金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループが採用している退職給付制度の概要は以下のとおりであります。

会社	退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社	確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
一部の連結子会社	確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用するほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
退職給付債務の期首残高	421	379
勤務費用	203	145
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	△42	△34
退職給付の支払額	△199	△164
過去勤務費用の発生額	△32	△0
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	-
その他	16	24
退職給付債務の期末残高	379	365

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
年金資産の期首残高	8	5
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	△0	0
事業主からの拠出額	-	117
退職給付の支払額	△2	△13
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	-
その他	0	4
年金資産の期末残高	5	114

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	467	40
退職給付費用	68	21
退職給付の支払額	△58	△2
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△436	-
その他	0	3
退職給付に係る負債の期末残高	40	63

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	173	231
年金資産	5	117
	167	114
非積立型制度の退職給付債務	247	196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414	311
退職給付に係る負債	414	311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414	311

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用 (注)	271	167
利息費用	12	13
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△42	△34
過去勤務費用の費用処理額	△32	△0
その他	1	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	210	140

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	0%	0%
株式	0	0
現金及び預金	0	3
不動産	0	0
その他	100	97
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	2.40%～7.50%	3.39%～7.44%
長期期待運用収益率	2.70%	5.70%～5.80%
予想昇給率	対象となる連結子会社の基 準日にて算出した年齢別昇 給指数を使用しておりま す。	対象となる連結子会社の基 準日にて算出した年齢別昇 給指数を使用しておりま す。

(10) その他の退職給付に関する事項

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,455百万円、当連結会計年度20,874百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	966百万円	884百万円
未払事業所税否認額	338	346
賞与引当金	5,352	6,094
未払費用否認額	1,326	1,315
未払退職金否認額	777	629
減価償却超過額	1,088	1,391
減損損失	858	1,749
税務上の繰延資産	1	1
投資有価証券評価損	166	292
資産除去債務	1,249	1,336
未払役員退職慰労金否認額	21	14
未払有給休暇	1,902	2,241
その他の引当金	81	110
税務上の繰越欠損金(注)	3,607	5,006
その他	2,860	4,251
繰延税金資産小計	20,598	25,666
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,524	△4,887
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,280	△1,643
評価性引当額小計	△4,804	△6,530
繰延税金資産合計	15,793	19,135
繰延税金負債		
前払費用	△16	△21
その他有価証券評価差額金	△455	△429
商標権	△2,930	△2,969
企業結合により識別された無形資産	△1,340	△1,135
資産除去債務に対応する除去費用	△427	△234
契約資産	△3,249	△4,527
その他	△88	△96
繰延税金負債合計	△8,508	△9,413
繰延税金資産の純額	7,284	9,722

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	14	4	17	290	281	2,999	3,607
評価性引当額	△14	△4	△17	△290	△281	△2,916	△3,524
繰延税金資産	—	—	—	—	—	82	(※2) 82

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金3,607百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産82百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (※1)	12	34	307	294	276	4,080	5,006
評価性引当額	△4	△22	△291	△283	△265	△4,019	△4,887
繰延税金資産	8	12	16	10	10	61	(※2) 119

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,006百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産119百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.0
住民税均等割	0.5	0.6
のれん償却額 (減損損失を含む)	4.6	11.9
持分法による投資損益	0.1	0.4
評価性引当額の増減	0.1	3.3
税額控除	△5.2	△3.1
その他	△0.5	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	43.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(資産除去債務関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～11年と見積り、割引率は0.00%～0.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,922百万円	4,430百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	604	410
時の経過による調整額	-	2
見積りの変更による増加額	160	181
資産除去債務の履行による減少額	△297	△418
為替換算差額	40	53
期末残高	4,430	4,659

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (以下、PAPAC) がPERSOLKELLY PTE. LTD. (以下、PERSOLKELLY) の株式を追加取得することについて決議し、同日付で株式譲受契約を締結いたしました。株式の追加取得日は2022年3月1日です。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 PERSOLKELLY PTE. LTD.
事業内容 APAC地域で展開するHRサービスの地域統括会社

(2) 企業結合日

2022年3月1日

PAPACの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、PAPACの正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、APAC地域における総合的な人材サービスの提供を目的としてKelly Services Inc. (アメリカ合衆国 ミシガン州 CEOピーター・W・クイグリー、以下Kelly社) と業務資本提携を行っておりましたが、この度本業務資本提携を見直し、Kelly社との合弁会社であるPERSOLKELLYについてKelly社が保有する株式のうちの46.5%をPAPACが追加取得いたしました。これにより当社グループが保有するPERSOLKELLYの議決権比率は51.0%から97.5%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119百万米ドル
取得原価		119百万米ドル

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

5,974百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	451,434	—	60,094	—	183,900	695,428	—	695,428
リクルーティング	5,756	73,235	290	4,782	6,461	90,525	1,004	91,530
受託請負	114,585	227	47,553	464	3,417	166,249	824	167,074
メンテナンス	—	—	—	—	95,300	95,300	—	95,300
その他	538	343	21	5,254	1,056	7,213	4,301	11,515
顧客との契約から 生じる収益	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,131	1,060,849
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	—	—	44	44
外部顧客への売上高	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,175	1,060,893

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	489,643	—	64,600	—	212,318	766,561	3	766,564
リクルーティング	6,964	101,566	306	6,947	8,530	124,315	1,133	125,449
受託請負	116,776	310	53,498	494	3,826	174,906	1,050	175,957
メンテナンス	—	—	—	—	142,133	142,133	—	142,133
その他	559	333	0	7,277	970	9,142	4,572	13,715
顧客との契約から 生じる収益	613,943	102,210	118,405	14,719	367,779	1,217,060	6,760	1,223,820
その他の収益(注) 2	—	—	—	—	—	—	147	147
外部顧客への売上高	613,943	102,210	118,405	14,719	367,779	1,217,060	6,907	1,223,967

(注) 1. 「その他」には、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 人材派遣事業

当社グループは、事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣に加え、技術者を専門とした人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。

人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

(2) リクルーティング事業

当社グループは、社員の採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しております。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ております。

人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

また、社員の採用を希望する顧客に対して、当社グループが運営するインターネットサイトへの広告掲載により募集から採用までの活動を支援することで、顧客より広告掲載料を得ております。

インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

(3) 受託請負事業

当社グループは、受託請負としてBPO(Business Process Outsourcing)サービス、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負サービスを提供しております。受託請負は、顧客と締結した請負契約又は準委任契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

受託請負業務については、製造請負を除き業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法(インプット法)、時の経過と関連する場合には時間の経過に応じて収益を計上する方法を適用しております。

製造請負業務については、顧客による製品の検収をもって履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

(4) メンテナンス事業

当社グループは、主に豪州において塗装やビルメンテナンスを含む保守・運用サービスを提供しております。メンテナンス事業については、顧客と締結した契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

メンテナンス事業のうち、継続案件については業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が稼働時間に比例する場合には見積り総稼働時間に対する実績稼働時間の割合を使用する方法、発生原価に比例している場合には契約ごとの見積り総原価に対する発生原価の割合を使用する方法(インプット法)を適用しております。

また、単発案件は作業完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1ヶ月から2ヶ月の間で支払いを受けております。

なお、これらの事業から生じる収益に含まれる変動対価等の金額、及び約束した対価の金額に含まれている金融要素に重要性はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	126,873	150,173	150,173	160,980
契約資産	18,224	18,658	18,658	25,951
契約負債	3,914	4,748	4,748	5,900

契約資産は主に受託請負事業及びメンテナンス事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債は主にリクルーティング事業に関連して認識した顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含めております。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、概ね当該連結会計年度において収益に認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受託請負事業	18,184	11,536
メンテナンス事業	7,578	8,886
合計	25,763	20,422

前連結会計年度末において、これらのうち、受託請負事業に関連するものは約70%が1年以内に、残り約30%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、メンテナンス事業に関連するものは1年以内に約40%、5年以内に約90%が、残り約10%についても10年以内には収益として認識されると見込んでおります。当連結会計年度末において、これらのうち、受託請負事業に関連するものは約60%が1年以内に、残り約40%がその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、メンテナンス事業に関連するものは1年以内に約45%、5年以内に約95%が、残り約5%についても10年以内には収益として認識されると見込んでおります。なお、当社グループでは実務上の便法を使用し、個別の予想契約期間が1年内の契約及び履行

したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、戦略立案機能及び推進力の強化や責任の明確化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な経営判断を実現し、さらなる成長を目指す目的で、「Staffing」「Career」「Professional Outsourcing」「Solution」「Asia Pacific」の5つの報告セグメントにて運営しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度の期首より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後のセグメント情報となっております。

なお、当該変更による前連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,166	1,060,883	9	1,060,893
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,428	1,473	13,150	668	1	18,722	7,589	26,311	△26,311	—
計	575,743	75,279	121,109	11,169	290,138	1,073,440	13,755	1,087,195	△26,302	1,060,893
セグメント利益 又は損失 (△)	39,359	7,264	6,934	△3,058	1,042	51,542	△801	50,741	△2,598	48,143
セグメント資産	174,354	84,343	67,693	9,447	136,689	472,527	10,764	483,292	△58,181	425,110
その他の項目										
減価償却費 (注) 4	2,250	2,178	617	1,477	4,330	10,854	223	11,077	1,073	12,150
持分法適用会 社への投資額	413	139	—	—	610	1,163	65	1,229	1,422	2,651
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,528	3,388	794	2,375	1,120	10,207	287	10,495	1,208	11,703
減損損失	93	646	233	702	—	1,675	—	1,675	—	1,675
のれんの償却 額	1,744	1,590	900	67	2,318	6,622	234	6,856	—	6,856
のれんの未償 却残高	7,573	16,712	7,407	—	28,282	59,975	1,698	61,674	—	61,674

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	613,943	102,210	118,405	14,719	367,779	1,217,060	6,902	1,223,962	4	1,223,967
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,537	2,256	15,679	715	—	23,189	10,001	33,190	△33,190	—
計	618,481	104,467	134,085	15,434	367,779	1,240,249	16,904	1,257,153	△33,186	1,223,967
セグメント利益 又は損失 (△)	36,180	15,532	7,518	△3,837	2,517	57,910	△708	57,202	△4,140	53,061
セグメント資産	181,533	55,543	74,554	10,431	138,295	460,358	10,608	470,966	△28,807	442,159
その他の項目										
減価償却費 (注) 4	2,981	2,862	935	1,791	4,962	13,532	389	13,921	2,137	16,059
持分法適用会 社への投資額	456	255	—	—	709	1,421	111	1,533	3,132	4,665
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,752	3,840	978	2,873	1,435	11,879	496	12,376	1,916	14,293
減損損失	—	106	243	2,940	8,294	11,584	751	12,336	△96	12,239
のれんの償却 額	1,842	1,519	867	80	2,670	6,980	315	7,296	—	7,296
のれんの未償 却残高	7,216	15,192	6,539	—	21,930	50,880	1,464	52,344	—	52,344

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障害者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関する事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(セグメント利益又は損失)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△21,119	△21,631
全社収益※1	31,200	33,762
全社費用※2	△12,678	△16,271
合計	△2,598	△4,140

※1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

※2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

(セグメント資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間消去	△173,863	△142,675
全社資産※3	115,681	113,868
合計	△58,181	△28,807

※3. 全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券、貸付金並びに管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 「減価償却費」と「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
770,756	203,435	86,700	1,060,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
8,032	4,795	586	13,414

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
856,183	259,060	108,723	1,223,967

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他	合計
6,499	7,104	1,245	14,849

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	793円91銭	815円36銭
1株当たり当期純利益	138円51銭	89円61銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,906	20,578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	31,906	20,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,361	229,655

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度末1,460千株、当連結会計年度末1,420千株)を含めております。

また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,478千株、当連結会計年度1,435千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社及び国内連結子会社において、当連結会計年度より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年4月28日に消却いたしました。

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の総数 | 3,505,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.48%) |
| 3. 消却実施日 | 2023年4月28日 |

(ご参考)

- | | |
|-------------|--------------|
| 消却後の発行済株式総数 | 233,199,861株 |
| 消却後の自己株式数 | 5,672,309株 |

*2023年3月31日現在の自己株式数を基準に算出しています。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年5月19日開催の当社取締役会において、今後の当社及び当社グループの経営を担っていく管理職及びそれに準じる役職に就く社員を対象とする3年間の期間に係る譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株処分」という。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年9月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 943,888株
(3) 処分価額	1株につき2,884円
(4) 処分総額	2,722,172,992円
(5) 処分予定先	当社の管理職層従業員 211名 73,006株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 2,517名 870,882株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決定いたしました。

2023年5月19日開催の当社取締役会により、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に対する2023年4月1日から2026年3月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員2,728名(以下、「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計2,722,172,992円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式943,888株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社及び当社国内子会社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「割当契約」という。)を締結すること等を条件として支給いたします。

3. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2023年9月27日～2026年3月31日

上記に定める譲渡制限期間(以下、「本譲渡制限期間」という。)において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」という。)

本制度は、2023年4月1日に在籍する当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員を割当対象者とするものであり、当該日より始まる3年間の労務に対するインセンティブ制度です。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員及び当社国内子会社の従業員のいずれの地位からも退任又は退職したときに、割当対象者が当社国内子会社の取締役、監査役の場合は、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職したときに、当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

なお、上記の退任又は退職につき当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合には、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数（以下「本株式数」という。）から、2023年4月から当該退任又は退職した日又は当該事由が発生した日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に本株式数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）を控除した数の本割当株式につき、当該時点をもって、当社はこれを当然に無償取得いたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

③ 譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社又は当社国内子会社の従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、また、割当対象者が当社国内子会社の取締役、監査役の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社の従業員又は当社国内子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、上記の退任又は退職につき当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合には、上記②記載の無償取得後の数の本割当株式の全部につき、当該退任又は退職直後の時点若しくは当該事由に該当することとなった時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除いたします。

④ 株式の管理に関する定め

割当対象者は、SMB C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

⑤ 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社執行役員CHROの決定により、2023年4月1日から当該承認の日を含む月までの月数を、36で除した数に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

この場合には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2023年5月18日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,884円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(報告セグメントの変更)

従来、セグメント情報における報告セグメントについては、「Staffing」「Career」「Professional Outsourcing」「Solution」「Asia Pacific」の5区分としておりましたが、当社グループが2023年4月1日より経営体制を変更したことに伴い、「Staffing」「BPO」「Technology」「Career」「Asia Pacific」の5区分に変更いたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報は、翌連結会計年度に開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーソルホールディングス(株)	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2018年6月14日	10,000	10,000 (10,000)	0.190	なし	2023年6月14日
合計	—	—	10,000	10,000 (10,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	162	11,361	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,304	60	11.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,563	1,952	3.91	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000	30,116	0.28	2024年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,997	3,421	3.92	2024年～2029年
合計	45,027	46,913	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率として算定しております。ただし、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,078	10,038	10,000	—
リース債務	1,204	720	432	287

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	284,100	586,749	902,067	1,223,967
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	17,238	31,465	45,921	40,716
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	10,301	18,789	27,162	20,578
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	44.68	81.52	118.02	89.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	44.68	36.84	36.46	△28.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,767	66,070
売掛金	※1 767	※1 1,305
前払費用	1,916	1,948
未収入金	※1 10,379	※1 5,961
CMS預け金	※1 14,021	※1 11,055
その他	※1 2,650	※1 4,117
流動資産合計	98,502	90,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,725	1,590
構築物	0	0
工具、器具及び備品	1,059	1,025
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	3,785	2,616
無形固定資産		
ソフトウェア	1,731	1,915
ソフトウェア仮勘定	192	363
無形固定資産合計	1,923	2,279
投資その他の資産		
投資有価証券	1,247	399
関係会社株式	194,353	198,481
長期貸付金	※1 10	※1 5,532
長期前払費用	68	172
繰延税金資産	777	1,218
その他	8,297	※1 8,055
貸倒引当金	—	△5,543
投資その他の資産合計	204,754	208,314
固定資産合計	210,463	213,209
資産合計	308,966	303,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,713	—
未払金	※1 4,760	※1 5,212
未払費用	89	77
未払法人税等	4,306	45
未払消費税等	—	9
預り金	45	45,667
CMS預り金	※1 140,512	※1 110,524
賞与引当金	429	450
その他	※1 29	114
流動負債合計	155,885	172,101
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	30,000	30,000
関係会社事業損失引当金	—	269
株式給付引当金	30	53
役員株式給付引当金	556	723
資産除去債務	2,738	2,902
その他	※1 199	101
固定負債合計	43,524	34,050
負債合計	199,410	206,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金		
資本準備金	15,979	15,979
その他資本剰余金	36,943	37,278
資本剰余金合計	52,922	53,258
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,548	46,286
利益剰余金合計	49,548	46,286
自己株式	△10,351	△19,459
株主資本合計	109,599	97,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△43	△49
評価・換算差額等合計	△43	△49
純資産合計	109,555	97,515
負債純資産合計	308,966	303,667

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※2 31,207	※2 33,765
売上総利益	31,207	33,765
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,771	※1, ※2 16,260
営業利益	18,436	17,504
営業外収益		
受取利息	※2 175	※2 241
受取配当金	20	2
為替差益	4	58
助成金収入	10	14
受取補償金	113	—
受取保証料	※2 30	※2 64
その他	※2 102	11
営業外収益合計	456	392
営業外費用		
支払利息	※2 750	※2 857
支払手数料	24	1
貸倒引当金繰入額	—	11
その他	※2 25	※2 73
営業外費用合計	801	943
経常利益	18,091	16,953
特別利益		
固定資産売却益	1,461	0
投資有価証券売却益	893	—
その他	0	—
特別利益合計	2,355	0
特別損失		
固定資産売却損	3	5
関係会社株式評価損	※3 2,747	※3 5,327
関係会社事業損失引当金繰入額	—	269
貸倒引当金繰入額	—	5,532
投資有価証券評価損	436	—
臨時損失	84	1
特別損失合計	3,271	11,135
税引前当期純利益	17,175	5,818
法人税、住民税及び事業税	△3	△455
法人税等調整額	△876	△435
法人税等合計	△879	△890
当期純利益	18,054	6,709

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,479	15,979	36,775	52,754	39,457	39,457	△11,100	98,591
会計方針の変更による累積的影響額					△311	△311		△311
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,479	15,979	36,775	52,754	39,145	39,145	△11,100	98,279
当期変動額								
剰余金の配当					△7,651	△7,651		△7,651
当期純利益					18,054	18,054		18,054
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			167	167			749	917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	167	167	10,402	10,402	748	11,319
当期末残高	17,479	15,979	36,943	52,922	49,548	49,548	△10,351	109,599

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,049	1,049	99,641
会計方針の変更による累積的影響額			△311
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,049	1,049	99,329
当期変動額			
剰余金の配当			△7,651
当期純利益			18,054
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,093	△1,093	△1,093
当期変動額合計	△1,093	△1,093	10,226
当期末残高	△43	△43	109,555

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,479	15,979	36,943	52,922	49,548	49,548	△10,351	109,599
当期変動額								
剰余金の配当					△9,971	△9,971		△9,971
当期純利益					6,709	6,709		6,709
自己株式の取得							△9,999	△9,999
自己株式の処分			335	335			892	1,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	335	335	△3,262	△3,262	△9,107	△12,034
当期末残高	17,479	15,979	37,278	53,258	46,286	46,286	△19,459	97,565

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△43	△43	109,555
当期変動額			
剰余金の配当			△9,971
当期純利益			6,709
自己株式の取得			△9,999
自己株式の処分			1,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△6	△6
当期変動額合計	△6	△6	△12,040
当期末残高	△49	△49	97,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法以外のもの……………り算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社へ契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、役務提供が行われた時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けております。

②配当金

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、売上高に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………長期借入金

b. ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.に係る子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式(PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.)	102,224	105,368

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有するPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. は中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。当株式の実質価額においては、Programmed社の占める割合が大きいことから、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。なお、Programmed社の超過収益力の算定方法については、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」の記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務の会計処理の変更)

当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務の計上は、従来、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、固定資産管理システムを見直したことでより適正な会計処理を実施することが可能となり、当事業年度から、原状回復費用を資産除去債務として負債計上し、これに対応する除去費用を有形固定資産に含めて償却する方法へと変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表においては建物（純額）が805百万円、「投資その他の資産」の「その他」が1,949百万円、資産除去債務が2,738百万円増加し、繰延税金資産が52百万円減少しております。前事業年度の損益計算書においては、「法人税等調整額」及び「当期純利益」がそれぞれ276百万円増加しております。

また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前事業年度の利益剰余金の期首残高は311百万円減少しております。

なお、これらの結果、前事業年度の「1株当たり当期純利益」は1円20銭増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(建物附属設備の耐用年数の見積りの変更)

当事業年度において、リモートワークなど多様な働き方に対応するためにオフィス戦略を変更したことを契機として、当社の賃借不動産に設置した建物附属設備について使用見込み年数を見直したことに伴い、耐用年数を従来の3～15年から2～10年に変更しております。

なお、財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当事業年度より、資産除去債務に対応する除去費用は、関連する有形固定資産である建物附属設備の帳簿価額に加えており、当該除去費用についても今後の使用見込みを反映した年数にて費用配分しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,385百万円減少しております。

(追加情報)

株式交付規程に基づく株式交付制度及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	27,605百万円	18,099百万円
短期金銭債務	142,691	159,147
長期金銭債権	10	5,543
長期金銭債務	0	—

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に関し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Programmed Maintenance Services Limited	8,280百万円	18,893百万円
PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.	814	88
P-Serv Pte. Ltd.	176	7
PERSOLKELLY Hong Kong Limited	3	3

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	269百万円	274百万円
給与手当	2,971	3,586
賞与引当金繰入額	429	450
業務委託費	5,788	8,478
株式給付引当金繰入額	13	24
役員株式給付引当金繰入額	183	179
株式報酬費用	19	46
広告宣伝費	1,078	773
減価償却費	344	828
差入保証金償却	97	—

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引		
営業収益	31,198百万円	33,764百万円
営業費用	4,500	5,875
営業取引以外の取引高	867	1,114

※3 関係会社株式評価損

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

関係会社の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、合計2,747百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

関係会社の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、合計5,327百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	192,639	194,507
関連会社株式	1,713	3,973

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	20百万円	11百万円
賞与引当金	131	137
貸倒引当金	—	3
関係会社事業損失引当金	—	1,776
株式給付引当金	179	238
未払費用否認額	50	42
関係会社株式評価損	1,116	2,747
資産除去債務	838	888
減損損失	6	0
減価償却超過額	—	291
前受収益	10	—
税務上の繰越欠損金	521	617
関係会社株式	678	678
その他有価証券評価差額金	16	20
その他	25	70
繰延税金資産小計	3,596	7,526
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△521	△617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,044	△5,531
評価性引当額小計	△2,565	△6,149
繰延税金資産合計	1,030	1,376
繰延税金負債		
前払費用	△6	△10
資産除去債務に対応する除去費用	△246	△147
繰延税金負債合計	△253	△158
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	777	1,218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36.3	△109.8
住民税均等割等	0.0	0.1
評価性引当額の増減	2.0	63.1
その他	△2.0	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.1	△15.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,725	775	68	1,843	1,590	5,337
	構築物	0	—	—	—	0	1
	工具、器具及び備品	1,059	253	17	269	1,025	1,797
	建設仮勘定	0	0	0	—	0	—
	計	3,785	1,029	85	2,112	2,616	7,136
無形固定資産	ソフトウェア	1,731	900	7	708	1,915	—
	ソフトウェア仮勘定	192	319	148	—	363	—
	計	1,923	1,220	156	708	2,279	—

(注) 1. 建物附属設備の期首帳簿価額は会計方針の変更による遡及修正反映後の金額となっております。

2. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	資産除去債務	199百万円
建物	資産除去債務の見積り変更	137百万円
建物	仙台オフィス内装工事	56百万円
建物	札幌オフィス内装工事	52百万円
工具、器具及び備品	データベース基盤(Exadata)リプレース関連	42百万円
工具、器具及び備品	データベース基盤(Exadata)環境構築	33百万円

3. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	グループ共通営業向けサイト開発	164百万円
ソフトウェア	グループサーバー向けOSバージョンアップ	121百万円
ソフトウェア	アカウント管理システム保守開発	63百万円
ソフトウェア	グループ共通社員支援システム開発	54百万円
ソフトウェア	固定資産システム導入	43百万円
ソフトウェア	仮想デスクトップ基盤環境バージョンアップ対応	41百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	5,543	—	5,543
関係会社事業損失引当金	—	269	—	269
賞与引当金	429	450	429	450
株式給付引当金	30	24	1	53
役員株式給付引当金	556	179	11	723

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。 ただし、事故その他止むを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社の株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出。

（第15期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

（第15期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の（議決権行使結果）規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります

2023年5月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2022年1月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2022年3月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2022年4月11日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2023年5月19日関東財務局長に提出。

※なお、上記発行登録書の提出に伴い、同日に2022年4月22日提出の発行登録書について取下届出書を提出しております。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年5月19日関東財務局長に提出。

(8) 訂正臨時報告書

2023年5月19日関東財務局長に提出。

2023年5月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2023年6月16日関東財務局長に提出

2023年5月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 訂正自己株券買付状況報告書

2022年12月9日関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

2023年6月16日関東財務局長に提出。

2023年5月19日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

(11) 訂正有価証券届出書

2023年6月16日関東財務局長に提出。

2023年5月19日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 嶋 照 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Programmed Maintenance Services Limited社におけるのれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>パーソルホールディングス株式会社（以下、会社という）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを含む無形固定資産（以下のれん等）86,320百万円が計上されている。会社は、Asia Pacific SBU中期経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日）によりProgrammed Maintenance Services Limited（以下、Programmed社という）の事業ポートフォリオを見直し、新たに「Staffing事業」、「Facility Management事業」、「Property Service事業」及び「Health事業」に区分するとともに、減損テストの評価単位も変更しているが、この内、「Staffing事業」及び「Facility Management事業」におけるのれん等は25,399百万円であり、連結貸借対照表に計上されているのれん等の約30%を占める。また、会社は当連結会計年度に「Property Service事業」におけるのれん等について、想定された収益が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、8,294百万円の減損損失を計上している。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）のれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、のれんは、その超過収益力の効果の発現する期間にわたって償却され、また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はProgrammed社が保有するのれん等を、資金生成単位グループである各事業に配分し、のれん等の評価について、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施している。仮にこれらの事業の実績が買収時に想定していた事業計画と比して大きく下方に乖離し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、のれん等の減損により会社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は各事業の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは豪州における経済及び市場の動向、実質GDP成長率等に関する経営者の見積り等を含んだ翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とし、これを超える期間については、継続成長率に基づいて算定している。割引率は加重平均資本コストに基づいて算定している。使用価値の算定における重要な仮定は、主として翌連結会計年度の予算及びその後の4ヶ年の業績予測、継続成長率及び割引率等である。</p> <p>のれん等の評価は回収可能価額の算定において、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性を要する複雑なものであり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、Programmed社におけるのれん等の評価を検討するにあたり、検討に必要な事項に関連する連結子会社の監査人に指示し、それが適切に行われていることを監督するとともに、継続的にコミュニケーションを実施した。また、連結子会社の監査人の監査調書を査閲することで監査手続の十分性に関する検討を実施した。</p> <p>当監査法人が連結子会社の監査人に指示をした監査手続には、以下が含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん等を含む資金生成単位グループである各事業の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 使用価値の算定の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各事業の翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測の合理性を評価するための以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測について、経営者及び複数の会社担当者に対する質問 ・ 使用価値算定に用いた翌期のキャッシュ・フローと経営者によって承認された翌連結会計年度の予算との整合性の検証及び実行可能性の評価 ・ 過年度における事業計画と実績との比較による、翌連結会計年度の予算の見積りの精度の評価 ・ その後4ヶ年の業績予測について、外部調査機関の市場分析情報との整合性の検討 ● 経営者が使用した割引率について、連結子会社の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の評価 ● 継続成長率及び割引率に関する感応度分析 <p>上記に加え、左記に対応するため当監査法人は、Programmed社の属する市場の分析を行い、適用された継続成長率が合理的な水準であるかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーソルホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パーソルホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 嶋 照 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式198,481百万円には、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. 株式105,368百万円が含まれており、総資産の34.70%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. はProgrammed Maintenance Services Limited（以下、Programmed社という）及びPERSOLKELLY PTE. LTD. 等を傘下に有する中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討している。当株式の実質価額においては、Programmed社の占める割合が大きいため、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。Programmed社の超過収益力には、連結財務諸表に計上されているProgrammed社におけるのれん等の評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、当株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当株式に係る評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、当株式に含まれる超過収益力の検討については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Programmed Maintenance Services Limited社におけるのれん等の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 和田孝雄は、当社の第15期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 CEO和田孝雄は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO和田孝雄は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲においては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を選定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社グループのうち77社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に選定いたしました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲においては、売上総利益（連結会社間取引消去前）を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金と売上原価に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 CEO和田孝雄は、2023年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。